

越され、其大義を曉し下されて後、良繼公に告げらるる。それより儒を信じ思召たと承はる。其頃御國ぢうに儒者なし。只寺の坊主のみ佛學知るのみにて、小學四書五經の事知る者なし。些文字を讀むことを知れる出家あり。良繼公獨思案ありて、四書の内大學を見玉ひ、此大の字あるは定めて大なる義にて、知なされ難き事なるべし。中庸は中字なれば、大學よりも知やすかるべしと思召玉ふ。先御取掛り文義を見玉ふに、早御合點也玉ひ、さて眞乘寺といふ一向坊主あり。是些講釋立をして四書を物知顔に申を——大學或問に——小註に今の小學の書とあり。又朱子の玉ふに、兎角小學より大學に入とあれば、小學といふ書有べし。此書を御覽玉はねば、學文の次第ていとう分明ならぬと問玉ふ。眞乘寺申は、其小學といふ書、上方に有といへども、子どもの讀ものにて、何の用に立ものにてはなき由——さて京へ申遣はされければ、小學集說點付の和本有之とて下るを見玉へば、いよく思召さるゝ所にたがはず、御大慶不斜——小學より大學に入ところの道をよくさとり玉ひ、次第に學問御進、深淵の處に入り玉ふ。

これは寛永頃のことであらうが、まことに「學問草創」といつた氣分のものである。土佐藩に學問教授場の建てられたのは寶曆十年、藩主豊敷の時であり、寛永當時を下るまさに百二三十年に當るのであるから、さもあるべきことと想像される。

この「畧記」の中にある小倉彌右衛門は、すなはち小倉三省のことであり、土佐の學問を語るには、

兼山、時中らとともに逸すべからざる名である。三省は性行淡虛謙朴、兼山の俊雄果敢なるとは相似ざるものであつたけれども、同じく藩に仕へて頗る忠厚恪勤であり、よく兼山の過ぎたるを平らぎ、缺けたるを補ひて、彼のためには扶益比びなき人物であつたといはれる。果せるかな三省逝いて後は、兼山苛烈の行業、これを融和するに人なくして、つひに失錯百出、退身の止むなきにいたつたことは致方ない次第であつた。

三省の父政平また藩に仕へ、頗る吏務に長じてゐた。年齒傾むくにおよびて、再三致仕を乞うたが、藩主忠義、これを惜みて許さない。政平なほ乞ふこと頻り、忠義曰く、今汝の職を免せば、その後を享くるもの誰ぞ。政平曰く、他人のことは存せざれど、ただ我子彌右衛門その器に當るであらう。忠義重ねて問ふ「如何なる器であるか」政平いふ「天氣のことなど申さぬ者でござる」と。忠義すなはち可としてこれを許した。

土佐における寛永中の學問は、右のごとく渾沌たる氣氛の中にあつたものである。これより先、四國に南村梅村があり、その頃長曾我部元親があつた。元親は有名な武將で、四方を攻畧して威を南海に張り、天正の頃豊岡の郷に館壑を設け橋をつくり、農桑を勸め且つ文教を興し、殊に十ヶ條の式目法令を定めて士庶を安んじた。二に曰く寺社を濫るべからず。三に曰く經史を學ぶべし。四に曰く武道を習傳すべし。五に曰く樂藝茶事を捨てて卑陋に陥るなかれ。六に曰く諸士は質朴儉素を守れ。七に曰く民を

撫育せよ。七に曰く國人傳來の資財を犯すなかれ。八に曰く諸士にして他國人を扶持するを禁ず。九に曰く他と徒黨を結び又私婚するを禁ず。十に曰く主たる士人の婚嫁は我が許可を経べし、と。元親また文藝藝術の達者を四方に求めてこれを豊岡の僻地に引き、これに扶持を與へて士庶の間に郁郁たる文教を施した。すなはち經學は吸江庵の忍藏主、宗安寺の信西堂に講せしめ、習書を眞藏主に任掌せしめ、和學歌道を菊亭公範、蜷川道標に、武藝を生方休少、大平市郎左衛門、甲取市之助、伊藤武右衛門、犬藏才八、近澤越後らに、散樂を勝部勘兵衛、仁賀總右衛門、小野菊之丞に、鞠を飛鳥井曾衣に、碁を大平拾午、森勝某に、禮典を桑名某、中島某に各講釋實演せしめたのである。しかも一時燦然たるこの文華は、中途にして傳統を絶つたものごとく、四國の地はまた元の文教沈衰の境に還つたが、谷時中出でて朱子學を唱へ、いはゆる「四國の正學」を興隆するにいたつたのである。しかしながら土佐における學問崇敬の念と、武勇を仰讃するの風は、長曾我部の文華に負ふところまた少しといふべからず。谷秦山のいはゆる「秦氏の遺業今に傳ふる所看るべき莫しと雖も、國風を揚げ人心を鼓する、遺韻忘る可らざるあり」といつたのも、これを徵證するに足るものだ。秦氏は長曾我部の原姓である。

他流試合の美風

さて高知の城下において、初めて學問教授場の出來たのは、前記のごとく藩主山内豐敷の寶曆十年で

あり、後文政八年豊資にいたつて弟豊道を學館總裁たらしめ、日根野弘亨を學頭に任じ、更に豊烈にいたりて叔父豊榮を總宰とした。その教授館記にいふ。

教授館記

今公好學而立政。其治下也、因_レ臺廷_一令_レ用以_三右文武_一爲_三綱紀_一焉。士大夫肆_レ文講_レ武不_レ有_レ懈也。享保年因_三儒臣_一上書立_レ課會_三於廳所_一令_三諸士壯年者_一聽_三聖教於_レ是。諸士始知_三公意_一。尙_三文學_一爾來三十年矣。寶曆庚辰春命建_三國學_一士庶肄_レ業。儒臣有_レ議、欲_三漸圖_レ之。公意不_レ回。其冬遂相_三收郭內_一——明年辛巳正月開_三講筵_一、度設_三一位_一、薦_三酒饌_一、報_三先師之靈_一。國相統官咸臨、頒_レ膳有_レ禮。從_レ是以來月各六會、四員輪直、講_レ經談_レ史、其間或課_レ文或賦_レ詩。擬_三成_レ德達_一才之教。以明_三人倫_一整_三風俗之道_一。雖_三設施尙未_一畢、備而創_レ業、垂擬爲_レ繼。則可_レ知累年而漸成_一也——

壁書覺

- 一、出席之族、禮儀を正し狼の舉動無之様可_三相心得_一事。
- 一、素讀出席之族、毎日出より五半時迄可_三令出席_一事。附五節句毎月朔望廿五日休業、正月は十六日より始、十二月廿日限可_三令出席_一事。
- 一、四書素讀相濟候は、日日不_レ及出席、師家々々定置處之會日可_三令出席_一事。
- 一、教授役初儒家へ入門之族、不_レ寄貴賤_一平常たりとも當館出入勝手次第之事。

右之條々堅可_レ相守_一者也。

この壁書は藩主豊敷の意志によつて、そのまま規定されたものであるが、この中で他藩の藩校のものと格段の相違のある點は、生徒にして一定の素讀の濟んだものは、日日登校するに及ばず、指定されてある各師家の家、または家塾について學習せよといふことと、それら生徒は何時たりとも自由に學館に出入を許すといふ二點である。これは一に學館が狹隘なので、その混雜を緩和するためであつたらうと考へられる。

かくてこの學問所は文久元年まで繼續されたが、同二年にいたり藩主山内豊信小字廣衛、通稱兵庫之助、後明治五年歿すなはち容堂の代になつてこれを廢し、西弘小路に致道館を新たに建築して、山内豊榮をもつて總宰とし、吉田正秋を監學に任じて文武場を開き、藩の子弟をしてここに通學せしめたが、時に世は幕府の末造にあたり、物情騷然、内憂外患同時にいたり、士人たるものは何時干戈を執つて起たざるべからざるやも知れぬ形勢となつたので、一藩の士氣は武を尊とびて文を攻めざることに傾き來つた。尤もこの當時、藩は事情の急變に應ずべく、藩士の子弟十七歳に達すれば直ちに兵籍に組み入れて、専心武事に従はしむるの制度を立てたるに因るものであつた。總宰豊榮これを憂へ、在校の教師及び徒弟に對して次のごとき手書を示した。

此節教館の徒弟武藝稽古に重きを置き、殊更文事に遠ざかる輩多き由を聞く。武士の武を重ずるは

固よりの事、尤至極相聞候得共、爲之文を廢毀する事不可_レ有事に候。凡文武は乍_レ兩吾等の肝要と致處にして、其一を廢し又は不可_レ通事不_レ待_レ論。依_レ之諸子必心得違無_レ之様確と相心得、偏破之心懸無_レ之様致度、以_レ覺書爲_レ致通達_一候事。

尙々右に付、乍恐御上にも不_レ爲一方_一御心遣被_レ爲有_レ之候に付、家中一統文武不廢之以_レ心得_一可_レ相助_一候事。

この事から推考して、當時文教の事が一般に疎そかに扱はれてゐたことは疑ふ餘地はないやうである。されば藩では寶曆以來生徒にして、他塾に入るも勝手であつた制度を嚴に撤廢して、文久三年からは十六歳以上、三十九歳までの男子は、必ず致道館に入りて文武の練習に従ふべきことに改定し、眞劍に藩校の繁榮を計ることに熱中してゐた模様である。

これより先嘉永三年にも、藩主豊信容堂は「直達」といふものを出してゐる。

學問は必不_レ可_レ廢、無學にては大抵才有者も大事は難決、我等不才の上無學にて毎度當惑致候故、益孰もへ學問爲致度存候、夫も唯詩文にのみ心を盡し彫蟲之末技を以て學問と心得候ては、假令千卷之書を誦じ候とも無益に候。兎角國家之興廢政事之得失へ目を付て修業致度事に候。武藝も只今迄之互に我流を主張し、某之流は某の流を誹謗す。火技に至て最甚し、是武之道を辨ぜざる故に候。以來槍劍等他流打込み、孰も流儀は不擇、實用に基き、訖度修業可致候以上。

この「直達」によると、武藝の他流試合を奨励してゐるのは極めて稀らしい例である。他流試合といふものは往往不測の禍を引起すものであるから、古くから各藩とも大ていこれを禁じてゐるか、または喜ばぬかであつたが、容堂はこれを藩士に奨励するの意志があつたものと見える。これは江戸での話であるが、天保の中頃土佐藩の大路源五といふものが、市ヶ谷の松田某の道場で、端なく小田原の柁木浦右衛門、庄岡一大といふものと他流試合をして同連を生じ、後日その双方に味方した者同士との間に刃傷沙汰を生み、一人の死者と四五人の重軽傷者を出したため、藩と藩の間着を生んだことがあつた。その前後津藩にもそれに似た事件があり、多くは他流試合といふものを非常に嫌つてゐた傾きがある。然るに容堂は却つてその「直達」においてこれを奨励してゐる態度から考へて、その當時士氣振作の必要を如何に必須に感じてゐたかを察すべきである。

條 例

- 一、起居進退士之作法正鋪、禮儀を守り可相勸一事。
 - 一、文武共名利に不趨、眞之修行肝要に候事。
 - 一、喧嘩口論は不_レ及_二沙汰_一、服之失言等不致様互に心を用ひ、文武之道研究可致事。
- この條例についても容堂の氣象を窺ふに足る餘話がある。初め件の「條例」は藩校當局の名において

揭示したもので、藩主の目にまでは觸れてゐなかつたものらしい。容堂は後日この「條例」を見て第三項の「喧嘩口論は不_レ及_二沙汰_一」とある辭句を削り去らしめて、新たに「上長に對し」と改書せしめた。「不_レ及_二沙汰_一」は要するに「云ふまでもない」といふ意味であるが、容堂この辭句を一見していふ「喧嘩をするなど文字の上で誠めたからと申して、少青年輩は喧嘩口論せず居るものではあるまい。また喧嘩口論になるべきほどのことを、じつと堪へて云ふことも云はずに居るやうな無元氣者は、最も頼母しからぬものである。さすれば畢竟かくのごとき辭句は、有りて無きにひとしい贅文字である」と。

因にいふ、容堂の「喧嘩口論は不_レ及_二沙汰_一」の餘話について、會津の保科正之にこれに似た餘話がある。それはその項において述べることにする。

幕政末造における諸藩の君主たちの中には、往往傑出した人物がゐた。山内容堂のごときまたその一人である。某藩の太夫某、ある時その江戸邸で容堂に謁した時、談たまたま世上の人物評に及び、更に容堂にいふ「公の事に當りて機を失せず、心鏡明澄にして物に動ぜざる御態度は、世人の常に感嘆措く能はぬところである。御生得の然らしむるところとは申せ、まことに拙夫らを初め人たるものの龜鑑と存する」と。容堂答へていふ「それは大なる誤見である。我らはその性世にいふ小膽者に外ならぬ。唯だ少しく度胸を養ひ得たのは、書を読みたるお庇に外ならぬ」と。山内家四代の藩主豊昌は極めて剣に達し、自から一流を編み出したほどの妙手であつた。一たび刀を執つて立てばこれに向ふもの、刀を合せずして早く膽落ち手萎ゆるの感があつたといふ。人ありその奥妙に至つた機微について聞けば、豊昌

いふ『何等のことはない、いささか書を讀めるがためである』と容堂の場合と對比して、前後符節を合するがごときものである。

豊昌はかかる異常なる人物であつたが、かつて寛文二年五月、親役すでに果てて、江戸より土佐に歸國することになつたが、彼は容易にこれに應ぜず、荏苒として日を繰り延べてゐるばかりである。これは彼がこれより先、新たに松平定頼の女を娶つたが、その新婦容色媚媚、ならびない美女であつたので、豊昌これを愛すること深く、戀の情禁ぜざるものがあり、今これを捨てて江戸を去るに忍びなかつたからである。蓋し諸侯が江戸にその室を伴ふもの、歸國の際はこれを留めて置かねばならぬ制度であつたからである。家老野野村四郎右衛門大いにこれを憂へ、死を賭けて諫争し、辛くも豊昌を起たしめて歸國することを得た。豊昌初めかくのごとき薄志の人であつたけれども、一朝節を屈して書を讀んでから、その性行頓に一變し、學を好み武を責め、凜乎本然の氣質を振起し、藩政に勵精し治民に力め、またよく士庶を憐れみて、いはゆる賢君と稱せらるるにいたつた人であるといふ。

志士中岡慎太郎名道正、通稱慎太郎、慶應三年戊辰年三十。は、藩校致道館の教官竹村東野の門から出た一傑士である。彼は事ありてその場に赴く時には、常に必ず一本を懐ろにしてゆいた。懐中の書は經書史傳、文詩兵占何んでもよかつた。とにかく本でありさへしたらその種類を擇ばない。かくすれば事必ず成る。成らざるも決して敗を取ることはなかつた。これはいはゆる世にいふ呪ひや迷信ではない。かくすることがその精神

を統一し、膽力を落つけたからである。彼は一日薩邸にゆいて人と會談したが、何かの拍子にその懐ろにせるところの一冊を取落した。冊子は小にしてその表紙は色刷りである。中岡は直ちにこれを拾ひとりてまた懐ろに收めたが、薩人眼敏くこれを視ていふ『卿の懐ろにせるは何ぞ』中岡いふ『一小冊である』薩人いふ『表紙の色彩はなほだ艶美、察するに是れ春宵秘戯の一本であらう。しかも堂堂白晝これを懐ろにして來る。卿もまた多情の男兒であるかな』と。中岡憤然、懐中の艶本を卓上に叩きつけて曰く『我輩痴といへども、いまだ春戯の書を懐ろにして、厚顔人に接することをしな』と。薩人これを見れば一冊の草双紙であつた。中岡この日某商估の家において、俄かに薩邸に來たのであるが、商估の家には好適の書がない。止むことを得ずしてすなはち草双紙を借りて來れるものであつた。

そもそも彼がこの事をなし始めたのは、師東野の注意によつたものである。中岡の學友志村才吉あり。醉ひてその帶刀を藩人某に典し、金十餘兩を借りて費ひ盡した。蓋し才吉の刀は傳家の重器にして、三原正家の鍛ふるところの銘刀である。才吉これを失ひて後にはなほだ窮し、これを中岡に謀つたが、彼また錢なくして如何ともなしえない。すなはちこれを師東野に謀る。東野曰く『某は心慾深くして人の窮厄などに拘はるものではない。況んや彼今銘刀を獲て、惜みて返すことを欲しないであらう。しかも事ここにいたれば、ただ誠心誠意、後日必ず償なうことを約してこれが返戻を乞ふ以外に、術はないであらう』といつて、金三兩を中岡に與へた。そこで中岡意を決して某に赴むかうとしたが、東野雲くこれ

をとどめていふ「君に好士を伴はしめるであらう」と。すなはち一冊の論語を出してこれを懐中せしめて又いふ「この好士、恐らくは君の爲めに萬千人の力を借すであらう」と。中岡すなはち某にゆけば、某言下に彼のいふところを容れて、收むるところの正家を返した。中岡これより以後、事あればすなはち書を懐ろにしてゆいたといふ。また書に因縁するの一佳話である。

武に精進する儒人たち

松浦静山の留書の中にいふ。

土佐は阿波と隣國なれども、士民の風俗大いに異なる由。土佐は國法甚嚴に候——郷士千餘人も有之由。二百五十石以上馬を持。正月十一日藩士在國の時人數揃あり。主人出馬して野に小屋をかけ、上下一とうに料理を出す——此日立身を申付候。前日呼出候事なく、この日その場にて云渡す。二百五十石になれば、即時に馬上にて供致す。これによりて小身の者といへども、平日馬の心得致置候由。家老に深尾縫殿と申て五千石也。妻を呼び候時、一汁二菜に申付候を、懇意なる人参りゐて儉約の時節なれども、餘りなる事と申せば、これは平日並也。祝義の日なりとて餘分の事致さば、是儉約にては無きなりと申されし由——。

土佐藩士に馬の不鍛練はなかつたといふが、これは藩祖の山内一豊が名馬を購つたといふ、彼の逸話に由来して、殊に馬術を尊重した士風であつたのかも知れぬ。

藩儒宮地静軒、谷桑山の門に學んだが、元士籍より拔擢せられて儒となつたものである。正月十一日藩に乗初の式があり、家士みな甲冑を鎧ひ馬に騎して藩公に随ひ、颯爽として馳驅す。けだし藩の重典である。但し儒と醫とはこれに與らない。静軒これを看て脾肉の嘆に禁へず。その身元士籍より拔かれ、儒となつたものであり、且つ汗馬に騎して驅くるの術を知るものであると云つて、式典に加はらんと乞うて切に強要した。時に静軒年七十、頽然たる老人である。有司よりこれを拒んで許さない。静軒すなはち儒を辭せんとしたので、藩はつひにこれを許すにいたつた。そこで静軒身に鎧を着し、陣刀を横へ、昂然馬に騎して隊士と争うて驅逐す。時人望み見てみなこれを壯とした。

静軒儒にして武を捐てざることかくのごとくであつたが、由来土佐には儒にして武を兼ねるもの極めて多かつた。もつてこの國の士氣をトすべきである。すなはち次の數人もその中の人人である。

長澤潜軒、常に儒と稱せらるるよりも、武人をもつて遇せらるることを喜んだ。故に道を往くに異種長大なる一刀を横へてゐるので、有司これを難ずること屢であつたが、彼毎時諾諾といひながらかつてこれを改めなかつた。故に後つひに有耶無耶の間に見許されることになつたさうである。彼かつて江戸にある日、鬚を剃らざること一年ばかり、髭髯莽莽、貌容怪奇、見るものよつて途を避けた。時に一貴人彼の學才を聞いて招いでこれを見んとしたが、人ありてまづ潜軒にその鬚を剃る

べしと勧めた。潜軒謝していふ「鬚を剃らざるは俗人を驚かさんがためではない。しかしながら貴人の寵遇を得んがためにこれを剃るは、余輩の爲し能はぬところである」と。故につひに赴かなかつた。

戸部愿山、藩學教授場の教授である。神祇佛典に通じ、また劍技に達してその奥妙を得、森本一刀流の印可を受けた。

山本日下、藩の老臣深尾縫殿の郷學名教館の教師である。温厚博學の君子人であつたが、壯年にして刀術を學び、極めてその技に達してゐたといはれる。

宮地仲枝、谷真潮に國學を修め、後藩儒となつたが、中途罪を得て屏居し、年を経て宥された。武藝に精通してゐたので、就てその技を學ぶものまた少くなかつたといふ。

竹村東野、藩學の教授である。越後流の兵學を江戸の清水遜齋に學び、刀槍術を益井嘉衛門および原田實に受け、みなその淵奥にいたるといはれた。就て學ぶものまた多かつた。

廣井遊翼、名教館の教授である。ひろく武藝に達し、道場を開いて子弟に教へた。

谷真潮、藩學の教官で儒學に和學を融和諧調して一家の學見を創め、また藩政に參畫して治民の功極めて大である。劍を美野部秀實に學んで最も奥儀を究極した。侯家の名臣であると同時に特に國學の一偉彩である。

藩學教授場を開創した藩主豊敷の後を襲いだ豊雅は、藩政を擧げ國益を圖り、人才を登用して學術の振興に力を盡し、いはゆる賢君型の人であるが、またよく武技を奨励した。豊雅自身は蒲柳の質で生得刀槍を執るに適せなかつたけれども、常に稽古所に出て師範國方某の指導を受け、また臣下の刀槍を好んで臨見した。かつていふ、武人にして書を見るものは間間あるが、儒にして武を練るものはまことに少い、と。故に常に儒臣に勸めて強めて武藝を勵ましめたといふ。以來土佐藩は儒にして刀槍の術に熱せるもの徃往にして出で來つた。

もののふの家にうまれて太刀かたなとるにまかせぬ身をはちるかな

この咏は彼の述懐であるが、初めこれを儒臣谷真潮に示して、拙ないものであるから添削せよと命じた。真潮いふ「この歌は飾りけなく真卒に詠まれたもので、このままにて尤も可である。しかしながらもし臣にしてこれを咏ぜば更に巧みに詠みこなし得ると信ずれども、それにては巧みであるといふだけであつて、決して君公の眞の述懐とはならぬであらう。述懐はすなはち述懐であつて、功拙によらず、他から口説を挟むべきものではない」と。真潮は慷慨多血の質、居常國士をもつて任じ、殊に儒學に國學を兼ねて治集博綜独自の學風を樹て、必ずしも父恒守の家法に據らず、父をして「我家惡魔を生ず」と嘆息せしむるにいたつた。然れども真潮つひに改めなかつたが、彼は父に對しては極めて孝順、恒守

が彼を評して「我家惡魔を生ず」と悔恨の言葉を發した日をよく記憶にとどめ、その日が巡り來ると謹愼して一步も家を出でなかつた。もし已むを得ずして外出する時には、必ず笠を冠りて日陰を擇んで歩いたといふことである。しかし彼は彼としての業績を立派に藩國の上に遺してゐるもので、豊雅は彼の學識と徳器を信ずること深く、擢用して重くこれを通し、もつて藩政治民のことに參畫せしめた。けれども土佐藩の藩制によれば、學人を重用して高格の地位に置くの例がなかつたので、藩人これを妬するものがあり、批難低議する輩頗る多く、つひに狂風の譬喩歌を作りて彼が門に貼るにいたつた。眞潮すなはちその傍らに一首の歌を書していふ。

いははいへいふかひもなき老の身のいはるるもまた老の花かな

と。藩主の治を扶くること元のごとくであつた。時人つひに服したといふことである。

眞潮はまた生得武技を好んで習熟したが、特に劍を美濃部秀實に學び奥妙の域にいたつた。秀實かつて眞潮にいふ「子の劍技はすでに到るところに到り達した。只この上は獨自の工風をもちて自家の道を拓くの外はない。よりて子の劍は、技としては實に中級の上、または上級の下に位するもので、恐らくは最早や子の頂嶺を極めたものである。故に若し上級の中位以上の者と技を角せば、子は必然に敗を取るであらう。然れども若し子の心術をもつてせば、上級の上といへども恐るるところがないであらう」と。蓋しこれは眞潮の學識明才を指したもので、これをもつて劍機に應用せば、悟心洞濶の妙、究りないこ

とをいつたものである。眞潮はかくのごとき文武の士であつたが、また彼は生得相撲の技を好むこと劍に劣らず、家士に勸めて盛んにこれを行はしめたといふ。さればかつて眞潮江戸の藩邸にあるの日、隙地に土俵を設けて家士輩とともにこれに上り、大いにその技を奮うたが、「土佐の海」の名一時に著聞したと傳へられてゐる。

「我家惡魔を生ず」といふ悔恨の言葉を聽ける日の巡り來るごとに、外出には笠を戴いたといふ眞潮の場合、父への追孝の心であるが、君公の命を畏みて、外出に笠を着けたのは儒臣山内重規である。重規小少にして書を読み、畧ぼその大義に通じた。藩主その英悟を見て、この子將來必ず爲すところあるべしと察し、年十七の時、これを家老山内下總、孕石玉水の傍に居らしめて、常にその作すところを見習はしめた。一日町奉行仙石左平治來りて家老に謁し、城下某街に住せる賤夫某、昨夜近隣の出火に際し、その父某時に病床にあり、命危篤に迫つてゐたにかかはらず、直ちに火災の現場に走せいたりて、眼覺しき働きをなし、救火に大なる功を現した。願はく若干の褒米を賜はりたいと申出た。朶石、山内の二老すなはち議してこれを許し、仙石また暇を告げて出で去つた。重規時に初めより傍にありてこれを聽いてゐたが、遽かに仙石を追ひて外室にいたり、彼を留めて語氣を勵ましていふ「親の親は親よりも親なるはない。然るにすでに病危きに臨み、親を捨てて火に走る。まさに親を顧みざる不孝の行ひであつて、人倫を紊るこれより大なるはない。罪まさに死に當るといふべきである。然るに今却つてこ

れを賞せんとするは誤りもまた甚し。この事は直ちにこれを停めなくてはなるまい」と。言ふところ極めて痛切。少年儕輩の辭氣ではない。奉行仙石、よつて驚いて舌を吐いたといふ。後、その才氣の鋭脱はつひに兩家老の憚るところとなり、事を構へられて蟄居幽閉の身となつた。然れども彼は毫も君公を恨むの心なく、日に書を読んで面を人に合せざること數年、君公政廳に出づるの時刻となれば、必ず禮服を着けて庭に座し、城に對して敬禮すること恰がらに職に在る時と異なることがなかつた。時に措く能はぬ事があつて、たまたま門を出ることがあれば、三冬暖日を欲する時であつても、必ず笠を着けてその面を蔽うた。人ありてその故を問ふと、答へていふ「我はすでに罪を君公に得たるものである。豈に恬として天日にその面を曝すことが出来ようや」と。然るに中途にして君公世を去り、襲世の幼君江戸にありて良弼の臣がない。藩議よりて重規を起たしめ、祿を加へてこの任に當らしめた。重規すなはち直ちに江戸に赴きて幼君に謁し、水戸西山公著はすところの『明君家訓』一冊を呈していふ「臣、匆卒藩國を出で、好個の土産物を持參し能はなかつた。故にこれを奉呈する次第である」と。彼は新たに職に就ける前、碩儒三宅尙齋藩儒としてすでにあり。重規尤も尙齋の爲人を仰慕したが、彼は壽長からずして早く歿したので、尙齋同伴を失ひて惘然自失、この人亡じて語るに足るものなしといひ、間もなく致仕して京に歸り去つた。

尙齋墓に藩にいたつた時、藩主これを迎へてその講書を聞いたが、その光景まことに鄭重を極めてる。

すなはち『入學儀式筆記』にいふ。

享保六年辛丑四月廿五日、土州大守入學、一間の處を構へ講堂となし、香を炷き床下に熨斗あり。

三宅重固先達て主座に着く。太守麻上下にて客座に着き玉ふ。時に重固聖學入門の要語を抜き、一篇の書となせるを笈に入れて臺に居え、進んで云、吉日令辰學問を始め玉ふ。目出度奉存候、さて

此學といふ事云——

是より先、尙齋はかつて忍侯に仕へ、強ひて致仕せんとして侯の怒りに觸れ、幽囚三年獄裡にあつたが、筆を乞へども許されぬので、古釘をもつて膚を刺し、楊枝の先を噛み碎いて筆に代へ、血書して「狼寃録」三巻を著はした傑儒である。その志操の堅剛なると、その學術の精察なるとは、當世稀に見るところであるといはれた。

土佐國土の豐潤さ

文久年間にいたつて、藩主容堂は學館致道館を建てたことは前條に記したごとくであるが、これは必ずしも財用足りてこれを爲したものでない。ただ舊來の學館では、生徒に業を授くるに不便の點が多かつたので、すなはち新たに工を起して新館を開創したものであつた。元來土佐は南海の南邊に位りし、極めて豊饒肥沃の上上國土であり、その藩領は表高二十四萬餘石とあるが、實際は五十萬石の實收があ

つたといふ。「岩淵夜話」の畧にいふ。

山内對馬守、土佐を拜領して初めて家康に面會せし時、家康對馬守に向ひて、土佐の國は何十萬石ばかり候やと問ふに、對馬守答へて、されば檢地終らねば確かならねども、まづまづ大畧二十萬石ばかりも候やらんといふ。家康案外して、さて／＼それは存外なり。四五十萬石も候べしと思ひしに――

土佐の實高は、山内侯入國の時は、長曾我部の檢地帳を基として二十萬石餘と計上したものであるが、更に精細な檢地によつて二十四萬石餘となつたものである。しかもその後野中兼山の新田開發等のことがあり、延寶中までに實收三十六萬石となり、なほ引續いての開發によりつひに五十萬石以上に達してゐた筈であるといふから、同じ幕末の財用窮迫とは云條、土佐藩は他藩のごとき涸渇状態までにはいたらなかつたことは明らかである。されば容堂がこの致道館を起工開設したについても、必ずしも他藩同然の苦盃は嘗めてゐなかつたであらうことを想像し得る譯である。

けれども如何に富裕な山内家であつても、開藩以來三百年の間、無事泰平でのみあつた譯ではなく、數度に亘つて儉約令を發し、藩主太夫も身をもつて質素を守り、衣服食膳の上にまでも及んだ實例はあるのである。「土佐遺聞錄」を見ると、

入江正雄の「詒謀紀事」に曰く、久萬兵庫夫婦連にて、年始の禮に元親君の豊岡の城へ出仕しける

に、年玉に兵庫内儀春米五升、行器に入れ持れけるに、其米を手に入れて御覽なされ、元親君曰く、さだといふ婦人に被仰るゝは、此米は扱がなくてよき程に、之を飯に炊きて互に祝ふ可き程にと仰せられしとなり。古風なりと泰山翁物語にてありし。

とある。これは土佐の長曾我部に關するものであるが、戰國時代のことに屬するので、必ずしも太守の食膳についての儉約行爲の證しにはならぬけれども、他藩における君公たちの中には、實際に一汁一菜、または二菜といふ切詰めた儉約の實行をした例はいくらでもあつて、これは決して稀らしいことではない。しかも土佐藩の君公たちにあつては、そこまでの荒行の試練には觸れてゐないやうであるが、儉約令を布いて、自身でも多少控目の生活をした君公はあるにはあるであらう。中にも享保における達令は土佐藩としては極めて嚴重なものであつて、庶民に對し例の絹布着用一切相成らざる由を布達してゐる。が、しかも次のごとき事實が行はれてゐるからまことに妙である。すなはち儉約令といふものがあつても、「絹布御免札」といふ札を藩で出してゐることである。この札があれば絹布が憚りなく着用出来る制度なのだ。この札を申請けるには、若干と定まつた御用金を納めて受とることになつてゐた。つまり藩では絹布着用税を徴してゐた譯である。桂井素庵の日記寛文四年十一月十日の條に、次のごとく記してあるといつて、「土佐遺聞錄」に載するところによると、

札不取者は絹布を着る事ならず。又札取者はきるなり。此廿二三年前、母公蓮池町に御座被成候時

に御取被成、つむぎひのより上の物、又帶等は絹布を結ぶ也。余が方に一つ、姉おさんに一つ、弟金四郎に一つ、惣合三つ、當夏取申候也——

これによつて見るに、寛文中にも早く儉約令がましい布達があつて、絹布の着用を制限したであらうことが分る。しかしその儉約にも藩では「御免札」といふ抜け途を民衆に與へてゐる點から察して、この儉約は本當に眞剣な儉約が生んだ便法でないことが肯づかれる。これによつても、如何に土佐は物の豊かな國土であるかといふことが推知されるであらう。ただ他藩が實際に窮迫して家中の減石を實行するやら藩士は内職に忙しく、農民は草の根を掘つて食ふまでになつた凄惨情景の中に、ひとり土佐藩のみが啣へ楊枝で超然としてゐることも冥加に盡る感じがするので、儉約令ないし準儉約令は布くには布いたであらうけれども、元元他藩のやうな素寒貧状態にあつた譯でないから、以上のやうな「抜け道」もついたものに相違あるまい。同じく右の『土佐遺聞録』の記すところによれば、元禄年中祭禮の華美を禁じて古式の質素を守るべき旨を達したが、同十三年藩主豊房またこれを再興した。豪華目を驚かす壯麗さで、この時の光景を目睹した谷素山は、膽を潰して次のやうに記してゐる。(原漢文)

綺羅天に輝き壯觀地を動かす。魚龍曼衍、角觥幻戲、あげて數ふべらず。錦繡綾羅買盡し、しかしして人を馳せて伊豫國に購求せしむるに至る。およそ前後數旬、技を講じ度を講じ、國中の士女狂するが如し。前代未聞の奇觀なり。

ところが翌年にいたつて奢侈いよいよ増長したので、祭品半分といふ制度を設けてその増長振を抑へたけれども、政令の綱を潜る一手もあつて、翌十五年には踊り歌が流行し、一層の顛狂雜沓を呈するにいたつた。寶永年間になつては世上やうやく疲弊したので、更に萬事省畧令を嚴達したが、やはり年を経ていよいよ衣裳華美を競ひ、新奇は新奇を生み、底止するところを知らぬので、享保中また嚴重な禁令を發して抑壓した。然るに翌年及び寶暦元年祭禮の花鉾再興華奢を極め、安永天明いよいよ豪華壯麗に還つて明治に及んだ。畢竟これは國土富裕の致すところであり、他藩には眞似の能はぬ華やかさである。或る書物によると、江戸で火災のあつた時に土佐藩邸へ用金持運びの人足が駈けつけて來た。ところが常に十一萬兩といふ手當があつたに關らず、この時持出されたのは實に四十萬兩であつたから、定めの人足だけでは動かせないで、慌てて手車を引出してそれで運んだとある。土佐侯の富思ふべきである。それほどであつたが、幕府の中葉前後からやはり財用が決して潤澤ではなかつたものか、土佐藩の某がある時山崎闇齋に出會の時に、この國用不足のことを告げてその考へを問ふと、闇齋答へていふ「昔哀公、有若に對して國用窮苦を告げると、有若すなはち曰く、何ぞ徹せざると答へた。」徹といふのは十分の一の税を指すのである。有若なほいふ、百姓足らば、君誰とか共に足らざらん。百姓足らずんば、君誰とか共に足らん、つまり百姓と貧富を共にすれば恨むところがないではないかといふのである」と。これで問者は、うまく闇齋から肩すかしを喰つてゐる形ちであつた。

土佐藩のこの豊かさは、一に國土肥沃の賜ものである上に、その國土を更にまた善用してこれを開發し、利用厚生功績を實際に擧げたのは野中兼山であり、兼山のこの開發事業は後代久しくその範を藩國に垂れて、歴代の藩主たちは大なり小なり荒蕪地を拓いて増石を計つたことは、これやがて土佐藩をして永く富裕潤澤の恩恵に浴せしめた所以であると云へよう。

兼山の新田開發に關し、今『土佐遺聞録』の記するところを抄録しておく。

兼山已に正保年間より郷土採用に執掌するや、同時に河道を開鑿して田水灌漑の便利を開き、以て其拓地の功を助くるの急務を察し、同元年香美郡野市村に井溝を開掘す——物部川本流に水閘を設け、其計畫初て成る。尋で又同村西分井筋を開鑿す、後十一年をへて明暦元年同上井筋開鑿を成就し、更に後三年、同中井筋を開鑿し、前後十五年をへて其工始て完了す。野市六千石の良田此より起る。

尋で正保二年、兼山又香美郡山田上井筋の開鑿をなす——此工前後年を経る十四年也。是に於て山田三千石の良田又起る。

慶安元年、兼山又設計して仁淀川の水を引き、吾川郡の原野に注がんと欲し、八田村に堤を設け、水閘之を導き、弘岡、諸木をへて浦戸港内に注ぐ。所謂長濱川是なり。慶安元年工を始め、承應元年に至り成就す。歳を費す事五年なり。弘岡五千石の田、又是より起る。

父老傳へ曰ふ、當時兼山長濱川の開鑿工事をなすや、高低の測量は専ら夜中に行ひ、其仕方は先づ提灯を竿に縛し、一町毎に之を立て、一直に看通し、其低きは之を上て高からしめ、其高きは之を下へ低からしめ、平均を得て後已む。翌朝提灯の下なる竿の尺寸を算し之を築埋せり。又岩石を碎くは、芋蔓を集めて石上に焼き、而して後之を碎きしといふ。

因て思ふ、今日又我土佐國にありて佳秬良米の名産地を問へば、主として右の香美、長岡、吾川の三郡を推す。而して其成績の由來を探れば、實に當年兼山氏一代の經綸に出づ——

兼山の功また大なりと云つべきである。

文久二年に創立された致道館は、そのまま明治に持越されて洋學部を開いたが、かくて土佐の學問と士道精神は、維新前後にいたつて萃然渾成され、それを表現したのは山内容堂である。容堂が幕府をして大政を朝廷に奉還せしむるの基礎を立てた傑物であることは、今更喋喋を用ゐるの要はないが、ここまで押切つた彼の忍苦經營こそは、まさに識に徹した士道精神の骨髄であり、朝命致仕後の詩歌管絃の風流安宴こそは、また是土州のもつ國土の潤ひと物資の富を醇化した餘彩の閃めきである。

家川徳伊紀

徳川將軍家の親系で御三家の一である。藩祖は徳川二代將軍秀忠の弟頼宣で元和五年ここに封ぜられた。頼宣賢明にして治績があり、世に南龍公と呼ばれて紀國人の尊崇するところである。五世吉宗入りて幕府の大統を繼ぎ、宗直、宗將、重倫、治貞、治實、齊順、齊強と傳へて、慶福また幕府の大統を嗣ぐ、是れ將軍家十四代の家茂である。かくて紀州は十四代茂承封を嗣いだすが、時恰かも幕末に際し、藩は佐幕をもつて立つた。然るに時利あらず、次で歸順して華族に列し、侯爵を拜した。

柑橘花く處、紀國の文芳とその武薰と

——紀伊徳川家學習館——

紀州の祖徠學者

學習館學規

——本邦古昔學校之教、一襲漢唐之舊。迨乎照代、迺尊信宋學、以爲功令。吾藩亦列世遵守、弗之改。德廟在藩、營伴宮于城北、湊泐造士教民、文化用闡。後以國用之故、有司請毀而小之。其他半成他廢之有。於是邦教雖存生徒日寡、加之學風亦淪。非名利則放曠、俗之敗壞——君子欲化民成俗、其必由學乎。我公承統弘宣先業、興廢繼絕。寬政二年之冬、至自東都、顧國學而慨之、遂命有司新作學宮、增其式廓、至明年輪奐告成。殿堂序室、百爾具備。扁曰學習館。唯門塾府庫仍舊貫、而加修。越二月下丁、奉命釋奠于先聖。配以四賢、從以十哲及程朱二公。其禮酌東都釋奠之儀。而成之蓋肇禮也。——

これは寛政三年、紀州家が和歌山城内二の丸にあつた藩校學習館を擴張した時の學規の抄録である。更に『規則十條』といふものがある。これを普通文に簡譯して六條を抄録す。

- 一、當校教習するところの學問は朱學を主として他説を交へない。しかしながら訓詁の末に關して大義に通ぜぬやうでは困るから、適宜案配よく講釋する事にしたい。
 - 二、儒者の要務は、文に博くして禮を簡約にするにある。ただ小學、近思錄等の書を讀で、宋學の主意ここにありと早呑込をするやうでは不可である。
 - 三、古の學者は己の爲にして、終に志を達する。今の學者は人の爲にして、竟に己を喪ふ。須らく名利に走るの念を斷ち、以て人に教へなくてはならぬ。
 - 四、講官は、吏術政體に關する事は、委曲説述しなくてはならぬ。要するに有用の學を授くるの心懸が肝要である。
 - 五、助導の者は、訓詁と雖も苟且にしてはならぬ。不明の點は先づ講官に訊してから授けるを要す。須らく人才を長養するの念を以て教導せよ。
 - 六、句讀師は訓讀音義を忽且にしてはならぬ。就はず急がず、謹直確實な態度で教導せよ。
- 『規則十條』中の第一條には「朱學を主として他説を交へない」とある。藩校學習館の擴張は前記のごとく寛政三年であり、恰かもこの前前年幕府は例の異學禁止令を設定し、翌二年これを實施したので

あるから、紀州家の學習館は偶然禁止令實施の矢先にぶつかつた譯で、なる程朱學専用を標榜したのは當然の成行と見なければならぬ。しかしながら紀州の儒學といふものは、その以前から朱學を専用してゐた譯でもなく、古義學もあり、徂徠學もあり、ずつと前から根を据ゑてゐた陽明學の餘習も幾分遺留してゐたであらうし、直前といふ近い時代まで随分難駁混交してゐたのであるから、寛政から截然と朱學だけといふのはなかなか困難であつたらうと思はれる。現に寛政時代に藩校に關係してゐた菊池衡岳名時、字君修、又子默、號觀海、通稱内記、江戸名師、字叔成、通稱内記、江戸の人、文化二年歿、年五十九。川合春川、金谷玉川らみな徂徠學である。藩の當局がこの十條の中の第一條に宣言してある「朱學を主として他説を交へない」とあるのは、時誼を考へてさう斷つてあるだけで、實際さうも手厳しく斷行出来ない事情があつたのであらう。

菊池衡岳は松崎觀海名維時、字君修、又子默、號觀海、通稱内記、江戸名師、字叔成、通稱内記、江戸の人、文化二年歿、年五十九。の門を出た出來物で、その學說堅持の氣節は極めて不撓不屈をもつて稱せられてゐたらしい。同じく觀海門を出た石川三樵手録したものの中に「——醒翁云内記は逸物也。四面楚歌の中に在て、前後一貫自説を變ぬ人也。彌十郎輩とは志操以外の外異なり——」と記してゐる。内記といふのはすなはち衡岳のことである。彼は江戸の人であるが儒臣をもつて紀州家に仕へ、藩學の經營に随分力を盡してゐるし、後藩の參政に登つて經濟のことに功績を積んだ。一たい彼は師觀海の學識を非常に尊敬してゐた結果、その性行までがよくこれを摸したといはれたほどである。觀海は篠山侯の重臣であり、學問を實地に活用して少なからず藩政に貢献した人で、少壯十九歳で編み出

した『六術』といふものを一生涯己れが信條として捧持してゐた。すなはちその一に曰く下情に通ず、二に曰く貨政に通ず、三に曰く米價を統一す、四に曰く穀教を布く、五に曰く風俗を正す、六に曰く章服を定む。これが彼の信條でありまた理念であつたから、その方針で藩政に寄與したのである。衡岳はすなはちこれを觀海に承けて、更にこれを紀州家の政治に施したものであつた。

川合春川は龍草廬の門といふからやはり徂徠派の儒人に相違ないし、彼が半生の事業として『三禮』を攻撃した點から見ても、餘ほど徂徠に傾倒してゐたことが想像できる。『三禮』はすなはち周禮、儀禮、禮記を指すものとされるが、徂徠はこれを敍解して「——禮は人の行を主として教ふる者なり。莊子に禮以道行とあり、宋儒が禮を説くは、老女の小娘をしつけるが如き事にて、瑣瑣細細たることなり。禮は國之幹也と左傳に出でたり。國家において肝要なる事は禮也といふ事なり。禮記の新註、二禮の新註は、寺子屋の師匠が鼻たれ子に指授する如きことのみいひて、古禮の旨を得ず。文の義解も皆畔岸せり。先づ鄭氏に従ひて研精すべし——」といつてゐるが、春川は初め徂徠の説によりて禮儀を究めたといふから、無論この人も動かすことの出来ない徂徠學者である。

金谷玉川は、これも衡岳と同じく觀海門の儒者で、しかも藩學擴張早助講に補されたのであるから『規則十條』の墨が乾く間もなく藩學には入つてきた人である。

更に寛政以前における紀州關係の徂徠學者を調べてみると、上野海門、劉龍門、多田陽谷、井口蘭雪、

坂井晴洲、竹内長水、太田九阜らがある。しかしこの内劉龍門は紀州人ではあるけれども、藩學には直接關係がない。

治貞の遺訓五箇條

以上のごとく藩校學習館の擴張は寛政三年であるが、その創設は七十八年以前の正徳三年に屬し、紀州家四代の主吉宗小字新之助、初領方、後吉宗、贈正一位太政大臣。後紀州家四代より入の時代である。この時までには藩士の子弟は儒者の家塾について學習してゐたものであるが、吉宗はこれを統一して、一處に集めて教導することの利便であり、またその教學の上にも秩序が保てることを考慮して、城下昌平河岸の別館を講釋所に改造し、新たに儒官荒川天散名秀、字景元又敬元、號天散又蘭室、通稱善、蔭山東門名元質、字淳夫、通稱源、祇園南海名瑞又貢、字白玉又履昌城、汝現、號南海又蓬萊を上席教官に任じ、經義は朱註をもつて充てることに制定開所したものである。この講釋所は三年後に講堂と改められ、聽講の子弟は常に百五六十名を下らず、頗る隆盛を極めたやうである。吉宗善政を行ひ、治下の民庶よく心服したことは諸記録るるに書き盡されてゐるが、その紀州に主たる間、殊に學業に心を盡し、紀勢の文教を啓發したことは特記するに足るものがある。

吉宗後年入りて徳川將軍家の大統を繼いだが、その事すでに治定するや、紀州家の有司は、四民代表

者の賀詞を受けつけたが、それらの輩みな地に頭を着けたまま仰ぎ見る者一人もない。有司聲を勵まして「謹んで御祝詞申上ぐるやう」と注意すると、その中の一人わづかに頭を掻げ「さてさて、力を落したることに候」といつた切りであつたといふ。以て吉宗が如何に庶民の信頼を得てゐたかを知るに足るであらう。彼は講學のことに就ても再三ならず布達を發してゐるが「——文武不可廢、殊に士に於而者一日も忽せ致間敷候。以三聖學一吾心とし、吾心を以て國の用度に當候様、是諸士專之心掛也」と激勵し、またその記述の中に「學問出精可致候。士たる者の文盲にては、非常の義可有之事に候——家中若年之者文學を先として其次に稽古を致、能可心得候」としてある。當時講堂掛札の面にわづかに三項目の條文があつたが、簡にして甚だ旨を得たものであつた。

一、凡學問之要、先己之爲に是を學び、後人之爲に可施者と心得可申事。

一、多きを不求、一句たり共、精密を心掛可申事。

一、長幼之序、不可亂事。

みな吉宗の精神を體したものであらうと察せられる。

紀伊徳川家は將軍家親藩中の近親で、威望双びない名門であることは云ふを俟たないが、その歴代中、眞に士庶の風俗が醇眞樸茂であつたのは、家祖頼宣小字長福、從二位權大納言、監醫、南龍公、寛文七年歿、年七十。以來吉宗までの間であらう。その後にも賢君名主出でて善政を施し、儉素質實の風を獎勵したこともあるが、すでに時代が下る

につれて、世上一般に奢侈風流の俗に墮し、一君一主の力は、完全にこれを救済して狂瀾を既倒に返し得なかつたことは萬止むをえない次第であつた。吉宗が幕府の統主となつた直後あたりの記録であらうと思ふが、次のこときものがある。

常憲公以來、幕府の士武業怠り、面に紅粉をいりどり、衣類佩刀の飾りなど、美麗を專として、譬ば京家の武士に似たり。然るを紀州よりお供の面々は、専ら武を嗜み、水練等まで心掛の士多く、常々粗服にて肩ゆき短く、袖は襷袖にして羽織短く、佩刀は業を重として、拵を粗相に利方を宗とし、髪又、の風は紀州醫とて、太き元結二筋にて、大イテフに曲げ、其様誠に甲斐々々しく見えたり。

紀州の士は、至て禮儀正しく、假にも高慢なる様なし。老幼のへだめ、敬禮の順殊更嚴重なり。片山進と申は紀州の士なるが、先年余を尋ね來らる。同じ時座に余知合の老人あり。元より身格卑き者なれば、憚て上座をゆずるも片山氏承知なく、其まゝ老人を座せしめ、茶菓も手から取て、先老人に與るなり。

とあり。講堂の掛札にある「長幼之序、不可亂事」とあるのを、裏書する一つの證しとなるものである。更に溯ぼつて、家祖頼宣に關する記録「紀公言行錄」を見ると、次のこときものがある。

——南の出櫓へ御入、雨の晴間を御待のうち、往來を御見物被成候處、青柳傳四郎と申御小姓、立

緞子の袴、くゞり股立にて羅紗の雨合羽、數寄屋足袋、高木履に、下人に長柄の傘さへせ通りけり。その跡より數三左衛門、はだしにて返し股立、木綿羽織に手傘をさし、歩行之者十二三人、眞黒につれ通りけるを御覽被成、三左衛門は細川越中守忠興に、幼少より使はれ、萬事見習し故、あの甲斐々々しきを見よ。二千石取て居る身は、既に木綿羽織に手傘さし、あれこそ武士なれ、小切米の傳四郎が、あの風俗こそさても鈍なる仕方かな。下人の善惡にて、仕立候主の賢愚が知れるときけば、傳四郎が仕方は我恥なりと仰せらる。

頼宣が水戸から遠州に移り、更に五十五萬餘石をもつて紀州に移封された時、その後見人である安藤帶刀直次も同行して紀州入りをしたが、彼は紀州着早早國內各地を巡見して「紀州の土俗風儀宜し。質素にてまめなり。大君御繁昌のよき國柄となるべし」といひ、諸士に對しては「萬づ我等手本たるべく候、見習申て可宜」と大いに氣焰を擧げてゐるが、伴飛騨守直治、城中で父が茶漬喰へば身も喰ひ、休らへば休ふので人人大いにこれを笑止がるので、直次ある日このことを直治に問ふ。直治答へていふ「父上は御後見故、御存命のうち、萬事それを見習ひ置くのである」と。直次これをきいて「なるほど、汝は我れより生れたものである」といつた。直次これより横直の風を勵ましたので、一家中の士氣が極めて堅實に向ひ來つた。彼は實際器量拔群のもので、紀州公の傳臣としては、双びない適任者であつたらしい。彼が君公の帷幕に參畫して國政を執り、諸般の施設を一も誤りなくやつて除けてゐるその手際の

よさは、夙に幕府でも認めてゐた。土井大炊助利勝が將軍の命によつて、その直次の執政振を視察のために紀州家を訪れたことがある。利勝つらつら直次の様子を見てゐると、何か相談事がある時、彼は重役どもを一處に集めて、そこに自分も加はるが、最初から終まで更に自分の意見といふものを云はない。利勝これを直次に問ふ。直次いふ。「我れ口を開けば事はそれに決る。紀州家に器量人を拵へるために、人人に分別をいはずだけである」と。利勝大いにこれに服して歸つた。利勝は後幕府の執政となつた有名な人物であるが、後日人に語つていふ「我れ幕政に携はりて、常に眷眷服膺して忘れぬ訓戒が二つある。それは大御所と安藤帶刀から受けたものである」と。彼が家康から受けた訓戒は、大政を執るものはまづ人を知ることが肝要である。それは己れがかつて見知れる者のみを知るといふばかりでは不可である。いまだ知らざる樞要人についても、常によくこれを知つておく必要があるといふことであつた。

しかし、安藤直次が紀州入り以後、君公頼宣を扶けて振興した土庶の良風も、吉宗を一代おいた次の治實にいたつてつひに崩壞の兆を現はし來つたやうである。治實の前代を治貞といふ。治貞は歴代中また屈指の名君であり、文教の興隆、人材の育成、民力の涵養、農工商の奨励等、残る限ない施設に傾倒盡瘁した。彼は元來伊豫の西條といふ紀州家の支族から出てきて、この宗家の統を繼いだのであるからよく平人の下情にも通じてゐたし、またよく「身の程」を知つてゐたから、生涯儉素簡畧を守ること

つけた時に一首の述懐歌を作つてこれを篋底に納めた。

登るともあとをわすれそ位山心はかりはもとのふもとに

彼はその一生を通じて眞に興國治民に精髓を注ぎ盡した君公であつたが、不幸にして彼の一代は國歩艱難であり、従つて彼の治國安民の念願は、その半ばをも達し得ずして終つた。彼の時代は國用極めて窮乏の場合に陥り、また旱天風雨の災害頻發するなどの凶作續きに厄せられ、つひに天明七年、五年間家中半知の非常手段を取るの已むない事情に直面するなど、彼の苦衷まことに察するに餘りあるものがあつた。

しかもこの間、彼は次代治實のために少なからず關心を拂ひ、次のごとき五箇條の訓戒を作つて、これを示してゐる。

- 一、物にこりなづむべからず。
- 二、諫をいふものを嫌ふべからず。
- 三、美服を好むべからず。
- 四、厚味をたしなむべからず。
- 五、藝能に誇るべからず。

治貞は、いふまでもなく、吉宗以後衰へかけてゐた講堂を改築して、新たに藩校を興すべしとの念

願に燃えてゐたのであるけれども、如何せん時に恵まれず、つひにその希望を果す能はずして歿したのである。國內の士庶みな慕つて彼の死を悲しんだ。

遺訓五箇條と治實

次代の治實もまた英明達識治貞に譲らず、上下を戒飭して節儉令を布き、新たに財制政策を立てて通塞の緩和を計り、また殊に文教に心を委ねて、前代以來の念願たる講堂を擴大し、藩學學習館の基礎を確立して、それと同時に學儒を擢用して藩務に當らしめ、風土記、名所圖會等の書籍を出版し、國學の泰斗本居宣長名宣長、號春庵、通稱中翁、伊勢の人、享保元年没、年七十二。を伊勢松坂より招聘講書せしむる等、斯道再興の功績はまことに大なるものがあつた。かくして學校擴張、文教勃興のことは、よく前代治貞の志を達成せしめ得たけれども、一得あればまた一失あり、治貞の遺訓たる前記五箇條は、遺憾ながら完全には實行され得なかつたやうである。

治實はその性格として畢竟「贅澤なる見榮坊」であつたやうである。彼はこの弱點あるによつて、治貞が特に彼のために留め置いた遺訓を、第一條から第五條までまづは殆んど完全に叩き壊してゐるのは、聰明な彼の行業としては甚だもつて遺憾な次第であつた。

まづその第一箇條の「物にこりなづむべからず」については、彼は非常に物に凝り切つた。彼は茶道

の宗匠千宗左について茶道を習熟したが、彼の擬り方は尋常一様のものでなかつた。一片の茶道具用の古渡の布を求めたために、長崎まで二度も熊と夫を立てて、巨金を費やしてこれを求めた。また彼は音楽に執心してその奥儀をさぐるために、京都の洞家を通じて過度の財貨を贈ることを惜まなかつた。和歌山の城館が狭きを名として、湊御殿と呼ばれる宏壯華麗な殿堂を造營するがために、驚くべき巨資と人力を費やしたが、その構造は全く千代田城の柳營に模したものだといはれ、内殿、外廊、廷廳、司庫、みな重棟虹梁の美を盡し豪を奢り、輪奐目を驚かすばかりで、庭園もまた珍花奇樹をあつめ、池を掘り水を引き數百羽の異鳥を放つなど言語に絶した擬り方をなした。藩祖頼宣の代に、かつて城郭修築のことがあり、計畫がかなり大袈裟に行はれたため、當時幕府から詰問を受けて大事を惹起したことがある。頼宣はそれがため子孫を戒めて「物事は存寄の八分に止めよ」といふ訓言を遺してゐるが、治實は見事にこれをも突き崩してゐる。

次は第二の「諫をいふものを嫌ふべからず」であるが、彼はこれを探りあげなかつた。治實は初め家籍を襲いで君主の位に着いた當時、吉宗の故事に倣つて目安箱を設け、上下の陰訴訟を聴くの制さへ立てたほどであつたが、後には老臣近侍からの直言を往々にして卻ぞけたのである。彼の性質はなかなかの派手好みで、その江戸參觀の行装などは、家格のぎりぎり頂點において出来る限りの華麗さを用ゐ、かつて將軍家がその行装に金鞘の兼氏の薙刀を用ゐたことに倣ひ、同じく金鞘の兼氏の薙刀を作らしめ

て、これをその行装に用ゐたが、何かの機みに幕府の士がその兼氏に觸れたので、紀州の士はこれを斬つた。これが問題になつたのであるが、かかることは普通の場合なれば、斬り徳斬られ損になるのが當然とされてゐたけれども、紀州家は下手から出てこの問題を揉み消してゐる。これは、もし問題が喧しくなると、金鞘の件が採りあげられるにきまつてゐるからである。かういふ風に治實は何んでも將軍家の風に擬へて威武を世人に示した。たとへば和歌山の城下は士家は大てい茅葺、商家は板葺葺といふのが普通であるのを、江戸に倣つて士家に瓦葺を許し、結び垣を焼板塀に、板塀を築塀にさせて、市街を美化贅澤に造り變へることに腐心した。かういふ遣方は幕府の譴責を招く恐れがあるので、一再ならず老臣や側近、また有司の役人から諫言上書したが大てい卻ぞけられてしまつたのである。

三箇條目の「美服を好むべからず」——吉宗の時には特に令して奥女中には木綿を着せた。花見遊山のことはあつたけれど、それでも絹袖以上は嚴禁されてゐたので、下下もこれに見倣つて娘の振袖といふものは絶滅したといはれたが、治實の時代には女中の數も多く、服裝も華美になり、萬事贅を盡して殊に祭禮などが以ての外に奢りを盡すことになつた。これは一例であるが、この治實の女で次代齊順の簾中になつた鶴樹夫人などは、時折多くの侍女を従へて目黒の不動尊へ參詣したが、石段が急峻であるとの理由で、その都度仁王門を別の方向に移し、そこから山上へ棧橋を架け渡してその道を往復し、事果てて後また仁王門を元の場所へ運び返すといふやうなことを平氣でやらしたのである。その服裝の美

美しさはいふもさら、事事に驕奢贅澤出来る限りのことをなし盡した。治實當人もまた従つて服飾を嚴壯にし、「紀州様」としての威風態容を張り通した。

四には「厚味をたしなむべからず」とあるが、當時紀州家御臺處で費やす經費は、一ヶ月約三百兩と計上されてゐたといふから、この一事でもつて、どういふ程度のものであつたかは想像がつくであらう。次の第五箇條には「藝能に誇るべからず」とあるが、彼は一一その藝能に誇りもしなかつたであらうが、とにかく有ゆる藝能を取りこんでゐて、學問、文藝、茶道、香道、音樂聲曲、有職故實、繪畫も描いたやうであり、有ゆる事をやりのけてゐるから、とにかく彼の性行から考へて、かういふ事毎に誇りをもつてゐなかつたとは考へられない。こんな有様で、彼は見事にその五箇條を片つばしから蹈み躑つてゐたことは間違ひなかつたやうである。

儒にして士風あるもの

治實の行業については、前記のやうに極めて遺憾な半面もあつたが、また他の半面においては一國の文教を振作した功業は十分に認めてよいであらう。しかも彼の贅澤三昧の中においても、淺御殿造營のごときは最も刮目に値ひするものであるが、幸ひにしてこれは幕府の耳目を免かれたけれども、同じく前に述べた家祖頼宣の城郭増築普請は、あはや一藩向背の一大事にも及ばうとする大問題になつたので

あつた。事の次手に、それについてここにその概畧を記しておく。

元和七年、紀州家頼宣の紀伊入國は元和五年である。はその居城の和歌山城が、五十五萬餘石所領の本城としては、少しく淺間な點があるとして、幕府に對してその増築普請を申出た。この城は天正十三年、秀吉が繩張を命じて築いたものであるが、頼宣はかなり軍學にも心を寄せて居り、築城法などにも知識があつたらしく、ここに入城直後、その築造の機構について意に滿たない點を發見したので、その増築普請を思立ち、その事を幕府へ出願したのであつた。幕府ではその申請を認めて銀二千貫を贈り、思召の儘に普請あるべしと許可の命を傳へた。そこで頼宣は奉行その他の職役を定めて早速工事に着手したが、その普請中に圖らずも高石垣の問題を惹起してしまつた。つまりこれは過當な出來過ぎの石垣で、幕府の制定から判斷して法に觸るるものであると判定され、或ひは外に何らかの意圖でもあるのではないか、といふ眼でもつて見られることになつたのである。そこで紀州家ではその詰問に對して申開きをしなければならぬが、拙い申開きでは却つて災禍を大にする虞れがある。これには頼宣以下非常に苦心をした。取分け幕府側の有司の中には、紀州家には謀反の底意があるのではないかといふものさへあるにいたつたので、紀州の國老安藤直次は「謀反ならば南の果の和歌山に籠らうや。大坂を襲うて大坂城にこそ籠るであらう」と強硬に反駁した。時に久野丹波といふものが紀州にあつて、これが申開きのため江戸に赴いたが、その時はまだ石垣が十分には出來てゐない。この石垣を完成さすために、久野は急ぐべき旅を急がずに

途中病氣であるの、雨であるのといろいろの事故を申立てて、一日一日と日を繰り延べてやつと品川に着いてそこで腹を切つて死んだ。その時分和歌山では、すでに石垣を組み終つてゐた——さういふ挿話を傳へてゐる。

しかしこの築城問題は、結局幕府の善意ある諒解の下に無事に解決した。傳ふるところによると、若しこの問題が事むつかしくなつた場合には、頼宣は自決して將軍家に申譯を立てる覺悟をしてゐたといふが、彼はむろんそのくらのことはやりかねない豪毅な氣象を備へてゐた人物であつた。新井白石の「藩翰譜」を見ると、

——大坂の兵起りし時、白旗並に大中黒の幕賜り、大御所に従て向ひ玉ひ、再び兵起りしに、五月七日先陣既に軍はじまると聞たまひ、もみにもんで馳せ來らせ給へども、軍事終りしかば大御所の御陣に参りたまひ、頼將頼宣初名也先陣を給はらざりし故に、今日の戦ひに合ず、返すくも口惜しく候とて、御泪にむせび給ひしかば、松平右衛門太夫正綱殿、いまだ御年も若くわたり給へば、かゝる事には幾度もあはせ給ひなんず、さのみな御恨み申させ給ひぞと申せしに、此殿、以ての外に御氣色損じ、やあ正綱、頼將が十四歳に逢ふ事、再びやあるべきと仰けるに、大御所世にうれしげにて、今日頼將が如何なる戦したらんより、只今の一言こそ高名なれと仰あれば、水野日向守勝成、細川越中守忠興を始として、御前伺候の大名小名、御内外様の人々は是を聞て、虎の子は地に落れば、

牛を食ふ氣ありといふ本文あり、おそろしの御心やと、みな舌をぞふるひける。

「藩翰譜」には多少の誤傳はあるといふが、しかし概まは信用出来る筈であるから、この一駒の談柄などもまるで小説ではないと思はれるので、頼宣の氣概を推量する一つの事實として採りあげうる譯である。彼は紀州入りをする直前、紀州人がこんどの君主はどんな氣風の人であらうと、頻りに評判をしてゐるといふことを聞いて、特に臣下を和歌山に派遣し、まづ一番に牢屋を擴張して大修覆を施し、國人の膽を奪つて、怯毛を顛はしめたといふことであり、實際入國してからも自分で度々死刑囚に試し切りを施した。侍講の儒那波活所名方又氣、宇道國、號活所、經路、正保五年歿、年五十四これを見て漢土に名劍あり、干將莫耶といふ。その斬れ味は公の刀に譲らない。漢土に暴君あり、夏桀商紂といふ。その残酷また公の行ひに譲らない、といつたので、頼宣大いにこれを愧ぢて以後斬屍の蠻行は中止したといふが、いづれにしてもさういふ氣質の明識ある君公であり、築城問題の成行如何によつては、決然たる行爲に出でたかも知れない人であつた。

次代の光貞の時に、京都から招聘した儒人に前記した荒川天散がある。天散は堀川古義堂の伊藤仁齋の門下で、千里駒と稱せられた俊才であつたが、學問において必ずしも師の古義學を偏守しなかつただけあつて、儒にして諸國の風土、地理、形勢を研究し、これに精通してゐた點が、著るしく仁齋とはその行方を異にしてゐて、眞に世用に中る活儒の風格があつた。かくて彼は紀州に赴いてから、前藩公頼

宜の爲人とその好尚とを聞いて感奮するところがあり、各藩の城塞堡壘の所在と配備について鋭意調査をすすめ、數年にしてつひにこれに精通したといはれた。よつて家士がこれを問ひ試むることあれば、何國の古城池は何郷の何れにあり、何藩の何城はかくかくの形式で、廣表何程、何れの位置に何門があり、何れの方向に何があると恰がら掌上の物を指すがごとくに説明したといふことである。これなども表向の沙汰ともなつたら、如何なる問題を惹起したか分らぬと思ふが、天散常にいふ。「士、これに精通せずしては、戰陣攻守の實用に中ることが能はないであらう」と。

その頃蔭山東門があり、彼と荒川天散とは、他の祇園南海とともに、藩の學問稽古所——講堂の教官に任せられたことは前に書いた。東門もまた儒にして士風を存した一人であるが、彼の出は和歌山の町人であり、儒となりて士籍に列せられたものである。幼より好みて書を読み、壯にして京の仁齋に學んだ。性魯にして樸、卒直寡黙であつたが博覽強記倫に超え、推叩含蓄してつひに一時の泰斗となつた變り種である。その成業は實に賢母の薫育によるものだといふ。彼はかくのごとく愚直そのもののごとき人物ではあつたが、常に士道を保ちて苟くもしなかつた。時に藩士某甲あり、その持槍の裝備をするために、これを工人の許に遣ふことにしたが、他に副槍を所持してゐない。士にして一日たりとも手元に槍の備へが無くては事濟まぬので、このことを某乙に計る。乙曰く「幸ひなるかな東門は槍を所有してゐる。彼は儒者にしてしかも市人の出であり、剩さへその性はなほだ樸朴、武器については深い關心を

もつてゐるものではない。これを借るに何かあらん」と。そこで直ちに東門を訪うて槍を貸さんことを乞ふと東門謝して曰く「余は元市井商估の子である。わづかに書を讀むの故をもつて士籍に列せしめられた。これ君恩である。故にもし事あらば、儒といへども君公の馬前に死して、以て酬ゆるところなくてはならぬ。その時に當り、我れ槍なくしては如何にすべきか」と。彼は斷乎として槍は貸さなかつた。儒にして士魂を磨くもの、ただこの二人のみではなかつたであらう。後來紀州の士人にして、かかる人人の儒風に化せられたもの、決して少くはなかつたに違ひない。

藩學に在る諸儒

正徳中における講堂に關係ある儒人は、他に永田善齋があり、高瀬學山名忠教、字希樸、號學山又松庵、通稱忠兵衛又作右衛門、紀州の人、寛延二年、八十二歳があり、那波木庵があつた。學山朱程の外に徂徠學を撫し、極めて該博な儒人であつたが好んで武技を研精し、殊に砲術に妙にして専門家を凌ぐものがあり、士人にして就て學ぶもの極めて多かつた。彼は常に砲術の師範なる輩が徒らに流を立て派を分ち、理法を説くに精にして技これに伴はざるを罵り、總稱して『説法流』と稱した。曰く、百の説法を講じて、一の命中なきは全く拙劣なる幻戯にひとしい。術はまづ命中するの技をもつて第一義とすべきである。千理萬法ありといへども、一人の敵を仆し得ずして、砲術の眞意何れにかあらん、と。彼もまた時の士風を鼓舞した一人である。

永田善齋、かつて洛の建仁寺の古澗に就て詩を學んだが、時に數人と古澗に會して詩を賦した。善齋の詩中に「忽轉朱欄、月色新」の句があつた。古澗難じていふ、僧家に朱欄なしと。古澗に鷹の詩あり、その句にいふ「架頭未下在、累綫」善齋曰く、累は黒索、綫は繩である。古は罪人を黒索にて繋ぐ、鷹に罪がない。改むるがよからう、と。

祇園南海は木下順庵門下傑出の詩儒である。その詩の高古博大、その畫の沈秀清奇、今に傳へて人の稱するところである。彼が木下順庵に就いたのは童髪わづかに十三の時であつた。時に新井白石、南部南山、松浦霞沼、榊原篁洲らと雨森芳洲の家に會し「邊馬有歸心」の詩を賦したが、南海の詩に曰ふ。

遠逐將軍一度雪山。九秋大漠劍華間。胡塵四起風悲塞。羌笛一聲月照關。却恨曾逢伯樂顧。長傷未得旋頭閉。沙場幾歲摧毛骨。何日華山休戰還。

と。一座愕然舌を吐く。白石嗟嘆していふ「この詩雄渾悲壯、以て後來の斯文を託すべきである」と。更に寛政三年學習館關係の儒人について記してみると、次のごとき人人がある。

山本樂所、藩學の督學である。

仁井田南陽、年十六で藩學の授讀職に就いたといふから、相當才幹ある人物であつたらうと思はれる。後侍講となる。更に拔擢されて國務に參與し、藩の重臣の列に加はつた。文化中「續風土記」の編纂總裁に任じて、百九十二卷を完成す。

田中子恭、學館の講官である。和學に通じてゐた。

山本東麓、朱學の人らしいが、折衷學に近い學風だといふ。學習館の擴張に力を盡し、また藩政にも參畫するところがあつた。

遠藤雪洲、江戸藩邸に附屬した明教館の學長である。生徒の教導に熱心であり經史に博通してゐたが、磊落寛裕で絶えて腐儒の態がなかつた。極めて武術に達してゐた儒人である。

吉岡禎祐、和歌山國學所このことは次のの助講であるが、極めて筆札を善くした。元田邊の市人の出であるが、家貧であつたため精苦學に力めた。一日夢に李梅溪に會す。梅溪道服して几に座し、禎祐のためにその手を執りて南龍公宣の「父母狀」を書せしめた。覺めて筆をほ手中にあるがごとき思ひをなし、以來これを書するに、よく李梅溪「父母狀」の筆蹟に似て、筆勢字體眞に迫るものがある。それよりこれを書すること幾枚なるを知らず、人の乞ふある時は喜んでこれを授けた。

南龍公紀州に入るの後、感ずるところありて「父母狀」を作り、李梅溪これを書して石に勒す。その文に曰く、

父母に孝行に、法度を守り、へりくだり奢らずして、面々家職を勤、正直を本とすること、誰も存たる事なれども、彌能相心得候様に、常々教可申聞者也。

李梅溪は業を永田善齋に受けた儒人であり、父一恕は韓人で、朝鮮の役に我軍の捕ふるところとなつ

て、後我邦に送致されたものである。頗る學才あり、頼宣の厚遇を受けて侍講となつた。梅溪梅を愛すること人に超え、その栖處に百數十株を植えて、佳適文雅な儒者生活をなした。

川端嘉、武場の教導職であり、弓術の達人であつた。たとへば往昔の和佐大八郎に似て非常な強弓を彎いた人であるといふ。三十三間堂の通し矢を試むることが生涯の希望であつたが、武場にあることわづかに半歳に達せず、不幸にして夭折したので事を果すを得なかつた。年二十二といふ。彼はまた學を好み、畧経史に通じてゐたので家中の士氣を勵ますの力があつた。

和佐大八郎日本總一の通し矢の物語は、すでに人よくこれを知るので、ここには贅しない。

藩政末道の學習論

治實の時代に、伊勢松坂の本居宣長を聘して隨時に國學を講ぜしめたが、安政三年には和歌山國學所が新たに設けられ、加納諸平、前田水穂これに講師たり。萬延元年以前、更に武術教授場、蘭學教習所があり、學舎のみが相當に設けられたけれども、萬延以後時勢切迫して人心動搖の結果、生徒の數も殆んど減退し、剩へ元治元年に文武場火災にかかつて焼失した。よつて藩主茂承は慶應二年これを再築し、水野多門をもつて學館總奉行に任じ、儒官の私塾を閉ぢてその生徒を悉く學校に入れ、藩士たるもの五十未滿のものは必ず入學せよと發令したので、生徒の數俄かに劇増し、一時殆んど五百に達して、天保

度における隆盛と相拮抗するにいたつた。しかし總體からいふと、天保度以前までは文教は武教に壓せられてゐた形ちであり、學習館の子弟でも「本は讀んでゐるが、俺は武士の子だぞ」といふ面目を人前に見せつける氣風があつて、校内で往々刀を抜いて見せ合つたり、武藝の稽古の型を演じたりすることが目につくので、學校ではその「寄宿寮心得」の中へ、特に「佩刀は時時拭ふべきなれども、猥りに爲すべからず。塾頭へ相届け、講義所の廣場にて鞘を脱し拭ふべし」などいふ一項を加へたこともある。ただ治實、齊順以後はその學政の施行によりて、文學漸やく盛んになり、學習館生も一時五六百に達したことがある。藩學は元元藩士の子弟のみの通學を許し、庶人の子弟はこれを許容しなかつたことは他藩同様であつたが、明治に入つてから四邊の情勢に迫られ、いつまでもその方針を墨守することが能はなくなり、遂に庶人の入學を許可することになつたので、學生の數が一時に増加したのであつた。それまでの間は庶人はみな家塾とか寺子屋に通つたのであるが、幕政最末期から明治にかけて、和歌山城下には三浦久太郎、倉田績、伊藤專藏、秋月鼎、今井史山、その前後には松島直内の家塾があつたが、松島のものは不如學齋といひ、倉田塾は何庵のもので、この人は陽明學者であり、明治の中葉までゐた長壽の老人であつた。何庵は佐藤一齋の晩年の門人であるが、一齋は林門の學頭であり、元より程朱學者であるけれども、好んで陽明學を考研した人であるから、何庵はこれに受けてその陽明の點を高調した譯である。彼は六十四歳の時に竈山神社の宮司になつたが、その昇格に一生の希望をかけて運動をつづけ

大正四年つひに官幣大社に昇格を見た。後更に境内の擴張を計畫して豫算金額が纏らず、つひに病床に身を横へつつ、そのことをウワ言に云ひながら、持ちつけの杖を握つたまま永眠した。年九十三である。高瀬博士の『弔何庵倉田先生』に曰く、

何庵先生少壯志武、長而從佐藤一齋、受姚江良知學、垂帷於南海四十年、門人數千人。又達國典爲竈山神社祠官。踰老至嬰鏢、凌壯者、至九十講學不倦、鶴髮童顏音吐朗々、抑揚緩急能動人。而特致於敬神尊皇愛國之大義矣。終生喫菜食、未嘗飲酒啖肉。曳杖遊行足跡遍天下。大正八年四月二日卒。享九十有三歲。

九十三春百萬花。吟懷未飽逝魂除。康寧福壽如翁少。學貫天人蔚作家。

津

藩

津は藤堂家三十二萬石の城下である。藩祖高虎武にして文を兼ね、以後代々の藩主みな好學にして儒を敬した。十世高兌の時、文政三年藩學有造館を開き、大いに文教を布き武を勵まし、津坂東陽、齊藤拙堂、猪飼敬所等の名儒が學職に當りて學風宣揚し、有造館の名各藩の間に著聞した。戊辰に際して藩主高嶽皇道の大義により、幕軍を鳥羽伏見の一戦に撃破して王事に盡し、明治に入りて華族に列せられ、伯爵を拜受した。

名督學の連續と傑儒奇儒に富んだ津の國校

——津藩學有造館——

先武後文の藩風

津の藩祖藤堂高虎が、その侍講に泊如竹姓泊、名日章、號如竹又顧天庵、大を招いた時に、如竹が「鄙人今顧問に備はる。職は言を盡すにある。君公果してこれを容るるの襟度があるか否や。若し然らずば直ちに辭して歸るべきのみである」といつた。高虎答へていふ、「卿のかくのごときは、余の悦ぶところである。若しそれ諛佞の徒のごときは、吾豈その人に乏しからうや」と。「吾豈その人に乏しからうや」この末句が頗る振つてゐる。高虎に「家訓條々」といふものがあるが、その中に次の二項がある。

一、常々能友と話し、異見をも受可申候。善惡は友によると聞候。惡敷は何事もほめ、異見ケ間敷事申さぬものに候。それは佞人にて候間、愛し申間敷事。

一、家中の者、奉公の忠不忠、善惡を能見知、吾又君へ御奉公之心持可有之事。

「吾豈その人に乏しからうや」といひ、「奉公の忠不忠、善惡を能見知」といひ、彼は常に近側奸邪の輩に、油断なく注意してゐたであらうことはよく分る。彼は天下の政權が徳川氏の手に歸して、戰陣干戈の事始めて收まるや、ここにやうやく文教の力によらずしては、治國濟民の道行はれ難く、また我を修め人を治むるの術なしと考へたであらう。かくて彼は有髮有道の僧如竹を聘して事を問ふことになつたのである。如竹のことに關しては、前項熊本藩校時習館の條にも記してある。参照を要す。

如竹は、謁初の言のごとく、よく君公高虎に對して所信を披瀝し、またよく註告した。一日、講を了りて更めて高虎にいふ。「人の禽獸に異なる所以は、この道を行ふがためである。道を行はずば、何を以て禽獸と擇ばうや。今、君公と臣を禽獸に譬ふるならば、君公は虎狼である。人これを畏る。臣等はわづかに狗狐の類のみ。人これを侮どる。畏侮異なりとはいへ、その獸たるは同じである」と。高虎苦笑して曰く「卿の言太だ過ぐるの恐れはないか」と。聞く者、手に汗せざるはなかつたさうである。如竹の鯁骨、つねにかくのごときものであつた。

かくて高虎は、武邊を忘れずしてよく學を好み儒を崇敬した。彼は折々家中の士人を會して儒臣に書を講せしめたが、時に岡本彌一右衛門といふものがあつた。武に勇む侍士であり、奉公怠りなきものであるが、さて學問に熱心であるとはまだ聞きも及ばぬ人物であつた。しかるに彼は、この講書の會に出席して、しかも論語一冊控へて、それを見合せ見合せ聽講してゐる。高虎不審に思ひ、何としてその書を

携へたるかと問ふ。彌一右衛門いふ、「某しは挾函には常に四書を入れて罷あるものである」と。高虎近侍をして彼が挾箱を検せしむるに、着込、鎧頭巾、米袋一つ、鳥目七百文、四書一部正にあり。高虎頗る感じ入つて、小袖一と重ねを彼に遣はしたといふ。當時高虎の好學は、如何に家士たちをして翕然斯道に嚮はしめたかは、これをもつて推察すべきである。

高虎に侍して書を講じたものに、他に三宅島がある。高虎なほ讀書に精しからず、難しき書物は、噛み砕いて覚え易きやうに口話せよと島に囑した。島はよくこの主命を體して話説を試みたが、高虎はその「仕入話」を家康や秀忠の夜話會に持出して好評を博してゐたらしい。かくて高虎は、島をして和漢の史書の中から、身を益し國を益するに足るべき資料の選抜を命じ、これを次ぎ次ぎに講話せしめて熱心に傾聽した。彼の學問に對する希望はその程度以上には出でなかつたけれども、しかも一國の士人に對して、學問とは如何なるものであるかを訓へ、文武の道は双つながらにこれを履すべからざる旨を覺らしめ、以て後年藩下に學庠を開き、國內にひろく文教を普及せしむるの根底を定めたのは、全く彼の好學崇儒の念に淵源したものであるといはなければなるまい。

高虎すでにかくのごとくであつたが、第三世の高久また賢明なる君公で、寛文九年より元祿十六年にいたる在職實に三十四年、この間明教を布き、善政を施し、藩政を釐理して次第を訂し、規模典範を後代に垂れた功績は極めて大であるが、殊に時代が學風興隆の兆に惠まれてゐたので、儒を登用し、學を

奨めて士風の醇化に資したものが少くなかつた。しかも是より先、第二代の高次は性格梟雄であり、學問文藝を以て屑々たる細事となし、武人にしてこれに携はることを柔弱視して更に書を讀まず、武を偏重して儒道を卑しめたので、臣下にもまた君公と意を同じくする者があり、上下擧つて武烈の技に走つた。よつて學事一時に荒廢せんとする兆があり、儒を蔑しみ、學徒を嘲りて、書を讀むものを「のたまひ人」と呼んで指笑した。蓋しこれは「子のたまはく」に由來したものであらう。されば書を讀むものも自然と他を憚りて、物陰、人陰に隠れて密かに書見をするといふ有様であつたらしい。延寶以後津藩内藤善太延喜といふ人の書いた寫本『其日影草』といふ手本に、次のやうなことがある。

高次公、すぐれたる氣性也。參府に東海道日坂を御通、折柄飢饉にて處の民難儀至極するを見給、銀子多からば、他所にても少しは食物買るべし。我ら銀子遣さんと思なれど、夫にては領主に無禮也とて、村はづれに有銀杏の大木を三百兩にて買取、その銀子處の首に被遣る也。されど銀杏は其儘にて在、津の人日坂を通時は、いつも其大木見上て、これなり〜と云て評判とぞ。

この人の豪快な氣稟を見るべきである。高次はかういふ荒氣そのままの大名であつたので、家臣にも荒氣のものが群がつてゐた。藤堂新七、藤堂仁右衛門は、ともに藤堂家には縁故のある場敷を踏んだ生残りの重臣であるが、この二人はおのおの黨を率ゐ、二派に別れて先祖の功名争ひを仕出來した。かくてつひに訴訟沙汰を惹起し、その裁斷の下しやう如何によりては、血の雨を降らさずには濟まないとい

ふ、切迫した危急の場合に差迫つた。そこで藤堂采女はこの面々を招き寄せて云ふ「かく一藩分裂した以上、公家も亡ぶであらうし、めいめいの家も亡ぶ。これによつて忠孝ともに空しくなるのであるから、我も死ぬから皆も死ぬ」といつて、盤に刀をのせて眼の前へつきつけた。そこで二黨もやつと眼が覺めて辛くも和睦して命も取りとめたし、藤堂家の家運も取りとめた。

四代の藩主の高陸は、三代高久の異母弟で養子であるが、ある時、同じく切腹を思ひ止つた人である。しかし、新七、仁右衛門の場合は、少くとも學問の磨きのかからない、武邊者にありさうなことであつたけれど、高陸の場合は、極めて馴致された文藝的なところがあつて、前條とは對蹠的な感じのものである。彼は染井に屋敷があつて、毎日のやうに高久の處に向いてゐたが、いつも「叱られて困る」といつて悄れ返つてゐた。ある日歸邸して「今日はこれこれひどく叱られた。このままでは辛抱しきれぬから、切腹して死ぬ」といふ。側役の若原岡右衛門、刀を取つてすぐつと立上り「そんな小心では、三十二萬石の家督は繼げまい。私が御介錯いたす。さあ御切腹召さるがよい」と眼をむいた。高陸はびつくりして、切腹は中止にした。しかし高陸がもし高次時代に生れてゐたのなら、ほん當に腹を切つて死んでゐるかも知れないが、何分元祿直後あたりの、文化爛熟した時代に生きてゐた大名の倅であつてみれば、こんなことでは切れなかつたに相違ない。

いづれにしても、高虎、高久の學問尊重の事績は後年の文教啓發に、多大の影響を與へてゐることは

認めなくてはなるまい。しかし藤堂家の文武道についての通編から判断して見ると、この家は學問よりは寧ろ武道に重きを置いてゐた家風であつたかに思はれる。佐善雪溪は五代の藩主高敏および次の高治に仕へた儒人であるが、彼の門には常に腕に覺えの傑士勇士が多く集まつてゐた。彼は入門の子弟ある時はまづその武技を問ひ、その疎そかでないことを認めないうちは、なかなか門人の數には加へなかつたといふ。その門人の一人に藤堂右馬がゐた。彼は藤堂家に縁故のある者であつたが、雪溪はかつてこの右馬が先年、騎乗の催しのあつた時に、虚病をつかつて出場しなかつたことを知つてゐた。故に彼が入門のために來た時に「武士たる者は、武の冥加があればこそ武士である。文あるがために武士である筈はない。武士はむしろ文に欠くるとも、武に欠くるを愧とすべし」といつて謝絶した。よりて人々これを和解して、あづかにその入門を許したが、以來毎日、武道の稽古を濟してからでないといふ來り學ぶことを許さなかつたといふ。されば雪溪には、藩主に差出した「存寄書」といふものがあるが、その中の一節に、

一國に武道之達人あれば一國武道になり、碁將棋の上手あれば碁將棋になる。國は先武道ありて後に學問あり度もの也。但兵學は表裏好あり、太平の世には國の爲にならぬ也。

とありて、明らかに武をもつて文に先だつものといふ希望をもつてゐるし、この點が津藩の士人の肯綮によく中つたであらうと想像される。彼がここにいつてゐる「但兵學は表裏好あり、太平の世には國

の爲にならぬ也」とあるのは、一たい徳川時代になつてから、兵學でも禮典でも、その他いろいろな社會的な用便で、素人には手の出せないことには、一一専門家といふものが存在し、その仕事に對して大袈裟な理屈や効能書を付加擴大し、いはゆる素人の耳目を瞞着して飯の種を拵へ上げたものである。たとへば今いふ兵學のごときでも、今日これらに關した書籍を續いて見ると、實に迂散な世迷言のやうなことを臆面もなく書き並べてあるのに驚く。軍を進めるに、時刻の善惡、方角の忌嫌ひ、旗の色の適不適、馬の毛色と騎者の年齢の關係、大將の佩刀の刃文の良不良といったやうな愚にもつかぬことである。尤もその時代の人智では、かういふ程度の事で納まつてゐたのであらうが、雪溪はそれらの蒙昧さを喝破してゐるのであつて、この人の頭の上さが察知される譯である。

三代高久の學問に對する獎勵と、藩政の釐理についてのことは前に書いたが、なる程彼の時代には學問文藝といふものは、極めて好調に興隆の波には乗つたが、士氣は却つて弛緩した傾きがあつたのである。いかといふ疑ひもある。彼は江戸の參觀に就てから、一時やや久しく滯府して歸藩しなかつたが、そのためであらうか、近來藩の士風が頗るだらけたとの風評があつた。高久はこれを聞いて、直ちに國許から目付役の者を江戸に呼寄せたが、十日過ぎ、二十日過ぎても何の呼出しもない。三十日ばかり経過してから、直様出頭すべしとの沙汰があつたから、目付は取あへず出頭して高久の目通りへ出たが、彼は上段の間の座布團の上に座つて、毛拔で鼻毛を抜いたり、本を讀んだり、觀世捨を拵らへたりして何も云

はない。やつと一ツ時餘りもしてから、「勝手に歸國せい」といつて、彼はそのまま座を立つて奥へ引取つてしまつた。目付役は狐につままれたやうな不思議な氣持で、茫然と表の室に出てくると、餘り君公との話が長過ぎるので、これは何かてつきり大問題に相違ない。何事であつたかと人人は寄つてたかつて根掘り葉掘り訊くのであるけれども、君公は鼻毛を抜いただけで、何も話しはなかつたと答へたが、人人は承知しない。必ず何かあつたに違ひない。それにしても貴公は人がわるい。我我心得のため、少しは洩してくれてもよいではないかなどといふが、彼は何も云ふことはない。そのまゝ歸藩したが、藩の方には追追と江戸邸からの前觸があり、目付役が何か君公から重大な使命を受けてきてゐるに相違ないといつて、士氣が一時に振肅されたといふが、とにかく學問文藝が隆盛になつて、爲に士人の氣節が弛む結果を生じるといふことは、時と場合によつてはあり得ることと思はれる。

藩儒、藩學、藩風、士氣

津の藩校有造館開創は、文政三年藩主藤堂高兌小字藤千代、名高兌、字澤庵、通稱左近、號鶴堂、從三位從從和泉守、文政七年歿、年四十四。の時代である。校舎は城内東堀外に建設され、大成殿、講堂、教場を主なる建物として附屬の諸建築物があり、地坪四千四十五坪、建坪二千二十二坪、他文場、二十八區の演武場を設け、周圍は北に正門、南に後門あり、東は垣を遶らし、西は濠に臨む。建築物の様式は尾張徳川家の學問所明倫館の典型、及び江戸學問所の建

築物を參考したもの、有造館の館名は督學津坂東陽の選するところで、詩經大雅思齊の「肆成人有徳。小子有造。」から由來したものであるといふ。大講堂の「有造館」三大字の扁額は水戸徳川齊脩、大成殿の「大成殿」は近衛忠熙、同「仰高門」は松平定信、「入徳門」は大學頭林煌、講堂内の扁額十面は藤堂高兌の筆である。

學校の職役は家老藤堂光寬名光寬、字寅亮、通稱數馬、號龍庵、伊勢の人、文政八年歿、年八十一。を督學に任じ、その他督學參謀、監察、武場目附、講師、句讀師、武術師その他があり、總監と督學は文武を總監することになつてゐた。

藩學創建の趣旨は、各藩を通じて概ね同じことであり、人材を育成して實用の才器を造るといふにとどまるのであり、徒らに學才あるものを養成するといふのではない。有造館開設の趣旨については、總教藤堂光寬執筆の學則一篇があり、精しくこれを敘述し、督學津坂東陽これが序文を書し、講官齋藤拙堂名正謙、字有終、通稱德藏、號拙堂、又號研、拙翁、慶應元年歿、年六十九。その跋文を附すといふ莊重なものであるが、光寬はその文中において、文武の字義を適正に意味づけるために、これを「神文聖武」と呼稱してゐる。學則の要處を摘録すれば左のごとくである。

學 則

一、有造館講經、用漢唐註疏、然不_レ必_レ墨守其義。夫子祖述堯舜、憲章文武、未嘗有_レ宗派。彼

固執其所信、而爭宗派者陋矣。大抵漢儒註釋簡古、而見道淺近、而有固陋失。宋儒註釋詳密、然窺聖高遠、而有難駁之弊、與其詳而難也。寧簡古而陋、故從漢儒也。

一、我有造館之制、有大異於他邦者。其講道藝、不偏文、而必合文武。蓋世之教場、所謂兼文武者、大抵以講堂爲文場、以弓馬槍刀諸藝、爲武場。其所謂武者、不過擊刺馳驟之技。我所謂武者、與斯文爲左右者也。然則設整暇堂、以講武學、何也。曰此特軍師講習其家書耳。——亦非我所謂武者——我所謂武者、即神聖之寶器、而未嘗與斯文相離也。

一、——是以偏文之徒讀之、則徒覺文教之有餘耳。夫水不外於地、兵不外於民。故知兵法、不外於聖經。是亦非所謂伏至險於大順、藏不測於至靜之中者耶。誠能解神文聖武之義、則必知經籍爲治亂之用矣。

一、後世學者、偏文之弊、終身從事筆硯、不知勇刀槍之技。噫武技猶不能知、而況於軍旅將略之事乎。此其名則士而其實與醫卜爲伍者也——及其國破城陷、則束手爲賊所縛、駢頭受戮、無與兒女異、豈可謂大丈夫乎。若夫逃避禍亂、入山浮海、以全其身。其言雖高、其行雖潔、不能靖亂濟民、則無用之人——

これはその大意である。また津坂督學の學則序、並に齋藤講官の跋文は次の通りである。

學則序

士大夫之業、或武而不文、或文而不武、是病偏枯者、豈可不惜哉。必道藝並修、文武彬彬、乃爲全人矣。隨陸不武、絳灌無文、英雄負謗、不尤惜乎。總教大夫、國校學則、爲是而作。議論誠至、教諭太切。實士林藥石也。夫入學子弟、熟讀佩服、從事于斯、人々文武兼修、無復偏枯之病、士皆是治亂共用。大夫各可入相出將。其爲國家造人材、豈不彬彬盡美哉——

國校學則跋

吾公創國校、非以粉飾太平、將欲使閩藩人士、兼修文武、效致治之用。總教澠齋大夫、奉命撰此篇——既向頂門下一針、又且對症發藥。段動鄭重、醫治備至。如此篇、則儼然傷寒金櫃、其惠後進大矣——公一國之父、總教一國之兄、代父訓子、以兄告弟、義亦當然——閩藩人士、苟以公心爲心、以總教志爲志、則文武之良臣矣——

總教藤堂光寬は藤堂家柱石の老臣で、祿三千五百石を食み、一番の人望を一身に聚めてゐる大夫であつた。彼はこの建學の功によつて藩主光尙から七百石の加増の沙汰を受けたが、再三これを辭したので公は止むなくこれを學田領の中に加へ、別に備前宗光の刀を與へた。光寬はこれは受納めなければならぬ、これとて藤堂公家の家寶の一つであるから、長く手元に留め置く能はぬといつて、世子高猷へ献上したので、刀はまた元の公家に返つた譯である。右の學則は全篇三千言と云はれる長篇であるが、それを詳しく読んでみると、この人の尊皇心が如實に出てゐることが分る。更に彼に別に「樹言千期」といふ手

寫本があるといふが、それにも瞭然と皇室尊崇の精神を述べてあり、殆んど幕府否定といふ處まで押詰めて論じてあるといふことである。

督學津坂東陽は、江村北海門といふだけで、その他のことは詳密でないが、藩に仕へた前半生はかなり苦難な境遇にゐたらしい。光寛かつて東陽の爲人を評して夫のごとくいつてゐる。

孝綽夙に聖人の道を信じ、文學淵博、世儒の企及する所にあらず。先公の明、特に之を草野に抜き、以て儒員に任ず。但性狂簡、細務を事とせず。是を以て或は小禁を犯し、群吏の嫉む所となり、困厄轉軻、寸を進み尺を退く。連りに仕路に齟すること三十年、窮通以て其志を改めず。精研攻學、宛として一日の如し。——今竊かに其爲す處を見るに、國校大小の事、法則あらざる莫く下、童生を教養するに至るまで、備さに規度あり、その論定に至りては、未だ苟くも毀譽を以て改めず、果敢勇斷、確乎として抜くべからざる也——

もつてその風格を推知すべきである。しかも彼の學見は、學問は國の經濟に應作し、厚生利用の途に合しなければ要するに無用の長物であるとして、學問のために學問せんとする輩を強く警策してゐる。彼は元元勢州平野村の郷士の子で田舎出の者であるから、よく民間の事情に通じてゐたので、藩君に進言して治民の政治に大なる貢獻をなした。要するに彼の學問は實踐實用を旨となすの方針で、倨傲倍働な山崎派や、高蹈虛文の徂徠學は大いにこれを嫌つたやうであり、且また彼は江村北海といふ詩人の門

に學びながら、詩章粉華の技巧を厭ひ、詩人をもつて見られることを極度に恐れてゐた。彼が津藩に來た當座は國老大夫は申すに及ばず、物頭、用人といつたやうな上座の輩は極めて尊大で、藩儒を我家に呼付けて出稽古をさせ、儒もまた唯唯としてその命を奉じ、低頭拜趨、卑屈の態見るに忍びないものがあつた。前にも記したやうに津藩は元來武を偏重して文を輕んじた家風であり、武藝師範の水沼某は相當の高祿であつたから、これを動かす譯にはゆかなかつたけれども、儒者は高高扶持切米位の程度で、輕い身分であつたので、自由に扱つたものであるらしい。それを見た東陽は大いに憤慨して一切の招きに應じなかつたから、初めは随分誤解を受けて、却つて高慢をもつて譏られたものであるが、後國校有造館が創設された時に、彼も祿を増されて四百石になり、藩の子弟は上下に論なく、八歳から十五歳まで規定によつて登校習學しなければならぬことになつた譯で、出稽古の問題は自然と解消するにいたつた模様である。

有造館の督學は、この津坂東陽の次に石川竹崖名之妻、字士尙、通稱貞一郎、號竹崖、弘化元年歿、年五十一。出で、その次は齋藤拙堂が出た。津藩の士風がとかく尊大倨傲であることについて、拙堂は尾張の藩士金子土龍に宛ててゐる手簡がある。かなり長文のものであるが、その一節を摘出してみる。

——先般紹義則言之儀、早速御調種々と御煩勞相掛奉謝候。實は其砌申進候如く、當地某重役所持之由なるも、身格高き人は取付むつかしきものにて、拙生など卑言して罷出る事厭敷候儘、遂對三貴

所一御頼入申たる儀御容赦被_三成下_一度候。扱々世間は存外之物と今更慨せられ候。藩之事申而愧入申も、士人之倨傲此癖不_三取去_一ば、永く弊害相殘可申、吾子之從學者、教化之任重を吳々痛切感入申候次第也。蒙人之愚痴御一笑々々——

聰明敏達、眼光炬のごとしといはれた拙堂の云ふところであるから、眞を誤まつてゐる氣遣ひのないことはいふまでもあるまい。しかも拙堂その人のごときでも、一種の傲骨頭を備へてゐた人物であり、決して節を屈して人に謙讓するといふ性質ではなくて、その言行に徃徃尊大の風のおつた人物であつたらしい。殊にその容貌をもつていへば滿面痘痕があり、眼光鋭く人の面を射ち、ちよつと近づき難い容子のあつた彼であり、初對面のものなどには必ず倨傲な人物のごとく思はれたさうである。しかし數しばこれと親めば漸やく彼の和煦な性情を見出すことが出來たといふ。かくのごとく一見人に憚かられる彼ではあつたけれど、彼の研磨措かざる學問がよくその性を陶冶して、却つて活潑潑地な英氣となつて現はれたものであらう。

前記した石川竹崖は、丈山の七世の孫である。丈山は藩祖藤堂高虎の時代に、千五百石の食祿で一時期津藩に仕へたことがある。竹崖は永く村瀬栲亭の門にゐて、栲亭から非常に愛撫されたといふ。年三十一といふ若さで早く督學の地位に昇り、専心校事に盡したが、彼は性篤實謙讓で居常情容なく、兀然として泥塑人のごとしと拙堂撰の墓表中にある。竹崖は生涯論語をもつて天下第一等の書としてこれを奉

じて渝ることなく、論語の註解と古本論語の刊行に盡した。

有造館の督學は、開創から明治までに六人替つてゐるが、齋藤拙堂は、その第三代目の人である。拙堂は津藩の最も誇るところの碩儒であるが、しかも彼は一津藩の大儒といふのではなく、當時全國を通じてその第一等の階級にある儒人であつた。殊に彼をして最も儒林に著聞せしめたのは、その文章の秀拔であつたことで、この點ではその時代において絶等無比のものとして評された。また藩臣としての拙堂は政經の才略に勝れて居り、よく藩の窮乏を補ひ、また民治に力を傾け、藩職郷吏の歪曲を撓め、その弊を塞ぐなどの事故舉に遠なかつたやうである。拙著『近世儒林編年志』の天保十二年の項にいふ。

津の拙堂また儒にして良吏であつた。彼はこの歳郡宰として田地の檢分に出でたが、業績が極めて良好に擧つた。拙堂滿面痘痕、白眼人を睥睨して頗る威容があり、如何なる狡猾者といへども、彼の面前においては虚偽詐謀をもつて彼を欺瞞し得なかつた。彼は郡吏輩の苞苴の弊を撓めんとして、年來苦心を積んだが、阻むものありて容易にこれを改めることができなかったのは、彼のために遺憾至極のことであつた。彼又、

田租檢了宿_三精廬_一。瓢酌相酬勞_三小胥_一。汝輩勿_レ辭清白酒。比_三他膏血_一味如何。

といふ詩があつて、隱行不廉の陋吏輩をして、その背に汗せしめてゐる——

それのみならず彼が歴代の督學に比して極めて立優つてゐた點は、所謂儒者根性といふ固陋なところ

が毫もなく、早くから學校内に洋兵術や洋砲術、蘭學等を取入れ、銃砲の研究にも熱心であり、自分でも時時銃を提さげて練習にも出精し遊獵にも出かけ、外夷に對する方策を藩主に獻言して藩の意見の基礎を築き上げるなど全く驚異すべき才幹を示してゐたことである。従つて彼の傑出した學識と人物が時の將軍家の耳にも達し、特に賜謁の事あり、次で幕儒として招聘の内意を受けたが、彼は藩君從來の恩恵に負ふところの多いことを考へ、『老齡進取の精神に缺け、且つ重職の責に堪へず、また學風の相違は、幕儒たるに不適である』といふのを理由として態よく辭してつひに承けず、そのまま歸藩してしまつた。藩君これを聞いて感激し、拙堂の歸藩を城外に出でて迎へたといふことである。さういふことはまた藩の誇りともなつたし、藩士の氣節を養ふ一つの尊とい鑑誨ともなつた譯である。

藩校四代目の督學川村竹坡に『迂叟家訓』といふものがある。その書の一名を『士たらん者は』といふ。つまり竹坡の考へてゐる武士道について述べたものであるが、彼は藩校の督學として、非常に士道を鼓吹した人で、學校の創設當時から明治にいたる六人の督學中で、この人くらゐ士道を喧しくいつた人はないやうである。殊に竹坡の督學就任中に彼の大和十津川の天誅組の動亂などがあり、同藩が幕命によりてこれを討伐した當時、捕へた浪士の受取りや取扱ひに彼自身が出張したこともあり、またその前後の時局が元來尊王主義から發展して、反幕主義へと歩み寄つてゐた彼をして、随分藩内の思想的運動に拍車をかけしむることになるなど、一藩の士氣を昂揚せしめた力は極めて大であつたやうである。彼

は藩論が「尊王佐幕」といつたやうなあやふやな境を彷徨してゐた時に「兄にして父命に従はぬ場合、兄を諫めてきかざればすなはち是不孝の兄である。この不孝の兄を捨てて父に従ふは自然の倫理といふべし。朝廷は父、幕府は兄、事理はすなはち分明」といつてゐる。彼の抱いてゐた思想はこれで明瞭であらう。彼は藩校の一督學に過ぎなかつたけれども、かかる次第で一藩思想の主動力となつたものであつたといへる。しかもまた彼は君公に對しても極めていい補導者であり、君公もまたよく竹坡を信頼してゐたのであつた。彼は是より先天保十三年に世子高潔の傳師となつたが、高潔は幼年時代からひどい疝癰で、ある時非常におこり出して、突然守役たる竹坡の腕へ噛みついた。竹坡はそれを疑乎としてゐて十分に噛ませたから、その齒型が深く肉に喰ひ入り、傷痕が終生その腕にのこつてゐた。高潔後年これを見て大いに悔恨の情に禁へず、極めて自省克己の精神を發するやうになつたといふ。されば竹坡の歿後、明治廿二年藤堂高潔が津を訪ねて舊藩士を招宴した時に、座に竹坡なきに今更のごとく寂寞の感に禁へず、食膳に對して黯然暫らく箸を執りえず、竹坡の塋域光徳寺に隨員を遣りて展墓せしめ、膳を齎して故人の未亡人に贈らしめたといふことである。

督學として彼が常に不満に堪へなかつたことの一つは、藩學から學士や詩人のたぐひはかなり出てゐるが、實際國用の才幹を備へた人物がいまだかつて一人も出てゐないといふ點であつた。彼は「學校で出來上つた人間は、一生學校の教師で果てる。こんな有様では學問は單に讀書子を作るだけの事業であ

つて、切實有用の道とは云へない。我我はその國用に堪へる人物を作らなければならぬ」といつて、常に文詩の華に流るることを抑へ、寧ろ武に傾注して生員を指導し、彼自身また武技に長じてゐて、生涯刀槍の練磨に怠らなかつた。

五代の督學士井養牙名有格、字士恭、號養牙、伊勢のは「資治通鑑」を學問の根底として用ゐた儒家である。彼の家塾は素晴らしく繁昌したものであるが、その塾則に「四門」といふ入學の部門が立てられてあつた。それは「通鑑は入史の門」といつて、これを部門の第一に立ててゐる。次に「左傳は入經の門」「蘇子は入文の門」「韓非子は入子の門」とこの四部の門である。彼が通鑑を重んじた所以は、彼年壯にして偏固、他儒とその言行を異にしたため卑職に置かれ、三十二三歳まで押込同様の地位にゐた。彼はこの間に通鑑を精讀して通鑑學者になつたのである。彼の偏固であり他儒と言行を異にしたといふのも、實は凡庸腐儒の習弊を深よしとしなかつた彼の抱負の現はれであつて、第一他儒の如く孔子といふものに耽溺しない。彼の「聖人論」の中に次の辭句がある。

——夫内に徳あれば、未だ外に事はれざる者あらず。外に事はれずして強ひて其内に徳あるを曰ひ、推てこれを進めて以て聖人となす。これ則ち一局の私譽にして古今の達稱にあらざる也。孔子の聖はこれのみ。孔子は未だ嘗て天下を治めざる也。衆其徳以て天下を治むべしと曰ふ。是れ皆罔象彷彿の譽七十子の佞諛に出で、三千人の愚昧に傳はり、孟荀揚韓の朋比に成り、萬代儒生の糊口に牢

く。以て今日に至り、崙困虬蟠すること古柏根の如く、深古にして抜くべからざる也。惟我一人、心實に以て疑を爲す。途に相遇ふ者心を傾けて信奉する者にあらざるなく、否らざれば則ち糊口賣業の徒、心或は疑ふも已むを得ずして深く之を信ず。吾所見ありと雖も、それ誰が爲に口を開き、誰にかこれを聽かしめん。已みぬるかな浴々たる者、其れ竟に回すべからずとなさん乎。——すなはち彼は孔子聖人の稱を否定してゐるのである。この一事をもつてしても、如何に時流の儒輩と相似ざるものであつたかを知るべきである。だから彼の塾では「孔子曰く」とは讀ませない。「孔子曰く」と率直に讀ませてゐた。

士井塾の特色は、書生に黙讀を許さないことで、本を讀むのになるべく大きな聲を出さして、とにかく多讀させる。大聲の讀誦は四邊の雜音を拒塞して、讀む者の心を書の上に集注させる効がある。多讀はいはゆる讀書百遍意自づから通ずの理によつたものであるといふ。また經史類の讀方でも決して世間と同様でなく、彼一流の見識で讀ませた。たとへば論語の如きでも、これは孔子自から筆を執つて書いたものではなく、後の七十子の徒が各の考へて書いたものであるから、孔子その人の一人の見識であるとは認めないといふ立前から、辭句の誤謬と認めたものを一一指摘し、前註を拒否して養牙その人の見識で教授した。故に藩校の督學時代でも無論その方針でやつたに違ひなく、それだけ學生に對しても、一種活潑の氣概を吹こんだに相違なかつたであらうと想像される。しかし養牙その人は、何れかといふと

前前督學の竹坡などは異なつて、その行實は寧ろ佐幕主義に彷彿してゐた人でないかと思はれる。この點、右のやうな學問上に一つの異彩ある識見を有してゐた人としては、まことに不審に禁へない次第である。

六代の督學齋藤正格は拙堂の男であり、明治四年藩校の際の人である。

文教と士道の隆替

有造館は開校の際に藩主の諭達があり、總教と督學の名で屢屢藩士に入學を勧誘してゐる。その中に「——農工商貧者にも俳諧あり、祿を受くる武士は習業の妨げとなる筈なし」といふ辭句があるのを見ると、なるべく登校を免れようとするものもかなりあつたに違ひないことが察せられる。しかし開創期には初めてのことでもあるし、登校者も相當あつたらうと思はれるが、どこの藩でもあり勝を第二期に入つた時の沈衰状態は有造館でも同様で、文政の中頃から天保の終りまでがその期間であつたらしい。かくて弘化時代に復興した校運が、安政から慶應明治へかけて全盛期には入つてゐる。その全盛期の規則によると、生徒は朝五ツ時の登校と定められ、もう五ツ半になると「遅刻」と書いた大木板が講堂に掲げられる。この「遅刻」以後に登校したものは譴責の意味で減點になる。四ツ時には「無言」と書いた揭示が出て、一切談話が禁ぜられる。四代目の督學川村竹坡は書物を音讀するのにすべて中音を用ゐ

させたが、五代の登牙は腹の底から有りつたけの聲を出させて讀ませた——と想像されるのは、彼の塾での音讀はそれであつたからである。竹坡の時代にゐた長良貞藏といふ句讀受持の教師は、非常に大聲の人でいつも中音以上の聲を出すので、時時上司から注意を受けたがなかなか直らなかつた。この人は三十四五歳で妻を迎へたといふが、その嫁さんがくる日にそのことを忘れて登校して笑話をのこしてゐる。この人の祖父の洞彦は藩の儒醫だつたが、これもまた俸の婚禮の日に時刻を忘れて本を讀んでゐたといふので、親子揃つて評判を取つたものであつた。しかし貞藏は身分は下士に過ぎなかつたけれども雪荷流の弓術を善くして、家では二三十人の門弟を取立ててゐた。「我に文あるは、口を糊するが爲の生計である。我に弓あるは精神を活かすの道術である」と氣を吐いた。その前後に服部竹場といふ學職がゐて、家は貧しかつたが教師中の藏書家であつた。彼常にいふ「吾に書あるは人に錢あるがごときものである。故に吾またはなほだ貧ならず」といつてゐたといふが、貞藏の場合とよく似通つてゐる。藩校には雪荷流の弓術稽古はなかつたやうであるが、貞藏の雪荷流は正統を傳へたもので、藩祖高虎とは極めて縁故の深いものである。これも後代になつてからは、何うなつたか分らぬが、藤堂家には弓役と稱する二十人衆があつて「空穂」といふ弓術の型を遺してゐた。高虎がまだ小身の時分に、ある戦場で二三人の家來を引つれて物見に出たが、敵不意に現はれて散散に射る。しかるにこちらは矢種が盡きてゐた。高虎やや危うからむとしたが、その従者の中に雪荷齋の男吉田六左衛門といふ士がゐて、射る眞似

をせよといふ。皆皆空穂を抜いて、素引して射る眞似をすると、敵は「まだ矢種があると見える。油断すな」といつて猶豫つてゐる間に、高虎遁れ去つて無事なることを得た。かういふ關係で藤堂家と雪荷流は浅からぬ縁故がある。津の八幡社の繪馬堂に二張の強弓が奉納されて掲げられてあつたといふが、現在では何うなつてゐるか知らない。この弓の奉納主は同藩の雪荷流の弓術師である大木茲義と山田宗徳である。この二人は藩命で京都へ弓をあつらへにいつて、寺町の弓師高田助市なるものを訪ねた。時に助市一寸一分の強弓を取出して「この弓は四方の藩士たちに彎かせてみたが、未だ誰ひとりよく彎くものがない。貴藩は雪荷流で名高い家柄であるから彎き試してみても如何。もし萬に一つ彎き得たら、この弓は無償で進呈致さう」といつた。宗徳意を決して彎き試みたが、うまく彎き得た。茲義また奮然これを試みて同じくこれを彎き得たので、助市大いに驚き「かかることは始めてである。まことに驚き入るより外はない」といつて、別に更に一寸一分の弓を製して二人に贈つたので、二人はこれを擔いで歸藩し、八幡社に奉納した。

藩校督學の齋藤拙堂に「士道要論」がある。士道について論じたものであるが、内容を原士、士風、士氣、士節、士心、士道と區別して、その一一について自家の意見を敍べたものであり、終りに弓の歌が二首のせてある。その一首にいふ。

梓弓むかしをひくものゝふの道はひとへにたけかれとのみ

この津藩の士道も、時に隆替はあつたけれども、兎角して一脈亂れざるものがあつて、文教とともに維新から明治に傳統した。藩學の機運もまたそのごとくで、一盛一衰を経て明治に及んだ。開校後間もなく津坂督學が逝いた後、藤堂光寬思ふ所あり、「病間偶記」を綴つたが、その書中にいふ。

——我藩の學、後世或は衰へん。講席聽く者なく、藝術習ふ者なきに至るも、尙謹んで修繕を加へ、廟館寮舎をして破壊せしめざらば、則ち斯道復た時ありて振ふを得ん。若し相謂うて無用の物となし、棄てて其圯廢に任さば、則ち屋宇先づ壞れて而して堂舎隨うて頽れん。堂舎已に頽れて而して費痒烏有にして而して斯道亦地を掃はん。嗚呼懼れざる可けんや——

とある。しかも學に隆替はあつたが、堂舎は修繕が加へられ、保存されたのであつた。しかし光寬は以上のごとく、國校の行末のことまで深切に考慮を拂つてゐたが、藤堂家一門の藤堂高芬は、それとは異つた見解をもつてゐた。彼は國校成るや群に先んじて登校講學し、またその家にも稽古堂といふ學館を建てたほどの熱心家であつたが、その學校に對する言葉に、「——後世文を重んじて武を卑しうする事あらば、寧ろ校を廢して烏有たらしむべし。是文弱の弊を招きて、士道を廢棄するに至るべきを以て也」と極言してゐる。しかし彼は、その武を引立つるの要は文にありとし、文武の關するところこれに當る要路のものは、最も心を用ゐなくてはならぬ。文を用ゐて武を引立つると、士道を文弱に導くとは、一髮の機微にありて存すと論じてゐる。故に民國の政治も、民の心の離ると即くとは、やはり文武の場

合と同じく、機微一髪にかかるものであるといつて、暗に寛政八年、すなはち津藩における暴民騷擾事件なども、その法令の手加減に民心を激發したものが潜んでゐなかつたかといふやうなことを、隱約の間にほのめかしてこれを諷諭してゐる。すなはちその法令といふのは、

- 一、先祖の年忌供養ならず。勿論供養に餅つく事ならず。
- 一、正月の餅ならず、着るゐ紋つきならず。
- 一、不幸の節、忌掛りの外人寄せならず。
- 一、平生厚縁の外、贈答ならず。

右堅く無用也。

光芬は一一かういふことまで詮索して言及はしてゐないが、前言は多分この法令のことを指していつてゐるのではないかと思ふ。年忌をしない餅を搗かないといふことが、法令としてはさして重大性を帯びてゐるものでもなく、これが行はれたからといつて、いくらの國用が浮いてくるといふほどのことではないであらうが、しかも民衆にとつては、これがため先祖父母の祀を絶やし、仕來りの正月も廢止してしまふといふ精神的衝撃が餘ほど酷いであらう。そこに爲政者が心付ず、手足を縛つて頭を抑へたやうな法令を出したのは失錯であつたといふのである。

文政中に小南彌平といふ盾吏がゐて、これがよく撫民のことに妙を得てゐたが、この彌平もそれに類

したことをいつてゐる。小事をもつて民心を衝動することが一とう悪い。治民の術は何よりも恩は恩、威は威で賒乎してゐるのが最も宜しいといつて、彼は常にその主義で民衆に接してゐたといふ。ある細民が窮迫を彼に申立てて官金を借りたが、彼は後日その者の住處を檢分すると、屋根を瓦葺にしてゐたので、斷然これを毀ちて官金を取戻してしまつた。彼はさういふ遣方であつた。

天保後にゐた平松樂齋といふ郡奉行は、一名草奉行といはれた名吏であつて、彼は小南彌平の「桑柘略」といふ小冊子を手寫して持つてゐた。天保度の大饑饉に、士民に薄糜法、すなはち草入り粥の方法を教へ、自分もそれを食つたのである。されば樂齋の盡力によつて、國內に餓死人を出さなかつたといふ。彼は嘉永に藩學の督學參謀になり、武藝方面のことに力瘤を入れてゐる。

嘉永は藩學全盛期の初葉で、藩の人文もすでに、かなり馴致された時代であるけれども、次のやうな事實があつたのを見ると、藩人の理智といふものがまだまだ幼稚であつたことが分る。その時分家老重役の一人で、常備學校のことに餘り好感をもつてゐなかつたものがあり、それがその頃流行つた算占といふものの、占法の上に出たものだといつて、學校はかなり盛んな方だが、これが侯家に取つて凶相にあたるから、廢止した方が安全だと同席の重役に語り、厭がらせか何か分らぬが、それを督學の耳に入れた。督學川村竹坡は、そんなことは當にならないといつて駈つてしまつたが、何分相手が重役なので

とにかく君公の耳に入れようとする、これは表沙汰になると困ると思つたものか、重役がそれを抑へてしまつて事はそのままになつた。すると嘉永七年、すなはち改元の安政元年二月にまたさういふ話が出て、とうとうそのことが君公の耳に入つた。ところがその歳が恰ど君公四十二の厄年にあたつてゐるので、これは厄落しをしたら直るであらうといふことになり、二月十五日の晩に、近習の某が風呂敷包を持つて町へ出る。それを往來へ落して誰かに拾はす算段なのであるが、その近習が二度も路上に包を棄てたが、通行の者が氣味わるがつて誰も拾はない。落ちてゐる風呂敷包を除けて通りすぎてゆく。これでは困ると思つたので、今度は觀音前といふところでひとりの商人體の男を掴まへてこの風呂敷包をいま路の上に落すから、後から跟いて來て必ず拾へと云ひつけて拾はした。この商人は部田町に住む菓子職人で加四郎といふ男であつたが、近習は彼の町と名前を聞いて立去つた。加四郎は家に歸つて調べてみると、中から一本の新しい羽二重の褌と、金子が五兩出た。何うも合點のゆかぬ落し物である。しかも落し物といつても、強ひて拾はしてくれた落し物であるし、後日の災難が恐いので翌日早町役人まで届出た。町役人もこの判じ物のやうな落し物——拾はせ物には判断に苦しんでゐるところへ現はれたのは昨夜の近習である。町人加四郎が神妙に昨夜の拾ひ物を納めてゐるか何うかといふことを確かめに來たのであつた。ところがその拾物を町役人のところへ届けてあるといふことを聞いて、早速取戻して必ず納めろと嚴命し、近習も自身で町役人のところに向いて「あれは殿様の厄落しである。

必ず加四郎に對しては干涉がましいことをしてはならん」と申渡して引とつた。で、包は加四郎の手に返つて彼は不時の儲け物をした。但し殿様の厄を引受けた加四郎の身の上に、その後如何なることがあつたかそこまでは分らない。

かくして藩學と藩、藩主と藩臣の間に以上のやうないろいろの出來事があつて、學校は明治四年に藩が廢されて縣が置かれる際まで續いて閉鎖した。この藩學での出版書目は左のごとくであるが、資治通鑑の翻刻は津藩としても大きな出版事業の一つであつた。

孝經發揮	二	冊	古本論語集解(續刻)	一	冊
頭字韻	四	冊	大日本輿地便覽	二	帖
杜律詳解	三	冊	聽訟彙案	三	冊
道の指折歌合	一	冊	資治通鑑	三百五十四	卷
夜航詩話	六	冊	夜航餘話	二	冊
古本論語集解(續刻)	二	冊	文語粹錦	二	冊
大史公律曆天官三書管窺	二	冊	讀禮肆考	一	冊
日本輿地圖(銅鐫)	一	折	經世文編抄	二十一	冊

高青邱詩醇	四冊	月瀨紀勝	二冊
筆陣雋語	三冊	蘇東坡萬言書註	一冊
伊勢國細見圖	一折	英國銃隊練法	不詳

有造館は列藩の藩校中でも屈指される有名なものであつた。故にその規模、機構の壯大であつて完備してゐた點では、水戸の弘道館、鹿兒島の造士館、熊本の時習館、會津の日新館などと對比され、後來開設された諸藩の藩學は、その規範を有造館に参照するところ少からず、従つて諸藩は學館關係の役人や學者を津に派遣して、しばしば有造館の機構を參觀せしめたさうである。

尾張徳川家

將軍家の親系で御三家の一である。金の龍をもつて著名な名古屋城に居し、六十二萬石を領す。藩祖は徳川家康の第九子義直である。嗣ぐに光友、綱誠、吉通、繼友、宗春、宗勝、宗睦にいたり、天明二年、藩校明倫堂を起す。次で齊朝、齊温、齊莊、慶成、慶勝と傳へて幕末にいたつたが、慶勝尊王の志篤く、大政奉還を促進せしめた功は永く記録されるべきである。明治に入りて華族に列せられ、侯爵を賜ふ。義禮世家を嗣ぐ。

藩祖義直の精神を繼承した教學の感化力

——尾張徳川家國校明倫堂——

植松茂岳と平田篤胤

嘉永六年、尾張徳川家十四代の君主慶勝は、藩學明倫堂における文武修業について、藩士に對しこれを激勵する九箇條の直書を發したが、武技稽古場に貼り出されたものは次のごときものであつた。

一、方今皇國の形勢不容_レ易厄運に當り日々切迫に趨り不安之時節に候。然ば當家之儀は隨一の親藩として諸藩の標的共可_レ相成一國柄に候處、昇平年久しく殊更四通八達之地故に自然之習士林之風氣柔惰に移り易く、義勇發奮之武斷は却而諸藩に讓候様相成候而は、皇武祖先に奉對、忠孝之瑕瑾、萬世不磨之恥辱と可_レ相成、誠以國家之苦心此事に止り候。就夫學校は一國士風之龜鑑に付先是より流弊一新之源を可_レ開申_レ存念候間、何も此主意を身に體し發奮可_レ有_レ之事。

一、尾籍國校學生たる者、天下に押出して、夫程の人體に無之候ては、可恥之至也。以來は文武之

嗜、其格に叶候者ならでは、學生は取立間敷候。――

時に明倫堂の督學は阿部松園名伯孝、通稱八助、號松園、慶應二年歿。であつたが、前年江戸に出て水戸の弘道館總裁となつた。前年督學正木梅谷名時宏、字達夫、號梅谷、通稱三郎、右衛門、慶應元年歿、年八十五。の頃から校運やや振はず、一藩の士風また因循して進取の氣を缺くものがあるので、慶勝座視するに忍びず、つひに直書を下して藩學を督勵し、士氣を鼓舞せんとしたものである。慶勝は元來氣活識明の君公で、文事に深い好尙があつたが、また武道に對して大なる關心を有ち、質實敬虔で浮華を悦ばなかつた。彼は支族高須藩主義建の第二子で、母は水戸武公の女である。入りて名古屋徳川家の統を襲いだ。幼年の頃から英悟な質で、恰ど十歳の時に水戸烈公が來訪し、慶勝をして曳くところの駿馬に騎せしめた。この馬性極めて悍、一つ間違へば跳躍手にをへないものであつたが、慶勝よくこれを調馴して烈公を驚嘆せしめたといふ。慶勝長じて藩主となるや、一藩の文武獎勵に努め、日夜勵精藩政に身を委ね、苟くもまた聲色を近けず、ただ稀に遊獵鷹狩などを催ほすことがあつただけである。

常磐なる松のみとりのかもをさへとりかふけふの野邊の鷹狩

彼はまた勤王の志篤く、安政中家士中に多くの攘夷論者を生じ、不穩の事態を醸した廉によつて、慶勝はつひに幕議を被むつて謹慎を命ぜられ、同時に阿部松園、田宮如雲、植松茂岳通稱庄左衛門、明治九年歿、年八十三。らも幽閉せられたことがある。

尾張家は更に元治元年に町觸を出し、藩校への入學を一般に勸誘した。

――藩學明倫堂は時勢の趨歸に鑑み、今度天文、地理、有職學、西洋諸器械の製作に至るまで、有用の學問相授可申に付、有志之者は速かに入學修業可致候事――

といつた旨趣のものであり、從來は家士の子弟を主としてゐたが、この度は平人の子弟といへども筋筋からの申添あるものは自由に入學することを得るといふことになつたのである。

明倫堂はこれより先、文化八年冢田大峰名成、字叔慎、號大峰、通稱多門、尾張の人、享和元年歿、年七十四。の朱註を改めて、大峰自身の自註を用ゐて教授したが、大峰去つて後久しくしてまた朱註に返つた。その間國校は種種の變遷を経たが、近年外國の艦船が來航して以來、物情騷然人心沸騰、天下漸やく事有んとする形勢になつたので、一藩の士人はいふに及ばず、學内の生員でもすでに壯年以上のもの、また心ある教師らもひそかに「靖献遺言」や「新論」を讀まざるものなきにいたつた。「靖献遺言」は淺見綱齋の著、楚の屈原より明の方孝孺にいたる忠臣義士の言行を録して時事を諷せるもの、「新論」は水戸の會澤正志齋の著であつて、敬神尊王の精神を鼓吹せるもので、當時憂國の志士に盛んに耽讀愛誦された書籍である。

かういふ切迫した世情であつたから、この當時の前後は學問も手につかず、武道のことでも稽古がまだるくて熱心になり切れぬ有様であつたが、慶勝は幾ども諭達書を發して通學修業の忽かせにすべから

ざるを警告した甲斐があり、後藩校の通學者も次第に多くなり、殊に慶應から明治にかけては非常な盛況を呈するにいたつた。

植松茂岳は有名な國學者で、明倫堂の教授であり、藩公慶勝に進講し、また世子義宜の侍講となつたものである。茂岳に「天說辨」といふ小著があるが、これは平田篤胤の「靈乃真柱」の説を批難したものである。篤胤これに對して「天說辨々」を著して反駁し、茂岳更に「辨々の辨」を著してこれを難じた。後篤胤は尾州家に仕へんとした時、茂岳力を極めてこれを阻み、篤胤はために志を達することが能はなかつた。初め篤胤が尾州家に仕へようとしたのは、人の仲介によるものでもなく、勿論尾州家からの招聘でもなく、全く篤胤自身の自己紹介であつた。篤胤に如何なる期待があつて尾州家に仕へようとしたものか分らぬが、彼は自己を紹介して、「自分のやうな者を召抱へられることは、第一御家の爲にもなることである」といつて、いささか思に被せがましい言句があつたところから察すると、篤胤自身では大丈夫希望が達し得らるる考へであつたらうが、茂岳の阻止運動によつてつひに事成らずして止んだ。しかし篤胤のごとき一代の大家が苟くも書を著して反駁を試みたといふことは、茂岳の名をして一層顯著ならしめたものであり、國學者としての彼の實力とその地位を示すに十分なものであつた。

國校明倫堂建つ

名古屋文教の淵源は、尾張徳川家家祖義直に發せられたものといふべきである。義直は家康の第九子で、慶長十二年尾張に封ぜられた。偃武の後家康が文教政治を布き、學問を奨勵し儒を敬したが、家康その人がすでに好學であつたごとく、義直また極めて學問に好尙があり、江戸にある時すでに林羅山に師事して畧経史を窺ひ知つてゐたが、名古屋城に移つてから京都の吉田素庵名貞順、號素庵、寛永八年、年六十二を聘して經史を講ぜしめ、次で堀杏庵名正宣、字敬夫、通稱與十郎、號杏庵、寛文十九年、年五十八を招いて儒官となした。素庵は角倉了意の男で、文學のみならず治水の才能があり、大堰川、高瀬川、富士川などの水利について非凡な技倆を示した。杏庵は藤原惺窩の門、曩に備前の池田光政の儒であつたのを、義直力めて乞うてこれを招聘したものである。義直また名古屋城内に聖廟を建てて堯、舜、禹、周公、孔子の像を祀つたが、これやがて藩藩學聖廟の嚆矢であり、江戸上野の先聖殿に先つことなほ數年、まことにその權輿をなしたものである。すなはち後年上野の先聖殿の創建は義直の力多きにをり、その扁額「先聖殿」の三字はこの人の筆である。

次で尾州家代代の君公は、概ねみな父祖の志を襲うて學を好み儒を崇めたが、八代宗勝にいたり先聖殿を重修し、木下蘭草名實開、字公達、又希聲、號蘭草、通稱字左、尾張の人、寶曆二年、年七十二を祭酒とし、深田厚齋を侍讀に、松平君山を書物奉行に擧げ、また蟹養齋名維安、通稱佐左衛門、號養齋、尾張の人、寛政中歿が城下に來つて帷を下したに對し、その學風を嘉びて敷地三百坪を免租して貸與へ、ここに學校繼述館を開かしめ、後特に「明倫堂」の三大字の扁額を揮毫し

て掲げしめた。是すなはち藩學明倫堂の濫觴となつたものである。

養齋は山崎闇齋派の傑儒三宅尙齋の門、いはゆる尙齋塾五舎長の一人である。明倫堂の開校は寛延元年であつたが、後學問所の經營について困難を感じ、養齋は寶曆元年その補助方を藩當局に出願したが、拒絶されて閉校の止むなきにいたつた。これはその當時藩の執政が、養齋の學派について嫌忌するところがあつたに由るものとされてゐる。

かくてその後養齋の明倫堂は廢絶のままであつたが、九代の君主宗睦小字熊五郎、名宗睦、字子和、從二位大納言、寛政十一年歿、年六十七。は天明二年長島町に工を起して三年明倫堂を再興した。是即ち尾張徳川家における國校明倫堂で、廣き約一丁四面、學館總裁を細井平洲とし、深澤仙右衛門を學館主事に、以下都講、典籍等順次職名を定めてこれに任じ、更に後總裁を改めて督學とした。平洲は朱註を主として諸註をも併せ用ゐ、また學館の邊を利用して城下より遠隔の地に出かけ、そこに住む農民どもに學問とは如何なるものであるかについて時講義をして聽かしめた。尤も相手が蒙昧な百姓であるから、學校とする講義そのままでは彼らの俚耳には透らない。そこで平洲は能ふだけ平易に噛み砕いて聽かせたが、彼らは初めて儒學といふものの本質に觸れ、世に聖人と稱ばるる孔子とは如何なる人で、如何なる教を説いたかといふことを初めて知つて且つ驚き且つ喜び、到る處懇のごとく群れ集つて、その講義を傾聽すると同時に、平洲その人の人徳を崇尊して、恰がら神を敬ふがごとく仰敬の念を盡し、後年平洲が歿してから、天保六年

に平島新田の庄屋服部市兵衛外十人の連署をもつて、藩有司に左のごとく願出た。

——平洲先生御巡講以後、其事打絶居候處、平洲先生御巡講當時、様様儒教之趣御講釋拜聽、鄉村之風儀も相改り、學問之深き處も乍ニ愚昧相分り喜居候折柄、其事引續御催被下成候はゞ、一同難有可レ奉存、何卒學館御係様に於、又々御巡講御再興被下成候様奉ニ願上一候——

平洲の感化が、如何に農民の間に行渡つてゐたかを察すべきである。平洲は特に尾張徳川家家祖義直の風格を景慕し、義直が子孫に對する箴言「侍は形は使ひ易けれども、心を使ふことは難し。心をよく使はねば、わが命の用には立ち難し。七珍萬寶にかへられぬ命をくれる家人なれば、よく仁愛をなし、假にも非道不仁なることをなす勿れ。知行金銀を惜まず、用にも立つべき者はよく取立よ」といつてゐるのに限りなく推服して、時の君公宗睦に對して、この一章を常に服膺すべく、次のごとく述べて熱心に勸めた。「孔孟の學問は元より尊嵩すべく、百代の典範人倫の龜鑑ではあるが、本朝の事は唐土と異なり、また武士の道は必ずしも孔孟の教と相合せぬ節もあるから、君公は武道の統綱を繼いだ大將として、孔孟の教のみに偏倚すべからざる場合もある。宜しく士心を練り士魂を研ぎ、まづ御家祖の遺訓を御守りあるを以て本旨と致さるべきであるが、中にもこの一章に意を注がせ給ふべきである」と。

平洲は當時時流を一頭地ぬいた學儒であり、その風標自づから高きものがあつて、「平洲風格清華、世事に老練して威儀高雅」といひ「人に接する温恭禮あり。故に一び謁する者、數日を経るも貞容の眼前

に映ずるを忘るる能はず」と云はれた人である。その徳望自然に人を引きつけたであらうことを知らしめる。彼は尾張の人、年十七、師を求めて京に遊ぶや、父金五十兩を彼に與へた。彼はこれを携へて京に入つたが、つひに頼むべき師を得ず、結局十金を費やし、他の四十金をもつて悉く書を購ひ、これを馬に駄して尾張に歸り、つひに名古屋の中西淡淵についてこれに師事した。

義直のことについて平洲は更に宗睦に勸めた一書がある。それは二代光友の儒臣並河魯山の書いた「敬公行狀」である。敬公はすなはち義直の諡稱である。「——公の徳容は寛宏にして而して嚴、英武にして而も文、之を仰げば毅然として冒すべからざる色あり。之に就けば一團の和氣あり」彼はこの辭句中にある「英武而文」について數回君前で講義をしてゐるし、米澤侯の前でもこの「英武而文」の講義を試みてゐる。當時米澤藩上杉鷹山が平洲の學問とその人物を敬仰して、切に藩政の釐理を依頼し、且つ文教上の指導をも請ふべく招請數回に及んだので、平洲もその衷情黙止しがたく、遙遙と三回も米澤入りをしてゐるが、かくて平洲の徳望が一尾州のみでなく、遠く山河を越えた羽州の邊陲にまで及んだことは、眞に偉とすべきである。米澤におけるこの平洲の「英武而文」の講義は、藩士の筆記によつて、「英武而文録」として遺つたといはれる。

明倫堂は岡田新川名宜生、字延之、通稱仙太郎、號新川、寛政十一年歿、年六十三。石川香山名安貞、字順夫、號香山、文化七年歿、年七十五。の兩督學を経て、次で冢田大峰名虎、字叔龍、通稱多門、號大峰、天保三年歿、年八十八。の督學時代となり、學風が大變轉をなした。大峰の督學に就任したのは

文化八年であり、その就任に次で國校の學制に施した手腕の辣味は、明倫堂十三代の督學中稀有といつていい物凄さで、前前代の寛濶鷹揚な岡田新川などと對比すれば、同じ督學でもまるでその行方を異にしてゐるのに驚く。新川は藩士で儒であるが、學校の教務事務に對する方針は殆んど前代平洲の規模を踏襲したものであり、若しその規模に副はぬ狀勢が生じれば、直ちにこれを元に還すといふ用心深さであつたけれど、その物を整備するについての手段がよく行届いてをり、生徒の間には極めて評判の上かつた人である。大峰にいたりては全く然らず。彼は事事物物自己の意志によつて新たに秩序を組み立て、善惡によらず決して他の方寸によつて自からを處するといふことをしなかつたから、彼の意志的な調子が校の内外諸機構の上に瞭乎と現はれてゐた。故に學校の主たる構成は大峰にいたりて殆んど改訂せられ、面目一新の感はあつたが、爲に一方には好評を贏ちえたが一方に嫌焉たらざる徒も多く出で來つた。新川かつて學校にありて書を講じてゐたが、時に一旅人あり、態態學校を訪れ來りて、この邊に長豆といふ豆があると聞いたが、その蒔方や培養方を詳しく聞きたいとのことであつた。しかし左様なことを學校で取扱ふべきでないから、係の者が斷わりをいつてゐるのを新川が聞いて、何事も學問である。よろしく取調べて挨拶をなすべきであるといつて、俄かに農桑全書や本草學の本を取出して調べ上げ、これをその旅人に教へてやつたといふ。また彼は藩用で久しく江戸に滞在してゐたことがある。その時知らずして化物屋敷と稱する空屋を借りてそこに獨居したが、彼は幾日経つても何もいはない。よ

つて知人ある時彼に向つて、その家に何事もなにかと聞くと、彼は平然としていふ「いや何事もない。ただ夜半になると一女子が現はれる」と。聞く者陸然としたといふことである。彼の一代中、書典に對する大きな手柄は、鄭註の孝經の再刻を流布した功であらう。鄭註の孝經は支那にはない。それを彼は我國において發見し、これを再刻表章して流布したが、清人洪旌賢これを獲て清に傳へ、群籍を援き摺撫してまた我に傳へた。今にいたつて好事家これを秘藏すといふことである。

大峰の學と人とを觀察して、最初これを尾張家に紹介したのは平洲である。然るにその大峰が後年國校の督學となるに及んで、平洲の採定した註法を全部改訂して自註に引直してしまつたことはかなり皮肉な出來事であつた。そのみならず校規、教課にも更改を加へて萬事自家の思ふ存分な遣方を施してゐる。その遣方は全く過度であつたために、後年間もなく廢棄されて大畧元の平洲の註解が用ゐられ、他の諸制度も復活したのもある。しかし大峰の遣つた仕事振りは極めて新鮮味があつて、悉く悪いことのみではなかつたやうであるけれども、何分その遣り口が一時に辛辣を極めたから、後年その善い點も悪い點も、玉石ともに焚かれて了つた形ちで、廢棄されたのは止むを得ない次第であつた。これは偏へに平洲と大峰の人としての徳望の相違であるとするより外はないであらう。しかも大峰のこの押の強さは、かつて寛政二年に實施された異學禁止發令の際の騒ぎに、執政松平定信を動かして、一時その禁令の手を緩めさせたのであるから豪いといへる。その時には赤松滄洲や、龜田鵬齋やが、頻りに柴野栗

山などに書を與へて、禁令の然るべからざるを論じ、これを説き落さうと試みたが、大峰はそんな手ぬるいことを避けて、その大元締である定信に三回も上書し、また「滑川談」なる一書を著してこれを諷じた。定信この書を読み「所論穩當にして事理明白、親切なる心見えたり」と稱したので、この書が一時に三千部賣れたお庇で、彼は不時の收得があり、年來渴望の書庫を建てたといふ話もある。大峰は實にかくのごとき人物であつた。彼が督學就任匆匆講堂に掲げた「戒約」なるものは、次のごときものである。

一、學問の用心、孝悌忠信を本とし、政治之道を心得て、若一官一職に任せらるれば、其官職相應の謀慮を發し、治安の一助となさんと志し、本業と助業とを分ちて孝經、論語を初め、經義を研究するを本業とし、史子百書に博渉して、其時世の興廢、人物の得失を辨ずるを助業とする也。

一、文章は、道を得るの筈穿なれば自分に書く事能はざれば、書籍の文義も明らかに解すること能はず。故に其意を達する程に心懸て修業すべし。詩は事物に感じ、花月に對して其實情を吟咏するの樂と心得て、餘力に作り習ふ可き也。

一、經義を分ち史傳を辨ずるに臨て、古今の説者の得失を擧て其是非を正し、徳を論じ、身の行を議するに當りて、士人の善否を擇て取捨するは、本より學問切瑳の事なれば有べき事なれども、平生の談話に他人の過惡を擧て誹謗す可らず。専ら謙遜して務むる事を敏疾にし、博覽多識を得ると

も、利口辯言を慎み、篤實恭敬を専らとなす可き也。

一、學友の心得は、貴賤長少を論ず可らず。智愚利鈍を懷ふ可らず。己が長ずる處を以て、人の短なる處をさみす可らず。常に忠告善導を勉むべし。然れども賤の貴に對し、少の長に對するは、學問の淺深を思はず、禮儀を失はざる可き也。

一、平生の行儀進退は曲禮、少儀内則、弟子職の諸篇に具在すれば、更に言ふを待つ可らず。各其篇を見て心得べき也。惣て身行懶惰なる者は、書籍は多讀と雖も、其才徳を成すこと能はず。却而世人の嘲を受け、師友までの恥辱となるべきなれば、つらく思惟す可き也。

右條々、唯此明倫堂中の事のみならず。此堂中は一國中の子弟の表的となる處にして、風化の本づく處なれば、尤も戒慎恐懼すべき也。若或は戒約に背て放蕩浮華の聞えある輩は、深く責讓して、其品によつて臨時に退館せしむ可きもの也。

次に撰學科目を左のごとく定めた。

孝友慈愛、直言正義 (二科一等)

寬裕莊栗、剛毅信敬 (二科一等)

方正公察、果斷明決 (二科一等)

深計遠慮、數量潔清 (二科一等)

辭辯捷給、臨機應對 (二科一等)

愿懇廉清、篤實簡要 (二科一等)

能文善畫、事理疏通 (二科一等)

大峰の學問はいはゆる大峰その人の一家の流風にして、全く獨自の開発なりと稱してゐた。すなはち彼は元朱子學を父祖嶺に受けたが、後これを抛ち、自家刻索の古學をもつて標榜してゐたのである。しかも彼の學問が一にここに到達するについても、かつて他の誘掖や指教を待たず、全く定師なくして自強自發によるものだとなしてゐる。彼にその記文がある。

虎や幼時句讀を先人に受く。既にして東都に遊び、口を四方に糊すれば常師あることなし。常師なければ則ち偏頗なし。惟夫諸註疏は精且詳ならざるに非ずと雖も、之を立經記傳に參考すれば、是非得失なしとせず。ただ夫先王の道、孔子の道によることあるものは、もとより漢魏是なり。宋また是なり。伊物二氏亦是なり。唯夫先王の道、孔子の道によることなきものはすべて非なり。且夫道は天下國家を治むるの道なり。先聖後聖其揆一なり。何の流派かこれあらん。我の所謂流派とは道をいへば則聖經の語を述べ、性をいへば則聖經の語を稱す。唯是先王の流、孔子の派にして、而して楊墨、老壯、申韓の流派に非るなり――

この文中に「口を四方に糊すれば常師あることなし」の辭句があるが、彼は初め故郷を辭して東都に出遊した後は、家貧なるが故に一金といへどもその扶助を郷里に求めたことがなく、全く自力自學の苦節を積み、垢を啣み糲を嚙んで刻心書を讀んだものであつた。彼にその當時の情景を自叙した記文がある。今年八月戊戌、書を讀むこと舊の如し。夕陽已に没して之に繼ぐに油を以てせんと欲す。乃ち架上

の短檠を下し、燈器を安め、將に油陶を傾げんとするに、則ち之を如何せん油歌きたり。油歌きたり。將に之を估はんとして囊中を探れば、則ち又之を奈何せん、錢盡きたり、錢盡きたり。嗚呼噓嘻、願ふに是十七日、月今將に出んとす。油無く錢無くも亦以て憂となさず。乃ち又書をとりて月出るを是待つに、暫くして月亦出でず。仰げは則ち密雲叢鬱、夜終に瞑曠なり。嗚呼噓嘻又之を奈何せん。將に螢火に照さんとすれば夏は已に往く。將に雪に映せんとすれば冬は未だ來らず。壁を穿ちて以て隣舎の光を引かんとすれば、舎は則ち我舎に非ず。之を穿てば恐らく舎長の責あらん。嗚呼今夜書を讀まずしてやまんか。唯須臾もやむべからず。則ち之を奈何せん。只是れ油か錢か。之を隣里に乞はんとすれば、或は將に愚夫愚婦に輕慢せられんとす。亦快ならざる所以なり。願念するに唯岩子餘は、清貧と雖も其性懇篤にして亦且つ我を知るものなり。吾往て乞ふことあらば、敢て拒まざらんと。すなはち走りて青山に往き、子餘について狀を語る。子餘乃に云ふ。嗟先生の憂はなほ吾の如し。錢は則ち一孔方なきも、油は則ち少しくありと。余曰く錢は乃ち敢て有無を論ぜず。油あれば則ち足れりと——余乃ち油瓶を提げ、辭謝して出で、徐々として舎に歸り、公然として燈を張り書を讀むこと數章、而して意漸やく平らかなり。——

もつて彼が尋常の讀書人にあらざりしを知るべきである。彼の養嗣子謙堂は、阿部松園次代の督學であるが、篤敬恪勤人望を一身にあつめてゐた。しかも維新前の政變に際し、佐幕黨に加擔した廉で斬に

處せられたさうである。

武備梅軒、詩儒毅堂

明倫堂の教官にして學藝に秀でた人材は少くなかつたが、士道を併せて獎勵したと見るべき儒人も少くなかつた。その中に中山梅軒なる教授がゐてよく武士道を鼓吹した。彼は督學正木梅谷の門を出たもので、「兵要錄」といふ長沼流兵學を祖述した著書があり、常に學生に對して士道の重んずべきことを説き、或る日學校の教壇に立ちながら、「武士の子にして士道を失へば、十年學問を修め、二十年書を讀むといへども、已に武士としての本意を取失つたものであるから、何ら益するところがない。左様な輩は一日も早く學校を退くがよく、明日といはず、今日から廢學するがよからう」と極言した。このことが忽ち失言問題となつて學校當局に取上げられ、有司の耳に入つたから、その失言を取消すべしと嚴命があつたけれども、彼は頑としてこれに應ぜず、自分の述べたところには一點批難を招くべきものはないから、首が飛んでも取消さないといふ。當時學校の形勢は沈衰期にあり、登校者が非常に減じてゐた際であるので、有司はこの事に言及し、かかる状態になつたのも、畢竟彼がごとき教官がゐて、登校を懶けてゐる輩をして、一層學問を厭はすやうに仕向けるものであるとし、梅軒をそのまま停職せしめようとしたが、このことが計らずも君公の聞くとこゝろとなり、停職處分は取りやめになつて、元の如く出

校教授すべしとの命があり、わづかに無事なることを得た。梅軒は馬術、刀術、弓術に達し、殊に弓術において日置流の蘊奥を究め、また刀術は柳生流をよく使ひ、『兵庫傳書』といふ同流の傳書と、『清洲問答』といふ古寫本を非常に大事にして秘藏してゐた。彼のいふところによると、これは柳生兵庫之介名利藏、號如雲齋、慶安三年歿、年七十二といふ劍人から後代に傳はつたものだといふことであつた。兵庫之介は柳生宗嚴の子で、最も宗嚴に愛されてゐたが、故あつて名古屋に出る時、柳生の生家にも傳はらない傳書を持つて來た。『兵庫傳書』がそれである。また『清洲問答』といふのは、兵庫之介と宮本武藏との問答を書いたもので、兵法の秘奥についてこの二人が語つたところを寫したものだといふ。

口碑によると、初め宮本武藏がこの國に來た時、ある日野外で兵庫之介と出逢つて、すれ違ひにゆき過ぎたが、ふたりとも同時に立停つてふり返り、武藏はまづ「まことに活ける人を見た」といふと、兵庫之介は「武藏か」といつたといふ。この巷説の眞偽は勿論不明だが、梅軒はそれを堅く信じてその寫本を秘藏してゐたのである。兵庫之介の正體はよく分つてゐないが、初め加藤清正に仕へたが、人を殺傷して退身し、後義直に聘されたといふことである。

藩學は嘉永以後において非常に衰退した様子であるが、藩當局は頻りに藩の子弟を驅り出して、懸命に登校者の頭数を殖やす算段に抜目がなかつた模様である。その前後藩士伊藤直之進といふものが、學校の教導振りが文を偏重して武を忘れてゐることを喝破し、當局に對して極めて細密に亘つた上書をな

してゐる、その大意は次のごときものである。

近年學校明倫堂の教授法は、兎角文を學べばそれにて事足るといふ模様になりて、士人の本道たる武を疎かにする傾きあること慨嘆に不堪、故に武藝者は勿論何藝も實に思入出精いたし候者無之に立至り申候。

寄合組三百五十騎は頭もなき大身の廻番也。三百五十人は二十餘萬石の貫祿也。而して節制なし。上を大事に存候はゞ、此處に身を入れて考へたき事に候。大勢之御人數有之も、仕方悪ければ皆手もつれと成て非常の益には一つも御用に立間敷と奉存候。此三百五十人も浮た御人數になる事は兵之節制を知らざる誤より事起れるなり。其節制を知らざるは實に軍學之大事に心附不申候。只和流之先祖より申傳候書のみにかゝわり、夫にて事濟可仕とおもつて活物之事に心附不申候故に候——

御當地之御仲間と申は、常々諸役所に出、茶をわかし、辨當の世話をいたし、或は使之取次をいたし候。式米取と名付——他所にては切米取之仲間を長柄仲間と名付て、軍用に用ひ候仲間故に、外之仲間より少し恰好も宜しく、御當地仲間には御軍用之事に無之候。——

上にも御在府(江戸)隼人正殿も御同様にて、竹腰殿には御病氣にて御出もなく候へば、一入名古屋御城邊り御城下町々に至るまで、非常之御守も可被_レ在候御儀に奉存候——御城内御廊内御門くも、御番人之守方惰弱にて——何事もゆるがせに相成候事は、名古屋の風に候——

學校の教導ゆるみ、生徒もこの風になじまば、いつになりても士道興ること難儀と奉存候——
この前後から維新前にかけて、學塾學舎のたくひはかなり殖えてゐるが、やはり時代情勢の關係上、
武藝場の開設は記録の上に殆んど見えてゐない。まづ名古屋城下から隔たりのある地方の小藩での名を
知られた學舎は、

- 日新堂(高須藩) 敬道館(犬山藩)
- 文武館(今尾) 牛刀館(北方)
- 培根館(圓城寺) 有隣學舎(鷺津毅堂塾)
- 時習館(清水國老・城西巾下) 致道塾(熱田)

時習館は山口耕軒を聘し、致道塾は橋立庸軒といふ儒者がゐた。文武館は事實は文だけで、武の方は殆んどやつてゐなかつたさうである。鷺津毅堂名鑑又宣光、字重光、號鏡堂、通稱九段、尾張の人、明治十五年歿、年五十八。の經營してゐる有隣學舎は極めて古い學塾である。元來毅堂の家柄は代代儒學をもつて繼承してきたもので、塾は毅堂三代以前の幽林の開創にかかり、時代は天明初期頃とあるから、名古屋の明倫堂と同時頃にあたる。幽林の學問は古學の折衷であつた。二代は松隱でその門下から森春濤、大沼枕山が出てゐる。その次代が益齋で、この人はその當時流行してゐた考證學に指を染め相當な研究を積んだ模様であるが、三十九歳で早く世を辭してしまつた。その次がすなはち毅堂になるのである。彼は少壯にして猪飼敬所について業を問ひ

次で江戸の昌平校に學び、後諸方に遊次して慶應元年尾張徳川家に召され、三年明倫堂督學に進んだが、時代はすでに一大變轉期にあつたので、この時勢に應ずべく學則を新たに制定し、校紀を振作して諸生の誘導に力めた。彼は寧ろ詩人肌の人物であつたが、ここにおいてその經營の方の本色を發揮した感があつた。かくして後年明治政府の諸官を歴任、後學士會員に撰擧せられた。なほ彼が明倫堂督學中に制定した讀書課程は、有隣學舎のものを基本として、更にそれを擴大したものであり、當時の教科書の程度が推察出来るものであるから、その大畧をここに掲げる。

- (一級) 白鹿洞書院揭示、水戸弘道館述義、新論、靖獻遺言、小學、孝經、日本外史、日本政記、十八史畧、文明史畧。
- (二級) 論語、孟子、家範、左傳、史記、三國史、文章軌範、聯珠詩格、三體詩、八家文。
- (三級) 近思錄、大學章句、中庸章句、大日本史、通鑑綱目、貞觀政要、陸宣公奏議、江家次第、令義解、延喜式、職原抄、大學衍義補、群書治要、名臣言行錄、伊洛淵源錄、七書、唐宋八大家讀本。
- (四級) 詩經集傳、書經集傳、易學啓蒙、易經本義、六國志、晉書、北史、唐書、五代史、遼史、金史、元史、明史、讀書餘、十二史綱記、二程全書、杜氏通典、文獻通考、韓昌黎集、柳柳州集、李太白集、白香山集。
- (五級) 三禮義疏、孝經註疏、毛詩、尚書、周易、禮記、周禮、儀禮、孔子家語、老子、莊子、墨子、管子、呂氏春秋、韓非子、新書、淮南子、揚子方言、說苑、論衡、風俗通、抱朴子、說文、武備志、陸象山集、王陽明集、楚辭、文選。

是に先だち弘化年間、巾下上宿の官醫野間琳齋は、岡田文園と計つて忠孝堂を開き、杉本蘭阜、岡田寛齋これを教授したが、無論武道の稽古場などはなかつた。なほ當時城下における有名な學舎は次のこ

とくである。

- 朝日學校 (佐藤楚材、南伊勢町、天保八年開設) 養源學舎 (彦坂作十郎、裏鹽町、文政四年開設)
- 河原塾 (檀木町、天保二年開設) 森村塾 (梅園町、安政三年開設)
- 日新堂 (細野忠陳、芳野町、天保三年開設) 塚田塾 (堅三藏町)
- 吉田塾 (南伏見町) 三村塾 (南園町)
- 五味塾 (中の町) 神谷塾 (南園町)
- 甲斐塾 (北米町) 山田塾 (上淺間町)
- 以學堂 (朝岡久齋、東片端町) 芝山塾 (上堅津町)
- 佐枝塾 (高岳町) 大島塾 (高岳町)
- 古香書屋 (水谷彰、伊勢町) 修文學舎 (庵原某、朝日町)
- 高田塾 (南伊勢町)

これは塾舎であるから、いふまでもなく武藝の稽古所などはない。いづれにしても學に急にして武道が廢れ氣味であつたものと思はれる。明治に入つて大參事になつた丹羽淳太郎といふ學校の學監が、當時「示ニ學校生徒」といふ激勵の告諭を出してゐるが、これも學問に關してのみのことであつて、武道には言及してゐない。

放言高論自許ス大過、終ニ聖賢ノ道ニ背戾シテ一生ヲ誤ルベカラズ。浮華ノ虛文ヲ以テ一時ヲ糊塗シ、天地ヨリ受タル精靈ヲ虛耗シ、報効之志ヲ失フベカラズ。學問ノ大躰ヲ失ヒ、傲慢不遜自足レリトシテ、關齋派ノ程朱ヲ仰グ事孔子ニ過ルガ如キハ、獨聖門ノ罪ナル而已ナラズ、別ニ怪癖頑陋ノ一玄門ヲ開ク、其害墨ニ過ル事遠シ。謹マザルヲ得ズ。天地間ニアル者、竹頭木屑牛溲馬勃皆用ヲナス。人ニシテ人ノ用ヲナス事能ハザルハ何事ゾヤ。宜シク奮勵シテ、皇國ノ爲ニ萬物ニ超越スルノ工夫ヲナスベシ。名古屋治下ノ如キハ、往昔ヨリ英俊ノ士輩出、織豊二氏ノ皇國ニ盡ス事ノ如キハ、盛且大ナリト謂フベシ。今、二氏ヲ距ル僅ニ三百年ニ過ギズ、一世ヲ驚カス經義文章ヲダニ出サザルハ何事ゾ。志氣ノ勤怠ニ由ルカ、ハタ地氣ノ盛衰ニ由ルカ、今日日ニ文明ノ化ニ趨ク、學校ノ生徒、荷髮眉アル男子ニ生レテ、一點如星ノ膽ダニアラバ、朝廷ヘ報効ノ實蹟ヲ奏シ、一地球中ニ姓名ヲ記スルヲ肝肺ニ銘スベキナリ――

明倫堂の人人

天明中明倫堂開創以來、學校關係の主要な教官儒人についてはすでに記したが、その他の關係教官の中で主たる人人について記しておく。

人見蓮色、開校前後の儒人で、幕府の講官人見靖安の次子であり、名古屋に召されて義直世子の侍

讀となつた。後藩政に參與して農桑開墾の事に功績をのこした。

南宮龍洲、開校當時の典籍役で、後教授になり、更に宗睦の侍讀となつた。龍洲は有名な大湫の男で、大湫は平洲に勤められて江戸に出で、塾舎晴雪樓を築き、門生を教ふること常に數百人、その名一時都下に振つた。大湫の父勝は尾張徳川家の家老竹腰氏の臣で、劍道をもつて名があり、非常の名手であつた。かつて暴漢數名に襲はれ、ただ一刀づつで即座に三人を殲したので、檢視の役人がこれを見て舌を捲いたさうである。

熊谷三節、蟹養齋の繼述館(又勸善堂)以前、名古屋に大津學校を創めた。京儒である。

深田明峰、繼述館の教師、藩祖義直に愛せられた。義直歿して後、慶安中退身して京都に歸る。

松平君山、同時の儒、君命によりて「張州府志」を撰む。農政に功があり、文學のみならず諸般の事に通じてゐた。故に諸太夫は事の詳らかでないことがあれば「君山に問へ」といふほどであつたといふ。彼の講義は殆んど孝經で、極めて精密細微の意義を發揮してゐたのである。農桑水利のことについて郷村を巡回した日記「巡河日課」がある。しかも君山は文才については人に超えた敏捷さがあり、その壯年の頃、蟹養齋が詩を作る時、傍らからその句を窺つてゐて、その韻を歩して同時に詩が成るので、養齋は「吾子敵すべからず」といつてゐたといふ。

松田樓園、明倫堂教授。好んで大醉淋漓す。揚言していふ、世説と十八史畧を讀むことを得ば、當

代以て儒と稱するに足る、と。世儒を蔑視することかくのごとくであつた。後津藩に仕へ、有造館の設立に盡した。

細野要齋、明倫堂文久頃の督學である。これより先大峰の註疏が概ね整理改訂されてゐたのを、四書、五經、小學、家禮、近思錄等につき、更に精細に調整した人である。彼は徳川家の世臣で「尾張名家誌」の著があり、義宣に侍講した。

鈴木離屋、天保四年の教授である。この頃本居宣長の國學が非常に喧傳されたので、國校にも國學を加ふべきことを主張して實行せしめた。

佐藤牧山、天保八年の督學。後塾舎朝日學校を經營して子弟に授けた。楚材と號して、詩をもつて著聞してゐる。

田宮如雲、明倫堂總裁に任じた人。努めて一藩の士氣昂揚に盡した。

小永井小舟、先は佐倉藩の家老であつた。野田笛浦、羽倉簡堂に學び、後軍艦操練所に入り、萬延元年遣米使節一行に加はりて米國に渡航し、歸朝後一橋家の侍讀から尾張徳川家に移りて、明倫堂督學となつた。明治初年東京淺草に濠西塾をひらいて、子弟を教導す。

大垣藩

藩祖は戸田一西、徳川家康の功臣である。二世氏鐵、尼崎より大垣に轉じて一躍十萬餘石の諸侯となつた。次で氏鎮、氏信、氏西、氏定、氏英、氏教、氏康、氏正、氏彬、氏共、世世みな采女正をもつて官稱とした。十一代氏共成辰の際勳功があつたので賞典祿三萬石を下賜せられ、明治に入り版圖を奉還し、華族に列せられ、伯爵を賜はつた。大垣城は今國寶となり、城蓋櫻樹をもつて圓まれ、春ともなれば、白堊の麗容彩霞の上に聳え、壯觀眼を歎ばすものがある。

儒にして武風を存した大垣城城下の文教

—大垣藩校敬教堂—

「お仲間組」の制度

明治維新以前まで、大垣藩の藩人の子弟の間に「お仲間」といふ團體規約があつて、これが藩の社會組織のある一部を構成してゐた。それは一切役所や有司の支配を受けず、全く治外に獨立して非常な勢力をもつてゐたものである。藩人の子弟にして、この「お仲間」に入ることの能はぬものは、全く男兒としての資格が有てず、また他からも一切無視されて一生頭が上らないから、彼らは九歳以上になれば、その團體の規約によりて必ず正式に入團——お仲間入りをする習はしとなつてゐた。無論一旦お仲間入りをすれば、嚴にそのお仲間の規則によりて行動しなければならぬ。これは彼の鹿兒島藩における「兵兒組」の組織にも似てゐた。それで若しその規則に抵觸するとそれ相當の處分を受ける。その處分の一とりの重科は「仲間外れ」であつて、處分を受けたものは、家督相續が難かしいといふ一大事にもなる。

これによつてもこの「お仲間」なる團體の社會的實力が、如何に強力なものであつたかが知れる。しかもかかる強力な社會的團體が、青少年を基調として組織されてゐたといふ點に、多大な注意を引くものがある。

尤も「お仲間」の一部に大人もあるが、これは少年達の見た「大人」であつて、せいぜい二十歳前後のものであり、三十歳、四十歳といふやうなものはない。十五歳になつて元服したものはこの大人仲間に入られるのである。しかしこの「お仲間」には嚴に二つの區分があつて、これを知行高からする「知行仲間」五十石以上、切米身分の「切米仲間」五十石以下といふ。「知行仲間」は南筋といひ、「切米仲間」は北筋といふ。

少年がこの仲間入りをするには、日光膳に黒砂糖をまぶした煎米を山に盛つて二膳出す。黒砂糖まぶしの煎米を出すのは、このお仲間が昔組織された最初、正木太郎太夫といふ豪傑少年がゐて、黒砂糖まぶしの玄米の煎米を膳に盛つて、それを二膳も食つてから、鐵の火箸を繩に纏つたといふ故事に由来したものだといふ。その時分太郎太夫を親玉と呼んだので、後後まで組頭を親玉と呼ぶ習はしであつた。

少年の仲間入りには氏子札を示し、連名帖へ當の少年とその親が爪印を捺すだけであるが、大人の仲間入りはいささか妙な誓言をさせる。曰く「女狂ひ」「料理屋上り」「頬冠り」「くわへ煙管」以上禁制、堅く相守るべきことといふのである。「しこう」といふことがある。この「しこう」といふもの

に當れば、その當つた家では台處全部をお仲間の自由に委すことになる。そして當日入用の米を出す。副食物はお仲間が持參する。田螺の味噌あへ、田樂、鳥めしである。この「しこう」なるものは、格別所野の意味はないやうであるが、お仲間にはいろいろの制裁がある。けれどもその制裁は少年らしい性質のもので、要は痛い目を見せるといふ點に重きを置いてある。すなはち、あんどろ、しづめ、尻たたき、こうか縁づけ、ふんぬり、火あぶり、玄仙松、疊じき、油とり、仲間はずしである。「玄仙松」は清水橋の圓通寺といふ淋しい寺があつて、そこで夜、松皮を取らず制裁である。「油とり」はかなりな重科で、「仲間はずし」は一生の浮沈にかかはるといふ最も恐るべき所野であるとされた。

お仲間の行儀についての主眼は、武士の子弟として、神身兩面に恥ぢざる鍛錬を積むといふにあるので、その主旨が極めて立派であるし、また實際子弟の爲にもなつてゐるので、藩代代、家代代、親代代、これに干渉せずして少年達の自由奔放な遣り方に一任してきたものである。

お仲間には、今のいはゆる鍛錬競技のやうな一種の身體鍛錬法が行はれてゐた。少年部には三里廻りといひ、大人部には七里廻りといふ。途中には各處に自然の障礙物があり、それを突破して元の出發點に歸着する。障礙物は池、野藪、崖、丸木橋などがあつて、池は泳いで渡り、崖は攀ち登つて踰えるのであるから、つまりそのままの實戰的鍛錬が行はれてゐたのである。自然かういふ子弟が大きくなつて、一人前の藩士に仕上がるのであるから、従つてその藩風が堅實であり、士氣が旺盛であつたことは、い

ふを俟たなかつた譯である。

以上のやうな次第で、大垣藩の子弟といふものは、最初から武道的なことを主體として共助的な教育の中に生ひ立つてゐたから、學問などいふものを重んじてゐない。讀むものといへば「武教全書」くらゐのもので、四書五經など餘り窺いて見ない。だから稀にさういふ書物を讀んでゐるものがあれば、これに「孔子様」といふ侮蔑した敬稱を與へて、變人のやうな仕向けをしたのである。

初め藩校致道館の開設されたのは、天保九年八代の藩主戸田氏庸の時であるが、さて學校に入學させなければならぬ子弟といへば、すなはち前記の「お仲間」組の青少年である。ところがその「お仲間」組の青少年といふものは、由來學問を侮蔑してゐるところの輩であるから、これを諭して學校に入れるといふことは實に骨が折れた。有司は幾ども幾ども布達を發して、手を換へ品を換へて誘導したが効果が十二分といふ譯にいかない。

藩學校被_レ爲設置一候趣旨は、學問之道を開き、人倫之大本を教へ、智徳を増而、入用之人材を可造との長き御大意に基候者也。此御趣旨大切に候儘、面面忽せ無、屹度入學可_レ被_レ致、重而相達候也。

萬一飽迄不_レ依御趣旨、相背候輩は、追而何様之御沙汰も可_レ有_レ之、無_レ懈怠可_レ相守一申添候事。

藩主と有司の苦心は、並大體でなかつたことが知られる。かくて何うにかかうにか彼らを納得させるのに半歳以上もかかつたものごとくであつた。

藩主氏庸は極めて學を好んだ人で、政務に携はつてゐる以外は、殆んどいつでも書を手放さない。無論轎籠の中などは彼にとりて無上の讀書室であつて、そこで用ゐる特製の桑の見臺などがあつたさうである。藩士が時折氏庸から與へられた縮緬帛紗には、書物の繪が描いてあつて、その上に氏庸の賛歌が一首しるされてあつた。

ともし火のひかりたふとしいにしへの雪と螢のためしおもへは

致道館は家老戸田睡翁名順、通稱五郎左衛門又主水、號慶齋、又米登後睡翁、安政四年歿、年六十七。執政小原鐵心名忠寬、字果卿、通稱二兵衛、號鐵研、明治五年歿、年五十六。參政高

岡西清名清宣、字哲夫、號西清、明治二年歿、年五十三。儒臣岡田主幹名善隆又元隆、字伯恭、通稱貞太、天保十四年歿、年七十七。井上果齋名直、字義方、通稱莊太郎、號

井田澹泊名均、字辨大又藤卿、通稱敬助、號澹泊。同五藏、野村藤陰名煥、字士章、通稱龍之助、號藤陰又毅堂。佐藤龍涯名謙、字子厚、通稱嘉久太夫、號

瀨尚庵名顯、字純甫、通稱中藏、號尚庵又櫻溪、明治四年歿。雲谷任齋名弘、字毅卿、通稱寬助、號任齋、明治二十二年歿、年六十三。高木晚翠通名寅次、號晚翠、明治

沈名民興、號陸沈又耐齋、嘉永七年歿、年七十二。らが藩主の意を體して企畫したものである。外に庶人ではあるが菱田毅齋といふものがゐて、その議に參與してゐる盡力した。學校への通學者は藩士の子弟は八歳以上とし、讀書

は大人は論孟、少年は小學内外篇とし、四書、五經、十三經、左國史漢、資治通鑑、綱目、綱鑑、易知錄、杜氏通典、廿一史、韓柳文、文體明辨、和歷では大日本史、日本外史、古事記その他を用ゐた。武技の方では馬、刀槍、柔泳等が具備し、生徒は原則として、十五歳までに必ず四書五經その他を終了しなければ武技の練習を受けることが能はぬ規定である。毎月二十五日に小試があり、年に一度大試がある。

大試には藩公在藩なれば臨席し、優秀者には授賞し、最極の出來者は召出しになり、家督人は昇進し、農商といへども私塾からの推舉者は聽講を許し、且つ質問も許容され、それがまた拔群優秀ならば士籍に編入されるといふ内規はあつたが、その證據とすべき文獻は見えないが、次のやうなのがある。

原田重内内徒士手先

加藤善助 當二十一歳

其方儀學問出精拔群再度御褒美頂戴之處、去年於試料、一等被_三相認_一候段、最奇特被_三思召_一、時服一領、銀子五枚御褒美被_三下置_一、猶學校句讀助手御取立有之候付、難有相心得可申候事。
右令_三仰聞_一候也

天保十二年正月

學館規約の要點は次のごときものである。

學館規約

一、經義は固より研究すべき所と雖、畢生未疎を穿鑿し、徒らに彫蟲となるは無益の事なれば、博く漢蘭歴史を通覽し、字内の形勢事情を洞觀し、皇道を輔翼するを以て可_レ爲_三肝要_一事。
一、文武教場を分つと雖、文不_レ離_レ武、武不_レ離_レ文、兩輪協力之心得あるべき事。
學館は辰之口門外に建てられ、平屋にして建坪二百六十坪あり、一と通りの規模と機構を具備してゐ

た。職員には總督一、參謀一、學監三、講官定員なし。總督は年寄用人格をもつてこれに充て、督學は教頭、教員は三又は四、事務その他十六人、當時の寄宿生が約百名ばかりあり、通學者は四百名を算へた。校費年額二千兩は無論藩からの支出である。

致道館

水野陸沈

右文時節講堂開。袖_レ卷群衆犯_レ曉來。老衰幸從溫習事。庸才新恥育英才。

同

鳥井研山 名朝享、通稱元吉、號研山、嘉永四年歿、年三十二。

高門臨_三龍口_一。旭日映_三金鋪_一。攝_レ衣升_三階除_一。徐向_三杏壇_一趨。牲牡盛_三勳銜_一。蘭麝薰_三翠爐_一。踞_三跪拜_一。至聖。神風徹_三肌膚_一。恭惟道統緒。誰哉稱_三眞儒_一。漢唐多雜駁。黃老非_三我徒_一。只要唱_三正學_一。黽勉師_三程朱_一。若亂_三大倫事_一。人魔忽_三二途_一。懿哉我公德。自爲寫_三靈圖_一。洪恩被_三百姓_一。萬代仰_三英謨_一。豈管文教起。文道亦可_レ扶。門生日琢磨。禮義勿_三謾處_一。苟不_レ鞭_三怠惰_一。恐亦染_三塵汚_一。撤_三了酌_三神酒_一。笑聲滿_三座隅_一。

賢君と良宰と奇僧

各藩とも洩れない例であるが、當時大垣藩もまた極度な財用逼迫に襲はれてゐたのは同様であり、藩主は身を以て節儉を行ひ、出来るだけ簡素な生活をして、範を一藩に示してゐた模様である。二三百石

位々の武家でも、随分惨めな暮しをしてゐたが、それ以下になると、傘を造り、紙を製してゐたものもあつたし、地内の野菜を賣つてゐるものもあつた。ずつと軽い身分のものは、町家のいい暮しをしてゐるものの薪を割つて、その手間賃を取つたものもあるといふ。士の妻や娘で、手織の布を町家に賣りにいつたり、洗ひ濯ぎに雇はれるものさへあつたといふから如何に困窮してゐたかが窺はれる。さういふ貧しい生活を送りながら、卑屈に落ちようとする一線に踏止まつて、辛くも士魂を失はなかつた彼らの意地は又稱するに足るものである。執政小原鐵心は當時英邁無双といはれた人物であり、その藩よりも寧ろ當時の江戸において、諸名士の間にその名を知られてゐたが、士の貧による藩風の墮落を防ぐために文教を布くべく學校の開設を藩公に勧めたのであるといはれる。彼の「從戎日録」と稱する手控の中に、次のごとく記されてある。

——武は一旦にして脆き恐あり。文は久しくして志を保つ。——

の辭句があるといふ。要するに武を張るものは剛にして、時にその行ひを毀ち失ふ恐れがあるけれども、文は剛和にして心を感化するの浸潤力があり、久しく徳を壞らざる力を養ふといふ意味であらう。彼が藩校を設けて、藩人の心を涵養すべく思立つたことは、さもあるべきことだと想察し得られる理由がある。

嘉永四年八月二十五日、藩主氏庸は麟定院三十七回忌の法事を全昌寺において執行したが、當日來客

への膳部は次のごとく質素なものであつた。

飯。黄飯(粟入り飯)盛切り椀。

汁。八丁みそ、豆腐つみ入れ、岩たけ。

菓子椀。ひりょうづ、大椎たけ、蓮根、生姜せん切。

臺引、昆布、なら漬。

それ切りである。大名の法事振舞としては極度に簡素なものである。尤もこれより先、藩は先年節儉令を領内に布き、振舞事の善美を禁じてゐる。

同年九月十六日、藩主は鐵心を同伴して領内の重立つた村の巡檢に出たが、その時の藩主と鐵心との晝食の割子辨當を窺いて見た藩士某の記録がある。

小原執政、わり子香の物二た切のみ、村方有志の者、味噌汁を出す。君主わり子、それより煮豆一菜多きのみ。あまりなりとて有志乾魚焼きて出さんとせしも、憚りとて出さず。臣等知りて、わざわざの志なれば、皿に盛りて差出すもよろしからんとて、盛て出すなり。君主、これは近來の奢也とて、喜びて召上らる。

藩校致道館の出來た時に、詩を賦した鳥井研山は鐵心と厚い友好のある藩臣であつたが、彼の手記に關といふ女が、手織木綿二反を持ち來つたを、買取つたといふ次のごとき事實を記したものがあつた。

關女、晩に手織木綿二反持ちて立寄、余が安否を問ふ。木綿は北組某に買取賣ふなりと云。因て余云、持行迄も無し、余買取可し。一昨日、圃中の柿を賣て若干錢幸に此に有とて、關女辭するを強て買取れり。關女の母、去年死去、兄病中、苦辛涙の種也。余餘祿有、飢渴なきは君恩也。

關女とは研山の縁に繋がる婦人かも知れず。手記短文なれども、情味籠れる一片の文字である。彼は藩臣でかなりな身分の士であるらしいが、「圃中の柿を賣て若干錢幸に此に有」といふことから察して、質素一身を奉じてゐる士人の面目が、顯如としてゐる。彼は鐵心とは生涯文契があり、かつて余先に死せば、卿、吾に葬主たれ。卿先に死せば、吾、卿の葬主たるべしと約束をしてゐた。後研山病みて自から癒ゆる能はぬと知るや、鐵心を招いで枕頭に酒を置き、迭みに一盃を盡し、研山辭世の七絶を遺して逝いたので、鐵心生前の約を守り、典儀の司長として葬送の式を掌つた。研山の詩に曰ふ。

病羸命盡向黃泉。已免深淵戰々身。猶有疎豪未消了。孤魂永護義肝人。

鐵心は當時大垣藩の智囊と稱せられ、文林においては一方の豪雄をもつて任じてゐたので、士大夫にも儒學者にも知人朋友が四方にあり、江戸でも藩でもその訪人の多いには常に忙殺されてゐたやうである。かつて江戸から歸藩した時の詩句に「歸家可喜又可嗟。奈此紛紛熱客何」といふのがあるが、しかし江馬細香女史名多保、字綠玉、號細香又與々、美濃の人、文久元年歿、年七十五。のみは婦人客であるので、女史の來訪は彼には却つて一服の清涼劑の思があつた。細香かつて鐵心を訪ふ。座に着けば床の柱に一個透明の玻璃瓢が掛けられ

てあつた。

梧竹隱深無點塵。茅廬小酌覺情真。滿胸曾貯麗都話。一接高人不上唇。

玻璃瓢は江戸で藤堂侯が鐵心に贈るところのもの、當時のいはゆるギヤマンで、一種稀觀の珍品であつた。鐵心の詩に曰ふ。

明侯有賜驚且喜。眼底光流瓊耶瑤。置而拜之取撫之。始知玻璃卽是瓢。

細香女史はすなはち頼山陽傳中に一齣の雅談を留めてゐるところの彼女である。その情緒纏綿の物語のごときは、けだし餘りに有名であるのと、本篇には關係深いものでないから、これを語ることは茲に避ける。

前に記した野村藤陰と井上果齋は、ともに致道館の生員であつたが、少年にして異常の才氣を負ひ、揃つて拔擢されて句讀助教となつた双壁である。藤陰は十八、果齋は十七であつた。果齋後江戸にゆいて安積良齋に學び、藤陰は鹽谷宕陰に就いた。藤陰の號は、師の宕陰の字音をとりて稱せるもので、果齋は良齋の良を、背合せにした文字によるものであつた。果齋が良齋に在る日、良齋の文を讀んで、その文中「是藐緒孤——」云云に及びて、「先生誤てり」といつた。すなはち左傳中に「以是藐諸孤——辱在大夫——」の句がある。これは「緒」にあらずして「諸」である。然し他に據處あるかと問うた。良齋驚いてこれを書に訊すに、果して「緒」ではなくして「諸」であつた。良齋かつて若くして江戸に出て來

て、初めて佐藤一齋の門に學僕をしてゐたある日の朝、庭上を清掃してゐると、障子を隔てて一齋、門人に論語を講じてゐた。良齋箒をとどめて暫らくこれを聽いてゐたが、忽ちあつといつて箒を地に落した。一齋大いに訝かりて障子を開けば、すなはち良齋である。一齋より仔細を問ふに、良齋曰く、「今先生の講義に一失があつたので、思はず聲を發したのである。先生の一失はすなはちこれこれである」と説明極めて明確であつた。一齋初めて良齋の異器であることを覺つて、以來懇切にこれを教へた。果齋の場合と、師弟合符の逸談である。

藤陰は書を細香に學び、文を齋藤拙堂に學んだ。後江戸にゆいて宕陰に師事したのであるが、幼にして父を失ひ、家もとより貧、ひとりの母があつて、あるひは織り、あるひは澁いでわづかに活命を繋いだ。藤陰五歳字を書し、六歳書を読み、七歳文を作つた。彼は毎日一二錢を握つて、油醬のたくひを買ひに町にいつたが、その歸路に河があり、河に臨みて古柳があつた。柳は枝を下すこと垂垂、葉繁ること氾氾、清陰はなほ悦ぶべきものがある。よつて彼はその柳の老根に腰打ちかけて懐ろにせる本を取出しては、讀むこと半晌ばかりすることを例とした。但し本は近隣の夫子に借るところのものである。ある日、また彼は彼の柳の根で讀んでゐたが、突如、風來りて彼の手中から本を奪ひ去つて、嗟やといふ間もなく、本は河中の水に吹落された。彼は大いに驚いて、前後不覺で水の中に飛びこみ、危ふく溺れ死せんとして人に救ひあげられた。夫子これを憐みて、論孟と孝經を彼に與へたといふ。

家祖戸田一西勇取の圖

安政の末、藩主戸田氏彬、藩學致道館の規模を擴大して新たに聖廟を造營すべく企圖したが、藩國中にこれを阻むものあり、なかなか断行がむづかしい。執政小原鐵心にこれを謀る。鐵心いふ「先君致道館を興すにあたりても、同じくこれを阻むものがあり、また藩の財用缺乏して窮迫實に當今のごとくであつたが、諸障礙を一併してこれを建設開校するにいたつたものである。されば君公これを興さうとの思召であるなれば、只だ一の断があるのみである。徒らに時期の到來を待たば、百年を任河清の日がないであらう」と。氏彬すなはち意を決して工事を起し、校舎を改築し、廟宇を設けてこれを敬教堂と改稱した。時に講堂から他室に通ずるところに、一二枚の紙襖があり、書工を備うてこれに七賢の圖を描かしめることになつた。教官高岡西澤は君公に申していふ「文場に畫くに唐土の賢者をもつてすることは決して悪いのではないが、今日文を學ぶものの最も憂とするところは、その文に狎れて武を忘れんとするにある。よりに今この紙襖に畫くに、我邦の古英雄、古武士の圖をもつてせば、文を學ぶものために、幾ばくか武を思ひ士道を勵ますの資けとならうと思ふ。殊にこの處は講堂への樞要な通路にあたり、ここを通過するものの眼を惹き易いところである。よろしく唐土賢士の畫に換ふるに、武者繪を描かしては如何」といつた。氏彬大いにその意見を可なりとして、然らばこれを武者繪に改めるが上

い。但し如何なる武者繪を描けばよいのであるかと問ふ。西澤いふ「臣おもふに、御家祖戸田一西公は、近代武道の名將におはしまして、御一代の功名擧げて歎へがたい、殊にこれによりて御家運を開き、御家百代の基を築きたまへるなれば、公が奮戦勇闘の圖を描かしめたまふこそ、この上なくめでたく候はん」といふ。そこで氏彬これをゆるして、畫工をして戸田一西軍陣馳驅の圖を揮毫せしめた。一西は參河の士、祖父氏輝徳川清康に仕へたといふから、徳川譜代の臣にあたる譯である。「野史」「本朝武將傳」「徳川百將傳」「藩翰譜」等に記すところ、内容のおの大岡小異あつて、いづれを正しとすることは難かしいが、戸田家武勇談のために、今そのあらましを纏めて掲げてみると、次のごときものである。

慶長五年關ヶ原の戦に際し、秀忠兵を卒めて關東より信濃路に入りて戰場に馳せ向ふ。時に信州上田の城に眞田昌幸擁護りてあり、昌幸は石田方に組して關東に反くものである。秀忠の軍寄せて攻むればよし、攻めずして棄通りせば、その背ろを伐たんとする氣配がある。秀忠よりてこれを側近の古強ものに計る。一西いふ。關西の軍こそ大事である。上田の城はこのままに打捨て、一つ時も早く攻め上るに如くはないと。時に他の人々はこれを遮り阻みて、その策悪しきにはないが、君公はまだ壯年であるし、殊に進軍の途にあたりて敵城があるのに、一顧もせずして通り過ぎたとあらば後日にいたりて人の譏りも如何と思はれる。こればかりの小城何ほどのことがあらう。ただ一と探みに探み落してこそ通らば如何といふ。秀忠すなはちこれに決し上田城を圍んだが、昌幸は智謀拔

群の將であり、士卒また精強、城容易に抜けずして味方却りて損害があり、このままでは時日いよいよ上遷延するので、秀忠已むことを得ず幾ばくかの兵を上田にのこして、他を卒めて關ヶ原に到れば、戦さはすでに果てて、家康の軍は大津に引揚げてゐた。秀忠よりて大津までこれを追うてやうやく追ひついたが、家康憤ほり強くして秀忠に會ふことを許さない。左右これを宥めてわづかに諾して引見し、大いに叱つていふ。汝は戦の仕様も知らざる大たはけである。この期に及びて云ふも益ないことであるが、戦の機微は基のごときものである。勝敗の大局は全面にあり、その時にあたりて局部の如何は意を置くの價値がない。關ヶ原の一戦味方勝を制せば、上田に百の昌幸があらうとも意に介するに足らぬ。然るに御身は一の小城にかかずらひて、機に運るとはうつけにも程がある。御身の左右にも多少の武功者がゐる筈だ。然るに一人の立ちて、今我がいふところと同じ意見を通ぶるものがなかつたか如何、と。秀忠謝していふ。一西こそ左様に申した、と。そこで家康は一西を召出し、汝の言の用ゐられぬのは、畢竟まだ身分が低いからである。吾はなはだこれを悔ゆるものである。よりて今汝を拔擢して、汝のいふところよく衆の耳に透るほどの身格を與へるであらう。しかしながらここは戦陣であつて、證として汝に與ふるものがない。幸ひここに馬に秣するところの乾菜がある。これを汝に與へてその約に換ふべきである、と。すなはち兩の手に乾菜を握みてこれを一西に與へた。一西感泣してこれを受け、膝行してその座を退いた。一西後、近江に

おいて二萬五千石を與へられ、子氏鐵更に十萬石を加賜された。

氏鐵はすなはち一西の男、後、大阪の役の起つた時に、家康それに赴く途上、氏鐵これを膳所に迎へて矢走の浦まで船で送る。その船中で膳部を出して家康を饗なしたが、汁椀はすなはち乾菜汁である。氏鐵いふ、先代一西、過る關ヶ原の戦後、陣中において大御所から乾菜を頂戴して我家を興した。されば乾菜は我家にとりて此上なき佳肴である。一には大御所この度の戦ひに、勝利をえられんことを祈り、且つは我家の喜びを表はさんがために薦むるものである、と。家康これを可しとした。

氏鐵、父一西の武勇を繼いで家名を擧げたが、後林羅山に就て經書を聽き、また菅玄同にも史を講ぜしめたのみならず、自から筆を執つて「八道集」「四角文集」を著はした。氏鐵は寛永十一年幕命によつて大垣の城に移つたが、時に方士あり、城の形相を望み見て氏鐵にいふ「この城位置方配においてはなほだ凶なるものがある。よろしく城門を他に移すがよいであらう」と。氏鐵いふ「城は一領の鎮護であるが、また戦闘攻伐の具でもある。戦闘攻伐は元凶事であつて、城門一つの吉凶などいづれであらうと問題ではない」と。方士またいふ「公の用ゐらるるところの兜は、その八幡座に八幡大菩薩の祭札を納めてよろしく矢石の難を免かるるを要する」と。氏鐵いふ「矢石に墮るる覺悟なくては、勝を敵に制することは難い。初めより矢石を避くる思案のみをなして、神佛の力によらんとするは、すでに武運に盡きたるものである」と。つひにこれに従ふことをしなかつた。

大垣藩と朱子學

安永二年、時の藩主氏教に對し、その實父である上州館林の松平右近將監より「左右覺」といふ訓誡書が示されてゐる。

一、學問被成候ても、過ざる程御考可被成事。四書、小學、近思錄にて相濟可申哉。讀書常に御心掛、講釋等御聞き可被成事。其餘の書は思召次第に候。學問も惡方に流るゝ事あり。朱子學に御限り可被成事

一、武藝御勵、別て馬術御修行專要之事候——過るもの早馬、且又笠掛騎射の類、駆追ひ、野邊の早乗り、長場或は時乗り、右之類は當分御無用に可被成事。

一、血氣の勇にて馬術、水練、鐵砲御無用の事。

この訓誡は極めて消極的である。氏教の實父は松平右近將監武元で、武元は上州館林の城主六萬餘石を領し、五十餘年間幕府直屬の職役を勤め、後年は殊に老職にあつた老練の政治家である。それだけにその子への教訓の仕方でも、いはゆるお大名典型に陥つてゐた感じを免かれぬ。學問を奨めてはゐるが——過ざる程御考可被成——といひ、馬術の修行專一といひながら、早馬も長場乗りも誠めてゐる。これでは全然武將としての教育ではなくて、殿様藝の仕込方である。時代は天明即前のことであ

り、徳川中葉太平打つづいて、上下專つてこれから文華爛熳、人心頹廢の渦の中へ異つ逆まに落こんでゆかうといふ瀬戸際である。この「左右覺」を見ると、舊習の墨守と氣のぬけた贅澤の中に、惰漫な欠伸をして日を通してゐた幕府の役人たちの考へさうなことだと合點される。この「左右覺」は戸田家に養子となり、大垣の藩主になつた氏教へ果していい影響を與へなかつた。お陰で藩士の一人である安藤壽平太といふものが一人、腹を切つて死んだ。

氏教は初めから松平といふ家柄に成長した人品を備へた人で、純粹混りつけなしのお大名育ちであつた。右の「左右覺」はこの人を何う指教したか分らぬが、兎もかく萬事が控へ目を遣り方であつた。しかしこれは自分で養子といふ身分を考へてゐるからであらうと思つてゐた藩臣もゐたが、中にはもう少し君公の行動について、氣活の振起を望んでゐるものも多少はゐた。前にも書いたやうに、徳川もこの中葉期以後は、武士でも町人でも一たいに精神力の緊張を缺いたことは事實だが、しかしそれは江戸において最も甚しいのであり、藩地では江戸詰の輩がその餘風を持つて歸つて、これを故郷の城下にばら播いたのである。しかし江戸と藩地ではまだなかなかに士民の氣風に相違があつて、藩地は江戸ほどには時代の感覺に鋭くないし、またそれほど強い影響を受けてゐない。一たい氏教といふ藩主は根が利發な質で、決して几庸な君公でなかつたことは、その一代の事業を見ても分る。彼は文教にも相當の功績はあつたし、政治の方面では寛政十年幕府の拔擢を受けて京都所司代に補されてゐる。もつてその才

器の慧明を證するに足るべきである。幕府は後氏教在職中の功勞を賞して江戸龍の口の邸を下賜した。大垣の藩校致道館は後大垣の龍の口に置かれたのであるが、その龍の口なる稱呼は江戸龍の口の名に準據して起つたのではないかと思ふ。氏教のさうした經歷から見ると、彼は決して普通にいふお殿様ではなかつたことが分るが、彼は最初時世相當お大名教育の中に生ひ立つたが、中途から大垣の強力な士風に感化されて、初めて天稟の英氣を發揚したのだと見てよいのではないか。尤も彼の一代は半分以上は江戸、半分以下は大垣に在城といふ比例になるかと思ふが、それにしても彼をして、始を伸べたやうな凡くら大名に擧らせなかつた大垣の士風の堅實こそは、まことに尊とい傳統的存在であつたといはなければならぬ。

彼が江戸から歸藩して大垣に在城した當時である。一日廣野の野遊に出た。むろん彼も乗馬であるし扈從の輩で乗馬してゐるものも相當ゐた。ところが氏教の馬はとかく行動が敏活でない。時時足踏みをして前まない。父の右近將監武元から、常に駆け追ひを誡められてゐた氏教であつたから、とかく乗りべたであつたのか何うか分らぬが、扈從の馬は、いづれも氣を揉むが何うすることも出來ない。ただらはらして内心苦苦しく思ひ焦燥つてゐるだけである。その扈從の中に安藤壽平太がゐた。思はず自分の鞭で一つ、君公の馬の脛をばしりとやつた。馬はその途端、一と跳ね跳ねて眞つしぐらに駆け出した。それつといふので扈從らは續いて跡を追つ駆けつけたが、君公は危ぶく落馬を免れて、馬は二三丁ばかりの

ところで停まり、馬上の君公はふうふうと云つて大息を吐いてゐた。これより先、君公のすぐ傍にゐた某といふ館林から附いてきてゐる家臣が、安藤が鞭で君公の馬の脛をしばいたことを見てゐたから堪らない。壽平太は忽ち謹慎を命ぜられたが、次の日、彼は割腹して死んだとの届出があつた。

氏教は、壽平太のなしたことを決して憎んでゐたのではない。「五日経たば、赦免の沙汰をせい」と有司に申付けてあつたのが、壽平太はその二日目にもう腹を切つて死んだ。氏教はひどくこれに心を打たれたものらしい。それ以來か何うかは分らぬが、彼は非常に馬を好むやうになつた。藩から江戸に歸る時、峻嶮に逢ふたびに轡籠を出でて好んで多く馬に騎して超えたといふ。

この氏教の時代に前後して、記憶すべき藩儒の中に守屋巖眉、福田太室及少室がゐる。巖眉はすなはち「白石先生文集」に見える巖眉山人その人である。巖眉は徂徠に學んで才識あり、安藤東野が歿した後、徂徠は「東壁死而東壁不死」といつた位に重んぜられた彼であつた。福田太室は少年にして幕醫曲直瀬止珪に身を寄せ、その藏書を讀んで大いに得るところがあり、また服部南郭、平野金華に學んだ。精神極めて旺盛で、學に向ふに死も猶ほ辭せざる意氣があつたので、徂徠はこれを「汗血馬」と稱し、金華はこれを「我家之狼牙棍」と呼んだ。もつて彼の稟性風格を想像すべきである。少室は太室の男、また南郭の門である。父とともに藩儒であり、後氏教の侍講となつた。

父武元から氏教に與へた前記の「左右覺」の中に「學問も惡方に流るゝ事あり。朱子學に御限り可

被成事」とあるが、これで殆んど全藩の學問は徂徠學であつたことが分る。氏教はこれを何う善用したか、その措置の経過は今不明であるが、後天保九年致道館が開設された前後の藩儒その他の學問についてこれを見ると、徂徠學はすでに殆んどその影を潜めて、次のごとき状態になつてゐた。すなはち、

岡田主幹、太田錦城の門である。錦城は山本北山とともに、江戸の學風の中に殘滓をとどめてゐた護國學の郭清に力めた學者であるから、主幹もまたその亞流と見てよいであらう。

菱田穀齋、これは京都の皆川淇園の門に學んだ人である。淇園は畧ぼ朱學にちかい折衷學風であつたけれど、文字音韻を基調として研究し、別に開物の一家學を立てた巨儒で、その古學の詮索においてよく徂徠の古辭學の行き方と相似たところがあるけれども、その意味において大差があり、徂徠味はないもので、穀齋當人も朱學をもつて標榜してゐたといはれる。

水野陸沈、頼山陽の著書を好んで讀み、また子弟にも勧めた點から考へて、まづ朱子學者であると判断してよいやうである。

菱田格齋、移藤松陰門であるから、立派に朱學の儒といへる。

鳥居研山、小原鐵心と死後を盟つた人であり、これもむろん朱學によつた儒臣であらうと思はれる。小原鐵心、齋藤拙堂に學んだ。拙堂は昌平校出身で朱子學者としての烙印が立派に押されてゐる。

尤も後年彼自身いろいろ工風を加へたのでも純粹な朱子學のみとも云へない。現に彼が後年幕府の

儒として内命を受けた時に、「學問の立て方にも相違の點あれば」といふことを理由として辭退したところから察しても、十二分の朱子學者としては許せないけれども、畢竟朱子學以外に名のつけやうがないのであるから、従つて鐵心も朱子學であるといへる。

岩瀬尙庵、佐藤一齋門、一齋は林門の學頭、よりてこれも朱子學である。尤も一齋は極めて王陽明を好み、寧ろ彼自身は朱子よりも陽明を好きであつたが、彼の地位と彼の性情は、朱子を一擲して陽明を發揚するほどの勇斷は許されなかつた。だからその邊に巧妙な韜晦がある。一齋に學んで、一齋から王陽明を抜き出すほどのものは、とても尋常の人物では出來えない業であつた。だから彼に學んで彼の王陽明を得た學者はさう多くはゐない。京都の春日潜庵はただ一度だけ一齋に面會したが、後彼を評して尋常一様の凡儒としてそれ以上何物をも見抜いてゐない。この偉い陽明學者でなほそれである。一齋は陽明をそれほど秘藏してゐた。尙庵ほどの程度の儒家か知らぬが、恐らくこれも陽明を好むほどの人ではなかつたかも知れぬ。よつて彼もまた朱子學者といつておいて間違ひないであらう。

宇野南村名義以、宇土方、號南村、通稱忠三郎、慶應二年歿、年五十四。 梁川星巖門といふから、これも朱子學と見てよい。尤も南村は詩を星巖に學んだもので、經史は別であらうけれども、朱子學と推定しておいてこれも間違ひはあ

井田澹泊、佐藤一齋と龜田鵬齋に學び、折衷學をもつて鼓吹したといふから、それに間違ひはあるまい。この人に「論語經綸」二十卷があり、その一部が刊行された。かつてこれを携へて九州日田に廣瀬淡窓を訪うて序を乞うたといふ。淡窓は龜井南冥を師とす。南冥に「論語語由」十卷あり。「語由」は先儒の説を解註して附したものであるが、「經綸」は易を本として自家の見を立てたものである。然るに刊本には淡窓の序がなく、他の草場佩川、土井聖牙他一家のものが載つてある點から見て、徂徠派の南冥から出た淡窓の文中に、何か不適な意味でもあつてこれを省いたのではな

いか。この消息が分ると、澹泊の學問を知るに於いてかなり興味が添ふことになるが、今ことには不明である。

安政以後の藩學

致道館が敬教堂と改稱されたのは嘉永の末年であり、安政末年には時の藩主氏彬、更に學校の規模を廣め、文久元年聖廟を造營した。次で明治の初年にいたつて學校は洋學を交へ、生徒の數が激増したので藩主の館邸の表書院、大玄關、中玄關を假學校に宛てて、ここにも生徒を收容するといふ盛況であり、従つて教員の數も非常に増加したことは論を俟たない。同時に武學校を本馬場町に置いたが、いづれに

してもこの時は文を主として武を第二にしたといふので多少の批難もあり、内部に随分紛紜を生じて、學校當局はその鎮撫に骨が折れた。

——文尊武卑の風日を追て盛にして、士風を頹廢せしむる事誠に不堪_三憤懣_二也。依而一致盟結して有司に訴へ、一日も早く文武併び行ふの正に歸せしめ、武學校を擴張して之を文學校より特立し、彼の羈絆より脱せしむに非ざれば、武道之伸暢何の時に可期せんや。有志に憤して余等の所思を告げ、以て來りて余等の志を扶けん事を望む——

藩士一部の武道派が、かういふ傲を飛ばして騷擾を醸したのはこの時である。で、藩では必ずしも武を卑しむ文を偏重するの意のないことを説くのに、非常な骨を折つたらしいのである。

これより先弘化中、九代氏正の時、藩では時世の情勢に應じ、非常の場合を考慮して大砲の鑄造を計畫し、藩士柿本乙次郎を下曾根威遠の門に入れて砲術及び鑄造法を研究せしめ、後乙次郎を主監としてつひに大砲の鑄造に着手し、また江戸から七八名の専門鑄造工を招いで、つひにハンドモルチール型數十門の鑄造に成功した。なほ小原鐵心らの幹旋によつて小野寺翠雨を拔擢して江戸に簡派し、坪井芳洲の塾に入門せしめて理化、蘭學を研究せしめ、また高島秋帆、佐久間象山に砲術のことを問はしむる外、安積良齋、大槻盤溪にも學ばしめた。この翠雨は有ゆる方面に研究心をもつてゐた人物で、更に山鹿素水、江川坦庵、佐竹五郎に兵學を問ひ、中村萬次郎に伴つて蝦夷地を踏査し、江戸に歸つて勝安房に航

海術をも習つてゐる。實に四角八面に行動して、有ゆる文明の新智識に向つて猪突邁進してゐる英氣といふものは、物凄じい有様であつた。かくして大垣の士風は、儒にして武士的な行動を積極的に發揮したかかる人物を生んでゐるが、なほ士氣を論ずるにおいて、見のがしてならぬ二人の儒がある。それを書いて見よう。

そのひとりには、かつて學館に通ずるところの紙襖に、君家の家祖戸田一西勇戦の圖を畫くことを勧めた高岡西溝である。彼は儒といへども藩の馬廻役であり、元治元年伏見の役に兵を督し、また、慶應二年征長の役に従ひ、明治元年藩兵を卒ゐて奥羽の征討軍にも參加した。時に奥州白河の陣營でのことである。彼は紙を展べて一詩を書す。

人留死後名。我與_二土塊_一同。霖雨何時霽。白川流血紅。

書き畢つた時に、賊兵たちまち床下から起り、亂闘亂撃、劍光閃閃、藩兵賊の首を斬れば、その血飛んで紙を染めたといふ。惨たる光景、目睹するがごとくである。

他のひとりは菱田海鷗名重諱、通稱文助、號海鷗、明治二十八年没、年六十。である。海鷗は前記した毅齋の男で江戸の良齋の門に學んだ。明治元年伏見の役に際し、藩の執政小原鐵心の男忠迪、藩兵若干を卒ゐて幕軍に參加してゐた。鐵心は夙に順逆の義理を辨じて勤王に志し、間一髪の危機において、大垣藩を大義名分の間に救つた英傑であるだけに、忠迪のことを知りて大いに驚き、特に海鷗に命じて往いて順逆を説かしめ、もし聽かず

んば直ちに斬れと命じた。海鷗これに赴く途中、たちまち捕はれて敵陣に引かる。海鷗敵の兵長らと激論數刻に及んだが、その夜他の徒十數名を斬られ、海鷗もまた斬られることになつた。そこで彼は紙筆を乞うて絶命詞を書す。

苦學欲酬君父恩。一燈空伴卅餘年。從容就死是今夕。只恨丹心未徹天。

敵の隊將これを見て、儒生にしてこの膽あり、斬るに及びずといつて放還した。まことに不思議な助命であつた。

後明治二十六年六月、岐阜縣警部長久保誠之なる人が海鷗を訪れたが、何ぞ圖らん誠之その人は、戊辰の際幕軍の陣中で海鷗の首を刎んとした壯兵の一人であつた。よつて二人はその奇遇に驚いたが、同時にその時海鷗を赦して還らしめたのは萩藩士石部誠中であり、すでに十年前黄泉に歸してゐることが明らかになつた。そこで海鷗は當時を回想して感慨に禁へず、一封の祭配料に次の一詩を添へて誠中の遺族に贈つた。

萬死得生千馬間。何圖知己有斯賢。如今淚灑終天憾。不接音容一晩十年。

この數奇談、一び世に傳ふるや、神戸の増野精亮なる人、突如書を海鷗に寄せて「當時君を縛して陣中に引きし者、すなはち僕也」と。海鷗再び愕然、また一詩を寄す。

一封奇報價連城。白髮何堪感舊情。始識洛南兵燹日。被君捕縛到軍營。

かくて藩校は明治四年廢藩とともに閉鎖したが、明治初年における通學生は約四百、寄宿生百、同四年は手跡、算術のみの修業生を加へて一千人以上にも及んだ盛況であつたといふ。

藩 根 彦

元三十五萬石の藩領であつたが、萬延元年三月三日、藩主にして幕府大老の職にあつた井伊直弼の櫻田門外の變があり、故をもつてその子直憲、十萬石を割せられて二十五萬石となつた。藩祖は直勝、彦根城を築く。二代直孝、大阪の役に戦功があつて三十萬石を領した。直弼は中興の君公であり、大老職となつて辣腕を揮つたが、志士の憎むところとなり、櫻田門外に要撃殺害せられた。彦根城の城地は、今なほ巖然高く丘上にあり、山影湖光來り映じて、風景極めて絶佳である。

文武對立の中に渦を描く櫻田門外の兇變

——彦根藩學弘道館——

藩學建設の賛否問題

彦根藩二代の藩主直孝に遺誡十三個條といふものがある。これは嗣子直澄へのものであるが、その十條目に下のごとく述べてある「文道之事は勿論不知しては不叶事に候得共、此地京に近し。文學になじみて文弱に相成而者不_二相成_一事、能々武を志し可_二申候事_一」さらに享保二十年五月、當時の藩主直定が家中一統へ發令した十四個條の第四條に「代々家格之通、家中諸士萬端古風相守、猶以平日武藝無_二懈怠_一可_二相嗜_一事」とある。當家は代代の家風として、文事を適宜に執り用ゐて、武事に重點を置いたことは、これによつても略ぼ察し得られるやうである。享和中尾州の士某が、彦根の學風を視察した當時の記述によると、

——彦根は制度粗也。學舎も小にして狹隘、徂徠學のみ今以て巾を利かす。土地の風、學士書生を

尊敬せず、學校の役人も徒士位が多きなり。梁田才右衛門も百石とれるは稀なる事といへり。——
彦根城下に藩校稽古館が開設されたのは、寛政十一年井伊直中小字庭五郎、正四位上左中將、修の時であるが、この藩校を興すにあつても、一藩非常な騒ぎで、議論囂々たるものがあつたのを、好學な藩主直中は斷乎これを押切つて開校に決したくらゐであるから、藩の氣風は學士書生に對して格別敬意を拂ふことをしなかつたのは、當然であつたかも知れぬ。京都にゐた龍草廬名公美又元亮、字君玉又子明、號草廬、通稱龍門、伏見の人、寛政四年歿、年七十八。が、藩儒としてこの彦根に招聘されたのは、直中より二代ほど前の直幸の時、すなはち寶曆四年のこと、當時彦根藩は財政が非常に逼迫してゐた際であり、家中の知行半減といふ沈衰の時代であつたから、彼といへども待遇が極めて菲薄なものであつた。それで幽蘭社草廬らの結んだ詩社。の人人が頻りにこれを留めたが彼はそれを肯かずして赴いた。草廬といふ詩人は、經史は達者ではなかつたけれども、詩においては白石門下や徂徠派の人人に劣らない巧慧さがあり、また十分の自信をもつてゐたに關らず、非常に徳望が薄く、有識の儒詩人からこの點で徃徃侮りを買つてゐたから、當人はそれが頗る不満であつた。それ故に彼は意地でも名藩の藩儒くらゐにはならずには措けなかつたのである。彼が案外菲薄な待遇にも甘んじて彦根に赴いたのは、それがためであつたのだ。

直中が藩校を興すにあたり、藩士たちの一部に激烈な反對があつた外にも、いろいろの障礙があつて、その建設や開校に困難を極めたものである。初め彼は學校建立の底意があつて、久しい前から計畫を立

て、建築用材を城西西中島に貯へて置き、彦根藩奉行の職名をもつて「學校建築用材」といふ建札を立てておいたが、その建札が一夜のうちに突然何者かに取去られてしまつた。すると幾日かの後、幕府の有司から江戸藩邸に差紙があり、彦根の用人が早速出頭すると「貴藩では學校建築の趣だが左様か」といふ訊問を受けた。藩ではその計畫が内内進められてゐたのではあるけれども、まだ表向には幕府當局に何も届出てないから、彦根の役人は事面倒と考へて「左様なことはない」と返答をした。ところが相手の有司は「學校建築用材」の建札を取出して示してから「然らば、これは何か」と問うたので、彦根の役人は一どにくつと行詰つて何んとも答辯の仕方がない。取あへず早飛脚を彦根に飛してその趣を告げ、早速善後策を講ずべきことを急報した。無論これは學校反對黨が苦肉の策を弄したものに違ひなかつたが、このことが禍ひして建築が延び延びになり、その間にも藩論が燃え上つて悶着を重ね、藩士の中の水村金之助以下八名の連名で、藩に對して出來ない相談の借金を申込み、若しこの金策相叶はざる節は、もはや士としての體面を保ち難く、一同退身仕度、といふやうな難題を持かけて、藩をして非常に困惑させるなどのことがあつたが、これはみな學校問題の餘波であつた。尤も彦根藩は是より先延寶六年、藩士の大東退身騒動があつたので、これらも今迄の學校問題を契機として、それと同様な型を演じたものであらうと見られたのである。その大東退身騒動の退身藩士の中には、七百石澤村與一郎、五百石八田金十郎などがあり、なかなか大掛りなものであつただけに、彦根藩の面目を傷けたこと

も小小でなかつたことはいふまでもない。しかし、後日になつて藩主直該は彼らの窮狀を憐れみ、次の
ごとき令書を藩の重臣に與へて、退身の面面に歸參を許してゐる。

——擁護のそんしんは、世にためしなき人よりこそ承候。古人を引には有ねど、はからずもこの冬
大老職預り身に餘り難有存候。各も嘸有かたく可被存候。就夫つら／＼おもひ候に、二十ヶ年已
前ふだいさうてんの筋目正しき士共、よん所なき子細に而暇を取せ、ろう／＼の身と成なんぞ可致
事ふびんに存、今さら後悔すれ共かへらず、らく涙袖をひたしぬ。今年我ら四十二歳に罷成、例年
とは違、當春はめてたき春を向年也。其賀儀に右七十六人之者共を歸參可申付候。かれら未だ存
命にて候はゞ親類共は飛脚を立、ちく一に可申遣候。彼者共二度立歸仕度は歸參可申付候。ま
たそれ／＼先知をも取度候はんが、不勝手故不能其儀候。四十俵に四人扶持可申付候。後々は
先知に可致候。明十一日吉日に而候間、家中之者共登城、於笹間可被申渡候。

元祿十年正月十日

學校の開設は、對外問題としては幕府當局、對内問題としては藩士の反對爭議で、やうやう寛政十一
年にいたつて成就することができた。直中が學校建設を思立つたのは、ずつと以前からのことであるが、
それに反對する者も多かつたし、また非常に熱心な賛成者も少くなかつた。番頭を勤めた中村千次郎は、
極めて文才のあるもので、その臨終に際して、學校建設についての建言書を書いて君公に上書したが、

直中は極めて感情の鋭い人で、こんなことに刺撃されて一層建校を急いだもののやうである。千次郎
は初め從兄安藤長十郎と共に、渥美平八郎について經書を學んだが、長十郎は順にして入り易く、千次
郎はなかなか入り難かつた。しかも松井助内に學ぶにいたつて自から發奮し、自分で字書と首ッ引をし
て獨りで書を読み、孟子を五日で卒へてしまつた。十四歳にして述志の作があり、藩風の懦弱であるの
を慨して強くこれを諷し、藩人を戒飭するところがあつた。彼は名を元、字を子愷と稱んだが、これは
左氏傳の八元八愷より文字をとつたものといはれる。常に藩風士氣を振起するをもつて念願とし、藩學
の開設の一日も早からんことを望んでゐたが、中途疾を得、その臨終に際して君公への建言書を認むべ
く、禮服に着かへて筆を執つたけれども、半ばにいたりて手顫ひて書く能はず、弟某に口授して代りて
書せしめ、終りてそのまま歿してしまつた。直中この建言書を読んで大いに感激し、學校建設について
の紛紛たる反抗を一排して、目的の完遂へ邁進するにいたつたのである。

建設反對派の二人

藩士小堀重一通稱喜平太又理右衛門、號松根、卒天保五年、年七十五。は、學校建設についての反對黨の旗頭であり、重臣日下部内記
のごときも、時機よろしからずといつて、初め尙早論を唱へた一人である。初代の學校典書奉行となつ
た田中世誠とこのことについて、君前といはず、顔を合す度毎に爭論をした。重一いふ「學校は專一に

文を教ふるところである。專一に文を教ふれば、士は必ず柔弱になるが定である。士は武を專一にして文を従とすべきである。故に文は間間私塾について學ぶも可、武は一日も棄ててはならぬ。譬へば文を習ふ士は庭松のごとく、武を習ふ士は山松のごとくであらう。庭松は容姿極めてよろしいが、山松の豪壯を欠く。士は容姿の艶なるよりも、豪壯にありたいものである。學校は斷じて興すべきでない」と。世誠はいふ「士風の文弱なのは、學問を悪用するがため、學問は決して文弱を助長するものではない。士にして聖賢の道を學ぶは當然のことであつて、これを學ばざるは徒らに鄙陋に墮ちんとするものである。學校は必ずもつて建つべきである」と。直中その中間にあつて採否に惑うたが、彼は元々好學の君公であつたから、後斷然一部の反對論を壓へつけて、つひに學校を建つるに決してしまつたから、藩論は餘儀なく一時鎮まつた次第である。然し果して開校以後數年ならずして校内に弊風が生じたので、重一は大いに鼻うごめかしてその欠陥を指摘するので、また爭議が再燃するにいたつた。彼は世誠とは極めて私交が厚かつたけれども、言一たび學校のことに及べば、双方唾を飛ばして激論し、佛然として別るるを常としたといふ。

重一は實に率直木強直すなき人物であつた。かつて藩の少年輩、重一の門前一帶に軟沙を敷いて、騎馬の練習を始めようとしたが、重一叱して曰く「士家の馬は徒らに騎乗して楽しむべきものではない。結局は軍用を目的とするものである。軍用の馬は峻峻といへども厭はずに往かなくてはならぬ。故にそ

の蹄を軟沙に馴れしめようとするは理由なきことである。常によろしく碓礪に馴れしむべきだ」といつて、彼は砂を拂つて石を植ゑしめた。少年輩辟易して馬を牽いて歸り去つた。彼はまたかつて城内で細工奉行の役を勤めたことがある。時に細工人は膝隠しと稱する小衝立を膝の前に置くことが習はしになつてゐた。これは細工仕事の暇をくすねて、手休めをする道具に外ならぬのである。重一よくこれを知り、就役の日から件の膝隠しを悉く取上げて、自席から一と目で見渡せるやうにした。工人ら大いにこれに苦しみ、且つ不満であつたが、仕事の能率が擧つた廉で、ある時上司から彼を呼出して賞狀を交附し、賞金若干を與へられた。そこで彼は細工人一同を呼集めて、聲高高とその賞狀を讀み聽かせ「かくお譽めの言葉を頂戴したのは、全く汝らの手柄である。またかく多大の賞與金を受けたが、これは當然手柄人たる汝らが受くべきもので、余が私しすべきものではない」といつてその金子を悉く彼らに分ち與へた。重一のこの行爲が細工人一同を少なからず感激させ、以來彼らは隔てなく仕事に勵み、いよいよ評判がよかつたといふことである。彼は實にかかる誠意に満ちた人物であつたから、彼が學校建設に反對の火の手を擧ぐるや、一藩の士にしてこれに和して起つたもの少なからず、波紋擴大して爭議が意外に深刻化せんとしたので、藩主直中大いにこれを憂ひ、百方慰撫して辛くも取鎮めた始末であつた。かくて直中はこれらの抗議を一排して、辛くも建學の志を達するにいたつたものである。

日下部内記また廉直剛毅、權貴といへども憚らぬ士であり、君公直中も常に彼には一目を置いてゐる

ほどであつたが、内記はある日、直中が愛育してゐる籠鳥を、その籠をひらいて放つてしまつた。直中たまたま室に歸つて、籠中鳥なきを發見して驚き怪しみ、それを内記に問ふ。内記いふ「知らず」と。直中内記を疑ふ。内記又曰く「萬人の君主でありながら、兒女の小好に倣ふことを憎んで、恐らくは天狗來りてこれを放つたので御座らう」と、空嘯いて知らざるがごとくである。直中その意を覺り、つひにまた籠鳥を弄ばなかつた。後直中、物を搜して物の見えない時は「天狗の所爲であらう」といふてゐたさうである。また一日、直中槍を執つて内記と闘ふ。但し直中は常に武技に怠らず、刀槍の術に達してゐるとの自信に満ち満ちてゐたものである。然るに忽ちにして内記のために突伏せられて敗を取つた。内記槍を措いて曰く「臣は殊に槍術に拙ないものである。然るに君公の敗北、今かくのごとし。近習近側の輩が、常に君公に勝を譲るのはすなはち阿諛のみ。君公の術達せるものではない」と。

直中は、これら争臣の反對があつたに關らず、それを押切つてつひに學校を建築したのは、如何にその心に決するところが堅く、期するところが厚かつたであらうことを察すべきである。

直中これより先、寛政七年、歌僧海量を中國九州の地に遣りて、萩の明倫館、熊本の時習館を見せしめ、就中時習館の規模によつて學校の構造を定めた。海量は近江の人、眞淵の門人で性磊落酒脱、利に淡く名を求めず、眞に當世の人のごとくではなかつた。かつて藩人某あり、一日海量をその居に訪うた

が彼は在らず、一人の老婆がゐて掃除をしてゐた。老婆いふ「坊さまはちよつと其處までゆくというて出られた。追つつけ歸るであらう」とのことに、士人は暫くそこに待つてゐたが、海量はつひに歸らなかつた。歸らぬのも當然で、彼は途中から思ひついて江戸へいつたものであつたといふ。而して彼は後七年にして歸る。物に拘らぬこと常にかくのごとくであつた。彼は旅に出るのに、時に一金半錢の用意なくして平氣で出かけたのである。しかしてその旅中は、經を誦んで物を乞ふか、人を集めて説法するかして、口を糊しつゆくのであつた。

直中稽古館を建つ

直中の學校建築に關する豫定計畫は、最初かなり宏壯なものであつたが、用材標札の件があつたので、一は幕府を憚り、一は藩中反對派の意向なども考慮に入れて、その規模をやや小にしたことは致方のないことであつた。彼はかくして江戸または京都から、知名の儒人を招聘しようといふ考へなどももつてゐたが、同時にそれさへ放棄しなければならぬことになつたのである。尤も當時藩の財用も極めて窮乏してゐたなどの周囲の事情に妨げられて、十分に素志を遂げ得なかつたことは止むないことであつた。そこで彼は在來の儒臣その他をもつてこれに充つるより外はなく、まづ稽古館總裁として國老庵原朝郁を任じ、野村公臺字子賤、通稱新左衛門、東學、近江の人。を教授として擧用したのである。公臺は庵原朝郁の從士で、極めて

身分の軽い陪臣であつたが、學問優秀をもつてこれより先儒臣に拔擢登用されたものである。當時有司から朝都に左の沙汰書が交附されてゐる。

其方家來野村新左衛門儀、近來文事用向をも申付、元來學業之志篤く、實に拔群之文名感心之事に候。右之者は其方譜代之舊臣所望も如何に候得共、今度直參に被_レ指出_一候様及_三内談_一候處、不_レ被_レ得_三止事_一由請被_レ申、令_三祝着_一候。尤新左衛門苗蹟は、何れにも於_三其方_一家名相續被_三申付置_一候趣、是又尤に候。左候得ば當新左衛門、一代直參に取立、知行取格に申付、爲_三合力之_一藏米五十俵爲取申候條、此度各達_三面々_一以_三書面_一申付候。新左衛門へ爲_レ取方も可有之儀に候得共、時節柄之事不_レ任存念_一候、右等之趣可_レ被_レ得_三其意_一者也。

公臺はかつて藩命によりて京都に遊學し、望村書院の若林強齋に學んで、後徂徠學によつて古文辭を學んだとあるから、所謂異學派に屬した儒者であつたらしい。

直中はこの公臺を初めて引見した時に、彼に一首の歌を示してゐる。

もろともにわかわけいらんから國の聖の道の道しるへせよ

彼は僧海量の歌を悦び、時折歌を詠んだ。

敷島の道をししらは一國にありけんことをしらすともよし

かくて直中は、學校開講の日にあたり、まづ第一に「掟」を朗讀せしめ、同時にこれを講堂に貼り出さしめた。

一、文を學ぶの肝要は、孝悌忠信の道を基として、治國安民の旨に通達し、國用に可立様可_三相勵_一事。

一、武を講ずるの肝要は、弓馬劍槍の基を學び、禮儀廉恥を基として、武道專可_三致研究_一事。

一、學術之儀は、總て朱註相用致_三教導_一候様、儒者素讀方へも相達候間、志にも厚く相心得致可_レ被_レ申候様被_三仰出_一候。

一、性質不器用にして、文事武藝を習熟する事能はず候とも、五倫之道に叶、行儀正敷候へば、恥辱となすに不_レ可_レ及事。

右條々面々大切に可_三心得_一候事。

この藩校稽古館は、無論文武兩場併置であり、令して一藩の子弟は八歳から以上盡く登校修業すべしと達したが、藩校の開設に最初から反對であつた輩は、容易にこれを肯んずる氣色がなかつたのを、直中は熱心に幾度も布達を發して督促し、とかくして概まし登校させるやうにやり遂げた。なほ講堂ならびに寮においての席順は、笹の間以上、次に槍奉行、物頭、母衣役、次に平士で、「_一面々可_三心得_一候。但し御歩行は何れにても末席に罷在候」とあつて、なかなか行儀が難かしかつた。なほ笹の間詰

は、彦根藩にあつては千石以上の大身を指すもので、それ以下でも由緒家格のある人人のことである。以上のごとき次第で、學校は無論藩士のためのものであり、下下の輕輩や庶人には及ばなかつたが、しかし城下においては當時前後手跡指南所ならびに寺小屋が相當にあり、輕輩町人の子弟はそこに通つて修業した。なほこの年町觸れをもつて次のごとく達してゐる。

一、子供手跡不及_レ申、孝道行儀作法の教訓致候儀は勿論之事に候得共、彌以等閑無之様可致候事。その後更に左のごとき町觸れが出てゐる。

一、町々所々より、名主其他以_三連名、町人百姓共儀、稽古館登校修業致度由願出し者も有之候得共、猶難_三差許_一實情も有之、時節相待可申様被_三仰出_一候事。

一、猶々町人百姓共子供手習等は、是迄通、指南所入り勝手たるべく候事。

各藩藩學の狀勢を見ると、學校開設の次の時期には、大てい幾分の衰退を見てゐるのが通例である。若し藩學がこの時に當つて、階級的な觀念を一排し、藩の子弟に限らず、適當な方法を設けて平人の子弟を簡拔して登校を許すこととしたら、校勢の維持に多大の貢獻をなしたに違ひないが、各藩とも名君名宰相といはれる人人が相當にゐたし、また知名の儒人學士も少なからず輩出したが、つひに一人の起ちてこの弊風を打破したもののゐなかつたことは奇異を感じがする。尤もそれがいよいよ幕府の末期に迫つた頃には、藩によつては少數の平人にこれを許したところもあるが、その大多數はやはり舊態のま

ま、平人に對しては同席を拒否して、校内に一步も彼らの足跡を印せしむる能はなかつた態度に、武士といふ人人の襟度が案外狹少であつたことと、識見の洞達がなかつたことが思はれてならない。

かくて直中は、稽古館の開館以前に、江戸出府のことがあり、止むなく七月二十九日、内書を家老に附し、八月一日江戸に向つた。彼としては、折角の開館を観るを得なかつたことが遺憾禁へがたいものがあつたであらう。しかして留守居の家老は、三日にいたつて直中の書を一藩の士に發表した。

御先代より我等代に至る迄、家中風俗之儀申出候得共、是迄の仕向にては、弊風改り候事無之に付、家中一統文武藝能勉勵可致、鍛鍊所造立申付、則稽古館と名付候間、如定稽古館に罷出習練可致候。巨細之儀は定書に申出候間、面々堅相守、子弟之者共迄、油斷不仕候様教導可致候。件之趣家中一統呼出し、各列座可_レ被申渡_一候也。

學校の登館の時刻は、文教部は今の朝九時、退館は十一時、武場は十五時退館、しかし後には武場の教師の都合で、その稽古は道場の方で行ふも勝手次第となつたらしい。なほ弓、鐵砲、槍は野外で演じたが、槍は十人づつ折敷いて、拍子木で立合ふといふのが彦根藩の特徴であつたさうである。その外岡本半助名宣就、通稱半助、號安分子、無名翁又喜庵、飯袋子、明曆三年歿、年八十三。が創めたといふ横槍といふものもあつたといふ。

岡本半助といふのは、彦根の名臣である。井伊直孝に仕へて軍に従ひ、しばしば奇功を擧げた。彼は

小笠原氏隆の兵學を傳へ、すなはちその横槍の法といふものを創意したのである。これは如何なる戦法であつたか今不明であるが、それが百數十年後の寛政時代に、なほ彦根藩で活用されてゐたのであるから、徳川期の武家といふものは、如何に舊慣古風を飽まで固守してゐたものであるかを想像し得べきである。山崎成美の『提醒紀談』にいふ、半助かつて京都二條城の普請にあたり、賦役にあつた諸侯家から、各職役の者が人夫を督して入浴したが、彦根藩からは半助その奉行役として出張した。彼は破れた古帷子を引かけてゐたので、諸家の役人これを見て嘲み笑つたが、半助意とせず、部下に令してまづ小さな石だけを集めた。他藩のものは大岩巨石で極めて見事である。半助構はず、かねて東伏見邊に圍つて置いた材木を下敷にし、小石を礎石にして、次に大石を取出して石垣を築いたので、根石がよく据つて、手廻しよく工事が進んだ。他家のものは幾ども仕直し、仕直しして時日を費やし、莫大な經費を要したが、彦根藩は手早く仕事を終つて直ちに引揚げてしまつたから、半助の破れ帷子は初めて評判を贏ち得ることになり、併せて彦根藩の面目を發揮したのであつたといふ。

異學禁止令來る

藩校稽古館の一大難問題は、徂徠學を何う處分するかといふことであつた。彦根は由來朱子學より以外に知るところがなかつたものである。然るに是より先澤村琴所名維顯、字白楊、號琴所、通稱宮内、近江の人、元文四年歿、年五十四。あり。偶

ま徂徠の説を知つてこれを研鑽し、その得るところを彦根の地に宣揚した。彦根の徂徠學は實にその時に始まつたもので、その後數十年の久しき、徂徠學の根底が深くこの地に蟠屈して、容易に抜くべからざる状態になつてゐたのである。しかも稽古館の開設は寛政度であり、寛政度は幕府の異學禁止令を布いた時代であるから、藩は慌てて異學の根を掘り返して一時も早く幕命の意に副はなくてはならない羽目に迫られたのである。直中初め學校の開講の日に「掟」として發表せしめた中にも、すでに「朱註を用ふべし」と逸べであるのだが、實際はその直前に採用した野村公暉のごときでもすでに徂徠學者である。直中はそれらを處分するのに、非常な苦心を要したことは申すまでもなかつた。またその當時直中の儒臣であり、後學校の講師を勤めた大菅南坡名美、字國之、通稱南、號南、文化十一年歿、年六十一。の學派も、どちらかといふと徂徠基調であつて、嚴しい意味では忌諱に觸るべき學人であつたが、彼は一種巧みな講義振りを特長とし、生徒の間にも相當の人気があり、また直中も極めてこれを寵遇してゐたやうである。かつて九月十三夜、直中宴を張りて看月の遊びをなしたが、南坡つひに來り會せず、直中よりて頗る興を失ひ、惆悵彼を思ひて歌二首を詠じた。

さびづらふ君があたりもわきてなほ今宵の月の清くてらむ

くまもなくこよひの月のてりたれと君をし見ねは楽しくもなし

直中が、如何に彼を親しみ思うてゐたかを知るべきである。

佐藤松園名青、字子託、通稱半人、號松園、文政十年生、年六十八。彼は學校目付であるが、また學問の素養を徂徠學に據つてゐた。極めて忠直の士であつたので、その學派の如何にかかはらず、一番彼と昵近を通ずるほどの士人は、みな舉りて彼の風化を受けぬものなく、あるひは會たま狡獪のものといへども、面子彼と對する時は、品風超乎として、一個耿介の君子のごとくに見えたといふ。もつて彼の人品風標を察すべきである。彼江戸に祇役して君前に在つた時、たまたま富岳より採り來れる氷雪を君家に贈るものがあつた。君公よつて一盞盛るところの糖水を松園に賜ふ。松園これを喫して蓋を座下に置き、黯然顔を垂れて仰ぎ見ることをしない。君公訝かりて問へば、松園少しく顔を上げてわづかにいふ「時は今酷暑にあたり、藩農みな泥に浸りて田の草を取る。氣息喘々焉として汗流恐らくは通身を濡するであらう。その勢は想ふべく、その渴は救ふに難い。臣のごときははしかも晏如として今涼筵に待し、座して富岳の氷雪を喫ふ。彼の輩の苦熱を想ふ時、心はなはだ嬉しからざるものがある」と。君公これを見れば、松園の面上、一條の涙流れて頬を傳ふものがあつた。君公よりてまた惻然とした。

松園は蒲柳の質であつたが、文武双つながらこれを強めてゐた。彼に「勿忘三條」の條文がある。彼が戒めてもつて子孫に傳ふるところといふ。

- 一、公家の恩恵を忘るゝなかれ。
- 一、父祖の勳功を忘るゝなかれ。

一、農民の難苦を忘るゝなかれ。

右勿忘三條、子孫言繼ぎ語繼ぎ、構へて忘るゝ事なかれ。

藩臣小原君雄通稱八郎左衛門、號松園、藩政會。彼は稽古館和學寮の用掛である。眇たる平士に過ぎないが、よく和漢の書を読んだ。但しその學派は不明であるが、その忠直は前記の人人に劣らない。君雄毎朝早起、夏は露を踏み、冬は霜を履んで附近の祠に詣り、藩國治平、君主安穩を祈りて歸ることを例とし、かつて一日もこれを廢したことがない。然るに彼、俄かに思ふところがあつて、その通稱八郎左衛門を改めて春平となした。人その故を問ふ、答へていふ「余去日、例のごとく祠を拜したが、時に幣帛新らしく奉安せられてあつた。余、ふと意を注いでこれを見て、初めて幣帛には表裏の別ないことに心づいた。これ神意に表裏の別なきことを示すものである。春平の二字は、すなはち表裏なくして、臣道の忠誠を象徴するにちかひ。よりて改むるゆゑである」と。

直中はこれらの徂徠學を何う處分したか、そのことについて、今記録の徴すべきものがない。學校總裁庵原朝郁は、定めて好學の士であつたらうとは想像されるが、この人の學派は果して何に屬してゐたか、これも記録の據るべきものがない。ただ正學異學の問題が喧しく傳へられた時、直中はその煩に堪へず「餘り騒騒しく申す者どもがあらば、その口を綴ちてしまへ」と繰り返し、繰り返しいつた。朝郁は元侃侃の士である。憚らずしていふ、「君公まづその口を綴ち給へ。しかして次に者どもに及ぶべき

である」と。この餘談、岡本半助が掃部頭直孝の我儘を抑へた一語に酷だよく似てゐる。直孝かつて庵原國老の邸にいたつたことがある。庵原飼ふところの唐犬、直孝を見て大いに猛り吼ゆ。直孝心にこれを怒り、半助を顧みてあの犬の耳を截れと命じた。半助、すなはち馬の毛刈りの大鋏を出していふ、「まづ君公より耳を召されてから」と。

直孝の時、この家に赤槍二十騎隊といふものがあつた。馬上の二十騎、年は二十一歳から二十五歳を限りとして、屈強の壯兵みな赤鎧に赤槍である。別して他家にはないところの特異なもので、君公を直衝する必死の強ものどもである。しかも直中にもこれに似た君公直采配の一隊があつた、これを小手分隊と呼んで、五十人ほどの銃隊である。みな眞黒な輕甲陣笠の軍装であり、その進止の戦隊行動は、直中の采配一つで前後左右に移行し、密集し、分散し、團圓の黒雲の如く、離離の煙塵の如く見えたといふ。直中は文學の外に武藝に熱心で、特に銃射の術において最も精妙を極め、研究の結果つひに一貫流なる一派を立てた。直中の銃射の一道についての一家言に曰く、

——よろづの藝道も末世に及びて理進みて術退ぞく。言説いよいよ繁くして道いよいよ拙なし。武藝技術また然りとす。中にも鐵砲の術は、流流多くして説また多く、いづれによりいづれに着くべきか惑ひ甚だふかし。この道の者、我一流のみを知りて他の流を究めず、唯我獨尊我術獨尊くして實に然らず。是自尊管見取に足す。先斯道を究ん者は、心を平にして自他を能知り、己の短を捨て

他の長を取べし。而して始て妙所に達すべし。藝能は誰も我執を去ずんば、流儀の奧秘を伺ふべからず——

これはその主旨である。しかし直中の一貫流なるものの眞の價値は果して如何なる程度のものであつたか、かつて日下部内記との槍試合の實例もあることであるから、その實質についての如何は不明である。しかし如何に殿様藝であつたにしても、その道に對する眞剣な態度だけはこれを認めていいであらうし、且つ君公のかうした緩みない行狀は、著しく藩士たちの士氣といふものを引立てたに相違ないと思ふのである。

櫻田の變と彦根の態度

井伊大老——直弼時代、彼の武術師範に渥美平八郎がゐた。彼の武術における眞の技倆は如何なるものであつたか分らぬが、彼は随分議論家であり、批評家であり、直弼の在世中いろいろな建言書や意見書を差出してゐる。その一にいふ、

——士道日に廢し候て、此分にては不三相濟一儀と奉存候。一朝君家に事有之日、捨身一起して事を斷ずるの慷慨氣節無之候ては、臣士たるの面目何れにか可有之哉。

此慷慨氣節之士、身命比三毫毛一之士、幾人有之や、轉感慨に不堪儀——

この當否は別として、直弼の櫻田門の厄に當つて、捨身一起の士がひとりも出で來らなかつたことは時の人人をして、彦根武士の士道を疑はしめたことは無理もなかつたと思ふのである。事情の善悪、事態の可否は云はずもがな、とにかく、殿様が途上で首級を取られたのである。その家臣はその直後どんな態度をとつたかといふに、どんな態度もとらなかつたのである。平氣で事が納まつてゐるのである。家臣の一部には、直ちに水戸邸襲撃を唱へたものがあることであるが、さういつただけで、何もしてゐない。直弼遭難の前後、犯人は死ぬものは死に、捕へられるものは捕へられたから、水戸邸を襲つたところで、それは少筋違ひに當るといふ考へもあるが、しかしそれは理屈である。犯人はたしかに水戸藩の者どもに違ひない。表は浪士とあるけれども、浪士は浪士でも、水戸藩無籍の素浪人どもではない。しかのみならず、直弼の死を誰が一とう手を叩いて喜んだかといふと、それは水戸である。それであるのに彦根藩士は、蟲を殺して何もしなかつた。この點がその當時の武士道道徳から見て、如何なものであらうと疑つた人もある。

これは附たりの談であるが、明治の中葉頃に、塚原滋柿園といふ歴史小説を書いた文士がゐた。この人が生前ある人に語つたといふことで、それは櫻田門事件に關する一話であるが、これを一篇の小説に書きたいと語つてゐたといふが、後果して小説になつたか何うか知らない。その談といふのは次のこときものであつた。

櫻田門事件直後のことである。江戸高繩邊での出來事であるが、ある飲屋で、侍士がふたり飲んでゐた。そして彼らは酒が追追廻るにつれて、先日あつた櫻田門井伊大老の遭難事件を喋喋とやり出したが、その話の模様では、このふたりは明らかに水戸の家中らしく思はれた。するとすぐその近くで飲んでゐたひとりの侍士は、女中を呼んで拂ひを濟まし、そのまま立つてずつとふたりの侍士の傍に歩み寄つて「お尋ねするが、御兩所は水戸様の御家中か」と訊いた。するとふたりの方は何氣なく、「左様」といふと、「それに違ひがないな」と念を押してから、「手前は彦根の家中のものだ。思ひ知つたか」といふと抜打にばつばつとやつた。何しろあつといふ間もない。ふたりは刀に手を出したまま、それを取る隙もなく、血沫氣の中に仆れてしまつた。彦根の侍士は、仆れたふたりの袴で血刀を拭ふとそのまま、ずつと表へ出ていつてしまつた。その態度が實に悠然たるもので少しもばたついてゐない。飲屋には外に四五人の客もゐたし、店には亭主夫婦に女中もゐたが、刀の光と血沫氣を見たなり腰を抜かしてしまつて役に立たない。暫く経つてからやつと騒ぎ出して、間もなく役人が出てきたが、もうその時は彦根の藩士だといふ下手人の行方など少しも分らない。あとで役向から彦根の藩邸へも調べが廻つたけれど、誰の仕業か皆目知れずじまひでそれ切りになつた。談はただそれだけのことであるけれども、ただそれだけでもよい。これが當時の武士道なのである。

大維新の波に浸はれ文武對立

直中は天明七年に襲世した。前前代直幸の時には、藩が極度に貧乏をして、已むに止まらず家士の祿を半減にして辛くも生活を支へた有様である。直幸は一生このことを思ひ患つて、財用が少しでも立直つたならば、家士を恤はすべく、子孫に遺書をして世を終つた。直中又このことを遺憾とし、寛政元年江戸からの初めての入國に際し、手許の財用を繰り合して、士民に若干の銀を給し、同時に藩士に對して、一列に納米二斗を免じ、左の手書を發した。

今度入部致候は、尙國事に心を潜め可申と乍存、何一つ國益之筋も不_レ申出——又候納米申付候ては、益家中之衰微、自然と好利之心も生じ士風鄙劣に陥り、風俗頹廢の基に候へば、先達而昨今兩年納米指免候様申出候へども、我等身之廻りは勿論、諸手廻如何様とも致_レ省略、以來非常之外納米不_レ申付_二共相濟候様可致_一——

直中は江戸から初めて入部した當座の窮境を、宛がら偽りなく卒直に吐露してゐるらしく受とれる。彼はかくてこの窮迫の中に幾年かを通して、寛政十一年に稽古館を開設したのであつたが、その間藩の財制は決して立直つてはゐない。しかも直中その間に處し、豊かな趣味性を發揮して、種種の方面に種なる研究を試みてゐたのである。彼は學藝の外に、音楽を好み、香道さへも嗜んでゐたし、また武藝

馬術にも造詣し、本草にも博物にも好向があつた。藩臣戸田次郎右衛門、小林左内をして吾琵琶湖に棲む魚類を調査せしめ「湖魚考」を著はすなど、全くその趣味性の發露を物語る例證なのである。

藩臣に三上甲齋あり。彼は直中の藩校設立については強く反對した一人であり「我藩の武道地に墜ちたり」と絶叫した荒武者であつたが、一日、お臺處の料理番について直中の食膳の献立の質素を聞き、またその一貫流なるものの君公の射撃を見るに及びて、頗る感奮し、以來再び學校を否定しなかつた。殊にその「湖魚考」を見て君公の學術に深切であるのに服したといふ。

かくて稽古館は、天保元年六月、その當時の藩主直亮にいたつて弘道館と改稱され、明治二年直憲にいたつて文武館と改稱された。

これより先、嘉永三年、藩主直弼の時、劍道指南渥美平八郎の上書に曰く、

——元來弘道館寛政度之末に御開館、無間文化度頃より館中御役人は初役又は諸役方にて、不首尾之者へ被_レ仰付_二候様に拜見候に付、人才御取立之御場所、却て別世界之様に相成候處より、品々惡弊出來、數十年來根著之處——右之惡弊共當年尙御一洗被_二下置_一候様專務之時と奉存候——

——館中御引立御代初より、今日に追々頂戴物等被_二仰出_一、厚く御世話被_二下置_一候へとも、今以御知行多く頂戴之者程文武心懸薄き儀は實に不怪儀に候へとも、逆も館中御役人にては無_レ致方、此上

して呈出した「學政意見書」といふものがある。その中の一節に次のごとく述べてゐる。

一、藩公は臨時必學監察長以下御座間に序を以て謁見すべし。此事費なりと雖も、士氣を鼓舞する些細にあらず。

一、學頭三人、教授五人、副七人、助教十人。

一、生員は學頭以下來着前、室内を清掃すべし。

一、詩文會は非難あるも廢する勿れ。武藝者これを廢れども、武にも強暴の失あり。然れども曾て廢せず。

かくして弘道館は、前名の稽古館以來、兎角文武の小競合が殆んど絶間なく續いて維新直前にまで及んだかの威があつたが、さすがに維新の大政變の激浪に洗はれて、小競合の火の手はつひに終熄した。しかしまた間もなく廢藩置縣の制度が布かるるに及んで、文武館と名を替へた藩校も、同時にまた閉ざることになつた。

加 賀 藩

加賀の金澤百萬石と稱するが、審しくいへば百三萬二千七百餘石（維新前現在）であり、いはゆる徳川御三家の祿高をも遙かに超えてゐる。これは豊臣秀吉を中心に徳川家康と海軍前田利家の深い關係に由るものである。利長、利常、光高、綱紀、吉徳、宗辰、重晴、重政、治修、齊廣、齊泰、康寧、利嗣に及びて明治維新にいたり、利常の後を襲ひて華族に列し、侯爵を賜ふ。前田家には尊經閣と稱する文庫があり、東西古今の稀書珍籍を蓄へてゐるので有名である。

北陸における文化藝術の淵叢金澤の精華

—加賀藩學明倫堂—

賢藩主名藩主の言行

前田家の家祖利家は「武道計を本とする事有間敷候。文武道の侍稀なる間、分別位能者を見立、加様之者は新參にても召仕不苦候」といつてゐる。前田家の藩都である金澤は、古くから文藝藝術の發達した土地で、この點他藩に傑出してゐる。殊に加賀藩の尊經閣文庫は、昔から幕府の紅葉山文庫を凌駕するといはれ、學界における瑠璃光として、四方の學人から仰慕愛敬、合掌禮讃されてゐるものであつた。家祖以來、前田家に踵を接した學者はかなり多く、中にも明儒王伯子を迎へたのは、實に水戸の朱舜水、尾張の陳元贊に先だつこと七十年といはれ、古い先藩主たちが如何に學問に好向をもち、またふかく儒を敬したかが窺はれる。前田家は百餘萬石といふ大封を保有し、この點ではいはゆる徳川將軍家の御三家を超ゆる列藩中唯一の大藩侯であつたから、随つてそれだけの抱擁力もあつて、有名な學者をよく扶

翼しておのおのその得意とするところのものを伸ばしてやつたので、それだけ以後の文藝藝術にも少なからぬ功績を貽したことになるわけである。すなはち更に松永尺五名退年、字昌三、號尺五、別稱三年、年五十五。新井白鶴名裕登、通稱鐵橋、號白鶴、寬政四年、年七十八。室鳩巢名直濟、字子禮、又加玉、通稱新助、號鳩巢、近江の人、元祿五年、年七十四。稻生若水名義、字直瀆、又夢信、號若水、江戶五十川剛伯名剛伯、字濟、らがみな相前後して招聘善遇されてゐる。その學術文藝のことのみに限らず、加賀には謡曲、茶道、詩繪、塗物、織物のごとき特殊な發達を遂げ、それらの良工はつねにこの藩國に菌集してその精華を誇つてゐた。この間、岩佐又兵衛とか久住守景とか、友禪染の宮崎友儒とか、みなこの地に縁由をもつてゐたことは注目に値するものである。これは利家、利長、綱紀以來歴代藩主の好尚が、自然に士庶の間に反映して、これら文藝藝術の淵源をなしたものと見てよいであらう。

しかし、それかといつて加賀藩は武道に疎そかであつたかといふと決してさうではない。前に引いた利家の言葉の中にも「文武道の侍稀なる間」といつて、特に儒者學者といはずに「侍」といつてゐる。利家は織豊二代から徳川家康の時に亘つて、天下双びない名譽の武將であり、全く武をもつて加越能百餘萬石の大藩を贏ち得た豪雄である。彼はその死に臨んだ時、芳春夫人泣いて彼に告げていふ、公は少年の時より千軍萬馬の間を往來し、その人を殺すこと幾萬千なるを知らぬ。その罪業はなほだ深くして、來世あるひは墮獄の苦しみを受けないであらうかを悲しむ。よりに妾ここに經帷子を手縫した。願はくは

これを召せ、と。利家笑つていふ「吾戰場において幾萬千の敵を屠つたことは事實である。しかしながら、未だかつて故なくして人を殺戮したことはない。故に何の惧るるところもない。しかも地獄にありて、牛鬼牛鬼のたぐひが吾を害せんとするならば、吾また曩に黄泉に赴くところの郎黨眷屬を卒めて應戦し、一舉にして彼らを殲滅すべきのみである。また快いではないか。經帷子のごときは、決してこれを用ふるに及ばない」と。彼の武邊魂はまことにその死に臨むまで健全であつた。この氣魄は永く金澤の士風に傳はり、太平謡歌の裡、人は文華の甘きに酔うたるた徳川の中葉に、加賀黨の氣負となつて現はれたのである。

利家の子利長は、武勇の名また父に劣らざる武將であつたが、學を好んで松永尺五を師とし、殊に深く心を兵學に寄せて、「七書講義考」を編纂してこれを「私考」と名づけたが、後、山鹿素行この書を發見して「備考」と改め、偽りて己れのものとしたといふ世評のあるものである。前記した芳春夫人は利長の母で、利家が世を去つてから人質として江戸にゆいたが、彼女は多少國學和歌にも通じてゐたので、暇ある毎にそれらに關する古今の書籍を冷く蒐めた。これやがて前田家尊經閣文庫の基礎をなしたものであるといはれる。かくてまた三世の利常も學を好み、これまた多くの古典籍、古筆蹟を力を盡して蒐集堆藏したが、その次代の綱紀小字大千代丸、名綱紀、從三位參議、兼加賀守、享保九年歿、年八十二。はこれら父祖に超えたる文學藝術の好愛家であり、その一代に蓄積したところの諸般の稀書珍籍は幾十萬冊といはれ、その數量からも實質

からもむろん諸大名中無比のもので、わづかに幕府の紅葉山文庫があつてこれに匹敵するのであるけれども、これを比較考量すると、互ひに劣らざる特長があつて、そのいづれが優つてゐるかは俄かに判断し難いものであるといふ。尊經閣文庫の優秀さは、これをもつても察知することが出来よう。

綱紀がこの偉大なる尊經閣を興した業績の外に、數へなくてはならぬ功績は、學者を優遇扶翼してその大著述を成さしめた一事である。すなはち稻生若水の「庶物類纂」一千卷、五十川剛伯の「助言集要書」二十卷、中原祐方の「萬姓統譜」「明人續纂」があり、綱紀自身にもまた「草木鳥獸圖考」數百卷の編述があるといはれる。彼の篤學は夙に幕府、諸侯の間にも傳はつてゐて、元祿五年六月江戸城で中庸を講じたことがあり、自身もまたしばしば儒臣や好學の士を會して講書の會を開いてゐる。

綱紀は學問や書典蒐集に熱心であつたばかりでなく、諸般の藩政に心を用ゐて、治國經濟の點に周密な施設をなし、またよく吏治を採擇して適材を適處に用ゐてゐる。「藩翰譜」に載せてあるところの彼に關した記事中に、特に下のごとき註記をしてゐることが注意をひく。

綱紀は智仁勇の三才をかねたりといふべき程の人にてありければ、國の政事もすぐれたりし事ども多く、黒部川四十八瀬といふは、北國にかくれなき難所にて、わたり瀬急流なるゆへ、やゝもすれば溺れ死するものありしに、綱紀この川上の山ぞひに、あらたに道をひらき、橋をわたして、諸人のゆきゝをやすくしたり。此事を議せしはじめ、家の老どもいへるは、國を守る要害の地をうしな

ひなんといひしを、綱紀、國の安危は政事の得失にこそあれ、山海の險難によるべきにあらずとて、ながく覆溺の憂ひを除かれたりとぞ。

彼に「十大願」といふものがあつて、彼はこの素願を果すべく生涯努力したのであるが、その中にはこれを成就したのものもあるが、果し得なかつたものもある。「學校建設の事」といふのも願望の中の一つであつたが、これも果し得なかつたものである。

彼はよく士民を撫育したが、殊に農民の上に常に心を注いでゐた。寛永の十二年に、父光高は將軍家から放鷹の地を與へられたが、これは武相兩國の間にあり、綱紀はよりよりその地に赴いては放鷹の遊びをなした。彼はその都度嚴に家士を戒めて百姓の作地を踏み荒すことを禁じた。ある時放鷹地に馬を乗入れた百姓の子があり、扈從の士これを捕へて嚴科に處すべしと誹めいたのを、圖らずこれを知つた綱紀は靜かに制止していふ「事は無心に出でたものであり、相手は少年である。殊に過つて境を犯したといふまでで、吾に寸毫の害を及ぼすところはない。吾常に汝輩に戒めて、農民の作地を犯すべからずと申付けてあるに關らず、徃徃これを過り犯して、その作物に多少の害を與ふることがあるかに聞く。同じく境を犯すといふとも、寧ろ罪の重きは却りて汝輩にあるのである」と。百姓の子はすなはち直ちに赦されて去つたが、綱紀はなほその少年を悲しみ思ひ、別に近習の士をしてこれを里正に訊さしむるところがあり、當日彼は山に枯柴を刈りに出で、思はず禁を犯して狩場に入つたものであるが、家には

老いたる親あり、彼は頗る孝養に篤く、近村舉りて譽めぬものもないとの仔細が分明した。綱紀これをききて、後日すなはち銀を贈つてこれを賞したといふ。事の顛末は載せて「一叟爐邊咄」にあり、江戸澤一叟筆の寫本である。

綱紀が百姓町人を劬はり思つたといふ事實は、まだ一二ならず傳へられてゐる。その一つに下のごとくき例もある。すなはち彼は昇輦に乗りて旅する時は、必ず三つのものを忘れずにその中に携へた。その一つは書籍であり、その二は墨池と雜記帳であり、その三は洩器である。洩器とはすなはちしびんである。書は讀むべし、雜記帳は記すべし、洩器はもつて溺すべしであるが、彼がこれを昇輦の中に携ふることは、もし途中において昇輦を出でて溺すれば、末末のものまでみな馬を降らなければならぬ掟であり、町人百姓輩もその度度に迷惑を被むるからであつた。

綱紀をかういふ聰明な人に育てあげたのは叔父の利常である。利常は三代目の藩主であつたが、引退後その後を享けたのは光高であり、その次は綱紀である。綱紀時に歳わづか三歳、利常後見としてこれを守り育てた。傳へていふ、利常は常に鼻毛を剃らず、伸び放題に伸び伸びて唇に達するばかりに見えた。餘りに奇異であり、その容貌までが愚かしく見えるので、近側古老のものこれを剃らんことを乞うたが、利常笑つていふ「余、これがために莫迦大名の仇名を負はされてゐる。しかし、その位のことでは何程のことでもない。この鼻毛あればこそ前田の家は安泰なのである」と。けだし、これは愚かしく

見られてあればこそ、將軍家も心を安んじて加賀百萬石を前田の家に委してゐるのである。もし傑れた大名と睨まれたら、必ず安泰のままには放置せぬであらう、といふ彼の考へであつた。また傳へいふ、利常の夫人は將軍秀忠の第二女であるが、機を見て利常を刺すべしとの内命を含んでゐた。けれども義としてつひにこれを遂げず、後自刃して死したといふ。利常これを悲しみ、亡き夫人の冥福を祈るために巨剎天徳院を創設したといはれる。蓋し事の真相は知らない。

治脩、明倫堂を創む

藩校明倫堂は寛政三年起工、同四年落成、三月二日開講した。けだし藩主治脩の創むるところである。治脩これより先、同じ元年に江戸から藩へ就封入部したが、着匆匆奉行高畑五郎兵衛から次のごとき稟議の注書を受つた。

一、諸士勝手難澁仕儀は、古今同様に御座候得共、近年は如三町人、私利増長仕、常々瑣細に相成、少勝手宜敷者は、利潤を得申候了簡に而、義を失、町人の仕業仕者有之躰に相聞申候。其上難儀之者は町人等へ勝手仕送を頼申候故、其町人等心易く出入仕、馳走仕候に付、右躰の下女を召置、又は相雇遊興仕候。其度女杯琴三味線を引、或歌淨瑠璃等を覺居申候故、翫増長仕、町人出入之者妄之風俗に相成申候。心付申者も、金銀調達之道にさへられ、其分に仕候人々も御座候躰に相聞申候。

惣而町人等相交候故、武士の行儀崩、於町家も武家之風俗移、商之作法を忘奢侈に相成、双方共風俗之妄に相成申與被存候事。

一、若年之人々、并子弟之風俗、次第に不宜、第一武藝相嗜候者無御座候。治脩は非常にこれを憂へて、沙汰書を出して上下風俗の改善につき戒飭を加ふるところあり、引續いて服飾、翫具の華美、博奕や有司士人の依估の沙汰などを禁じ、これに對する家中上下の進言を求むべく手書を發してゐる。

家中之諸士風俗次第に惡敷相成行候躰、畢竟風俗之根本は上たる者の行跡に在之事に候間、先以拙者身之行、國政諸事大小によらず不宜儀、又は各存寄被申儀者、聊も無遠慮被申聞候様、偏頼入候。

治脩はかく辭を低くして家中一般からの進言を求めてゐる。この反應の有無は如何であつたか今明らかでないが、かくて藩校開設に當つては、將來この文教の力によつて、藩内風儀の醇化に多大の期待をかけたに相違ないであらう。

藩校明倫堂は、前記のごとくその開設は寛政四年であり、文武兩講堂が具備してゐた。國老奥村尙寬を總奉行に、前田直方、横山隆從を奉行に補し、京都から招聘した新井白蛾を學頭に、その他學校監、横目付、都講、助教、讀師等各職役を定めた。教官の中には五十川剛伯、平岩仙桂、澤田葛庵、岡島石

梁らがあり、講堂には、

父子有親、君臣有義、夫婦有別、長幼有序、朋友有信。右五教之目、學者學此而已。而其所以學之序亦有五焉。其別如左。言忠信、語篤敬、懲忿、窒欲、遷善改過。右修身之要。正其義、不謀其利。明其道、不計其功。右處事之要。己所不欲、勿施於人、行有不符、反求諸己。右接物之要。

の白鹿洞書院の掲示を掲げ、また經武館には、

定

- 一、治に亂を忘れざるは武士の本意に候へば、面々武藝に心掛專要たるべき事。
- 一、兵法之書、家々の傳來有之候も、よく其師傳を守り、無怠慢勤學すべき事。
- 一、弓馬槍太刀等、品々の武藝、其流其師之傳へに従ひ、無懈怠稽古すべし。相弟子優劣之論有まじく候。勿論他流善惡之批判仕まじく、且又勝を好む事稽古の口にては、修練不行届候ては、可勝之理由を我に備ふ事あるまじく、其師に従ひ、藝術成就候道を心掛べき事。
- 一、武藝衆に抽で候とも、忠誠之志無之ては無益之事に候條、其心掛肝要たるべき事。
- 一、爲稽古罷出候人々、作法能相心得、世上之噂、無益之雜談不仕、列居等に至るまで、猥なる義有間敷候事。

右之通可ニ申渡ニ旨被ニ仰出ニ候也。

當時の武術指南は左の如くである。

- (弓術師範) 吉田彦兵衛、吉田權平、吉田才一郎。
- (槍術師範) 筒井彦左衛門、原田又右衛門、土田武右衛門、山森武太夫、關和太夫。
- (劍術師範) 山森武太夫、木村喜右衛門、山崎次郎兵衛、八島金哉、馬淵順左衛門、笠間九兵衛、神保農之助。
- (組打師範) 萩原又六、木村惣太夫、半井茂右衛門。
- (馬術師範) 高桑津左衛門、明石敷右衛門、武村侃九郎、保田安右衛門、絹川團右衛門、近藤安太夫、齋藤久之助、永島源藏、小池伴右衛門、山中源左衛門。
- (居合師範) 白江金十郎、坂垣小右衛門、谷斧右衛門、武藤左門、佐野久喜次、佐野源藏、淺井一平。
- (軍螺師範) 小島七右衛門。
- (柔術師範) 池上用助。

享和三年頃の記録によると、次のごとくである。

- (馬術師範) 淺川一平、絹川源太郎、高桑善五郎、武村侃九郎、齋藤十之助、永島源藏、永島幸八。
- (弓術師範) 吉田彦兵衛、吉田權平、吉田才一郎。
- (劍術師範) 吉田新左衛門、山森武太夫、山森伊太郎、山崎五郎左衛門、山崎助太夫、馬淵順左衛門、矢野久左衛門、矢島金藏。
- (槍術師範) 筒井喜左衛門、筒井勤助、原田剛翁、團澤主馬。
- (居合師範) 白江金十郎、中村八兵衛、中村八之助、林六左衛門。

天保十年頃の記録によると、左のごとくである。

- (槍術師範) 筒井官兵衛、島津儀左衛門、高木庄兵衛。
- (柔術師範) 太田鐵次郎。
- (弓術師範) 吉田權平。
- (居合師範) 武藤全兵衛、中島連平。
- (劍術師範) 南保虎之助、南保茂三郎、關堂忠左衛門、矢野久左衛門。
- (馬術師範) 岸山駿作。
- (鎮鏡師範) 高柳清馬。

開校當時の武術教師の数が三十七人の多数であるのに比して、その後約十年を経たと思はれる享和になると二十八人に減じ、更に天保にいたりて僅か十三人になつてゐる。これをもつて練武場の盛衰が瞭平と分ると思ふ。尤もこれは開校直後數年を経ずして、他藩でも往々その例があつたやうに、稽古場に通つて修行するよりも、道場の方が勝手であるといふ旨を申立てて、子弟はみな各師範の道場に引揚げてしまひ、藩主または學校奉行などが臨席する場合のみ稽古場に出て練習したものらしい。この道場に引揚げるといふことは、すでにその練武場が淋れてきてゐるといふ證しになるであらうが、しかしこれは武術の方だけが淋れてきたのではなくて、同時に文教部の方も衰微に傾いてきてゐたものであり、すなはち享和三年の布令の一に次のごときものがある。

寛政四年以來學校被_二建置_一候得共、學問執行方不宜故、書を讀み物を覺候而已にて、孝悌忠信之道を勵み、多務有用之儀を相學び、人品之執行改候義會而無之、學問之詮不_二相立_一候に付、此度御改學校は都而有用之學問可仕候。諸士以上之儀は、別而聖賢之道を學、道理を立、私之意地を離れ、宜成立、相應之御用可相勤、心懸肝要之事に候――

この藩學衰微の原因について、その頃森某が學校當局に對して意見書を呈出してゐるが、その要點について見ると、學校當事者の意志疏通を缺く内輪揉めと、職役の狹量と、身分格式の競り合によるものとしてゐる。開校の翌年、すなはち寛政五年に下のやうな事件があつた。それは藩校國學講釋方の狩谷金作、高橋日理から九箇條の上書が學校奉行に提出された。その大意は、

國學は皇道を遵奉致候學問に候得ば、儒學とは區別被致、學館を別に取立被成候様致度、或は一時の便宜と致、明倫堂の一部を區切り、別途に教場被_二相立_一候様致度存候。

國學と儒學を明かに區別致候爲、之を本教學と名づけ申度、御詮議御取極奉願候。

といふのである。これは明らかに國學側が、儒教側に對する不平の挑戦であり、捨て置きぬ内攻であるので、學校當局は非常に狼狽してその揉消に着手したが、相手の態度が非常に強硬で、つひに大紛擾を重ねたが、儒教側からも更に苦情が出た。

國學教師より教場分立の建議有之候趣なるも、元々皇道と申候而も、忠孝の外には可_レ無_レ之候儘、

分立は不可_レ許と奉存候。自然個様の事より學校衰微の基とも相成候は、大體之御趣旨に背き可

申、甚不宜事と奉存候――

といふ反對の建言があり、畢竟國學側の申出は強壓されて沙汰止となつた模様であるけれども、その前後に武術方の經武館の子弟引揚事件があり、そんなことが重なり合つて、自然校勢が衰微に向つたのではあるまいかと思はれる。

ところが、更に降りて天保度になるともう一段と校勢が下向きになつてゐる。記録によると、加賀藩ではこの頃「儒者の考へてゐる經義窮理などの業は、もはや時代遅れである。そんなものは今時の學問ではない。有用の書を早く讀むべし」といふ説が盛んに行はれた。しかも一部の儒學者はこれに對抗して「かかる輩は曲學阿世の徒で、論ずるに足らぬ」とやり返して紛擾を極めたが、要するにその頃の學徒には一向定見といふものがなくなつて疑惑の中に彷徨し「學問に罪がない。學校に弊害がある」といつて學校を否認するかと思ふと、更に他の一派は「學校に罪がない。人に弊習がある」といつてめいめい勝手な行動を取つて登校を見合せるもの多く、従つて直接好き好きの儒者の家に就いて本を讀むものが多く、學校側の儒官や有司はこれを見て「他儒について學ぶのは、不正な學問に誘導される原因を作るものだ」と頻りにこれを引戻さうと努め、ここにもまた學校側と市中に散在する學塾や儒者との間に悶着を引起すなど、殆んど收拾のつかない有様であつた。そこへ突然「堂堂一虛堂」問題といふものが

登場して、學校當局は勿論のこと、時の藩の有司達に遊面を作らせた。

「堂堂一虛堂」事件の動機

その頃、九州の一儒生が學校に來訪して縦覽を願出たことがある。さういふ例はいくらもあるからこれを許可したが、さてその儒生が立去つた後、講堂入口の柱へ、墨痕黒黒と『堂堂一虛堂』と書つてあるのを發見した。そのことがたちまち噂となつて四方へ廣がつたので、これは藩の恥辱である。學校をかく淋れさせたのは、全く學校の首腦部の責任であるからとて、更に某から次のごとき投書の建言があつた。

——破れ太鼓も張替候へば、音も出候と申譯に御座候間、無疑急に御盛典可_レ被_レ遊筋と奉存候。就而者御國之學校は又一段と相振不申、名而已の學校にて、堂々一虛堂之謗を難免候。

只今之有様にては、何共致方無之、思切而人之入替致候はでは、到底相叶申間敷哉と奉存候。

かかる時に、更にまた泣面に蜂の他の事件が発生した。それは學校諸般の留書調べである。何故に留書を調べたかといふと、この前後に學校職役の一人が、何か同役との云合から辭職して他に轉じたが、この者の口から學校内における内輪揉めが暴露された。ところがその某のいふところにも眞偽判然せぬ點がある。けれども事をそのままに差置いては、後日の不爲であるといふので、内紛の眞相を明らかに

ために書類の取調べをやり出したものである。ところが、それでも事件の眞相なるものが少しも判明するにいたらなかつた上に、その書類が非常に不完全であるといふ缺點だけが分つたから、係りの役人が二三人罷められて、肝要の事件の方は有耶無耶に葬られてしまつた。かかる有様で甚だ亂脈千萬な状態であつたので、天保十年、學校當局に對して左の訓示的戒告が發せられた。

——今度御仕法被_二仰付_一候。依而は教官之人々品位を御進め、名稱等をも御改被_レ成候。然共都而御法制は如何様にも相立事に候得共、法は末にて、人材之成立は、専ら教長と教導方に可_レ有_レ之儀にて、如何程書籍之上を講究致させ候ても、躬行踐履之實を責不申候ては、却而口辯之資といたし候までにて、無詮事に候——

これを見ても、當時藩學校の規律が如何に弛緩してゐたかが分るであらう。

更にまた時代が下つて文久になると、學校からさらに人材が出ないといふ理由で、藩士甲林休五から建言書があつた。

——御役人の咄は、誰は學校へ年久しく出務致し、最早頭も禿候故に、助教等に取立候ても、子供も重々敷可存。誰は學問出來候得共、鬚は薄く頭は不禿杯と、頭の時代を以、御撰舉被_レ成候由、實に他國人に被_レ聞候ては、甚恥入申候事而已に御座候。ヶ様之儀は學問所而已ならず、一藩の風俗にて——

休日をしてドンタクと申、品物の不宜をベケと申候。是皆西洋語に御座候——御府内秋以來、浪士と唱候者共、洋物商人並に大町人諸色買メの者共を致し殺害、天誅と名附て諸方致し徘徊候に付、少々宛下直に相成候に付、貧民共は浪士を難有思ひ、浪人様と相唱、町方政治は最早浪士の手に落申候。ク様に相成居と申は、如何にも諸役人無學にして、治國の本末を不弁によるものと存候——少少筋違ひのことにも言及してゐるが、要するにこれは、かかる状態であるから學問も衰退するのであると云はうとしてゐるのであるらしい。

學校の衰退については、これを要するにその首脳部に人物がゐないといふに歸着してゐるらしかつた。なるほど明倫堂も最初は新井白蟻をはじめとして、知名の學者が擧用されてゐるが、その後はさしたる人物を据ゑてゐない。これでは加賀百萬石の學校として在るに甲斐ないものであるといつて、武道方の某から學校改革に關する建言があつた。この建言書は明記した記録がないので不明であるが、畧ぼ次のごときものであつたらしい。

- 一、學校の學頭教授に知名の儒學者を招聘擧用して學制一切を委ぬる事。
- 一、奉行、學監役は各一人として、多數の手代りを置かぬ事。その他の役職も能ふだけ簡易なる制に改むる事。

- 一、學務一切は奉行、學監直接これを監督し、奉行、學監事故ある時は、學頭教授これを見る事。
- 一、右殿行不能と思惟するならば、寧ろ學校を廢して、藩監督の大學塾を二三ヶ處に開き、一切を塾主に委任する事。

一、武技練習所は學校とは全く切離して、別個のものとする事。
更にこれに附言して、

藩當局は、「文武不岐」とか「文武兩輪」とかいふ言葉に捉はれ過ぎてゐる。「不岐」「兩輪」は結果論であつて、過程論ではない。文行はれ、武行はれて、初めてこれが併行調和が保てるが、これを同時に一處に置いて、同じ氣持で育成しようとするから、そこに矛盾が生じて文武の紛争が絶えないのである。これは本藩のみに限らず、各藩の學校においてすでに試験濟みのことである、といふのである。然るにそれと殆んど同時に、藩士中林周輔なる人が、「學校の衰微は教師の冷遇が一大原因をなしてゐる。現在の藩學校の學問の程度は、普通教育以上幾ばくも出てゐないものであるから、大した知名の學者を擧用するほどのことはない。要は教導が圓滑にゆきさへすればよいのである。それが圓滑にゆかぬのは、教師に熱が足らぬからだ。熱が足らぬのは、その教師たる儒者の待遇が宜しくないからである」といつて、次のごとき上書があつた。

- 一、儒者の子、御扶持半減は不可然と奉存候。學校御創立當時之法之如く、儒者にも役儀相與、

子孫安堵の心無之ては、自然懈怠之心相起り可申歟。學校は只今助教不足との事に候得共、右子孫御扶持半減は、不安之心有、助教志願之者も稀なる儀御座候。

一、子孫に至り、御扶持減少仕候儀、甚以いはれ無之儀に奉存候。依而恐多き儀に御座候得共、右様にては、新番組等より御儒者被_二仰付_一候儀は、規模之至相望可申儀に有之候處、人々心底は、却而迷惑心配仕候――

天保度から文久頃にかけて、學校の衰退のみではない、藩政も一たいにだれ氣味に墮してゐたことは否めない。これは一には藩の政治方針、朝暮への向背についても一向に瞭乎したものを有つてゐなかつたにもよるであらう。その頃藩の陪臣某はそれらのことに感憤して、大たい次のごとき建言書を老臣の手許に差出したが、「身分をも不顧」といふ叱責を受け、建言書はそのまま突戻され、主人は謹慎、當人は追放された。藩學を開設した寛政の藩主治脩は「藩政のみならず、細大ともに心得となるべき事は、上下遠慮なく申聞けよ」と手書を家中に下したが、それとこれとは反對で、不謹慎だといつて處罰追放されてゐる。當時の有司の頭の舊さはこれでも窺ひ知られるやうである。

一、士にして遊藝に耽る者を除籍する事。

一、廿歳未満、部屋住の身分之子弟、蓄妾不行跡之者、之又除籍、又は惣領は家督に仕置仰付、二三男縁組仕置之事。

こんな有様で、當時の士氣に見るべきものがなかつたのは止むを得ぬ次第であつた。そこで藩主は大いにこれを憂へて、藩政改革を思ひ立ち、文久二年にこれに對する意見を藩士に徵するところあり、藩儒豊島洞齋名義、字静修、通稱安三郎、號洞齋は次のごとき建言を上書した。

- 一、士たる者、遊藝情弱之事を禁ずべし。
- 一、文を研ぎ武を練る事。
- 一、諸頭たる者、文武に通ずる者に非れば、之を擧用せず。
- 一、他邦に向ひて恥を受ず。
- 一、賞罰必ず正しくす。

右の五箇條であつたが、しかしこれは餘りにも抽象的で捉まへどころがなかつた。僅かに「諸頭たる者」の一項だけが稍や具體的だが、これとてももつと巨細を盡してゐない限り手段の施し様がない。洞齋は八歳で藩校明倫堂に入り、十三歳で試験に甲第で業を終へ、撰拔されて江戸に遊學した人であり、かなり頭のいい儒臣として見られてゐたが、この意見書のごときは餘りにも疎枝大葉で見處に乏しいものであり、いつの間にか「明倫堂化」してゐたのではなからうか。當時藩校に對する世評を綜合すると學校の師弟は單なる書物の上の辭句に拘泥してゐて、これを乗り超えて眞の意義を解するもののごときは、殆んど稀であつたとのことであり、殊に督學教官は閥を尊重して、一向に新氣流の疏通するものが

なかつたといふ。吳才洞齋のごときでも、すでにその亞流に墮してゐたのではないかといはれた。

しかし洞齋はそのままでは朽ちなかつた。彼は文久三年藩主齊泰の内命を受けて京都に潜行したのである。それは當時の大勢に處して加賀藩の向背を決するため、つぶさに朝野の情勢を視察するためであつた。ところが洞齋が京都にいつて見ると、元來が頭の聰い人物だけに順逆の義理がすぐ明瞭になつたので、これは大義に準據して藩は皇國のために盡瘁するの覺悟がなくては不可である。故に藩は幕府を扶けて、一に皇室の思召に隨ひ奉り善處しなくてはならない。しかも幕府がそれにも恭順の意のない場合は、藩はこれを膺懲しても朝命に順ふの誠を缺いてはならぬ、といふやうな意味を藩に向つて強調した。ところが藩の首脳部にして見るとそんな考へはない。いはゆる首鼠兩端の態度で、結局はやはり佐幕に與みしないでは親藩としての義理が立たないといふことにこだわつてゐたのである。つまり洞齋から何んとかして佐幕臭い意見がくればよいと期待してゐたが、それとは反對な意見を送つてきた。よつて藩では更に別の目付を京都に出して洞齋の様子を探つて見ると、彼はいはゆる志士といふ輩と交通があるらしいといふことが明らかになつたので、それは捨ておけぬと、早速彼を藩へ呼返した上に「其方儀、京都滞在中志士と稱する浮浪之輩と相交り、不埒之浮説共相信じ、有間敷言動云々」といふ廉で直ちに塾居を命ぜられた。加賀藩がこの時に早く天下の形勢に目覺め、卒先大義の旗幟を翻へし得なかつたことは返す返すも遺憾なことであつた。なほ洞齋に「皇朝通覽」といふ著書があるといふが、恐ら

くこの前後の著述であらうと思ふ。

藩學末期の二奇士

學校の衰微については前に屢記したが、その衰微のどん底の記録は元治元年である。その頃の状況はある記録によると殆んど寮内に人影を見ないばかりの有様で、通學者もほんの申譯のみであり、登校者は特別に學問が好きなものだけであつた。故に學校にゆくといふことは、何か物數奇のごとく見られたものであるといふ。こんな状態であつたから、校規に捉はれてゐた當事者も我慢ができず、陪臣や庶民に不許可であつた入學規則を改めて、陪臣輕輩の子弟も隨意、庶人も正しい紹介があれば差支なしと遲蒔ながら發表したが、最早その時は手遅れで餘り効果がなかつた。この前後藩は勸學に今更ながら懸命になり、幾たびか同じやうな布令をばら蒔いて藩の子弟の驅り出しに熱中し、

——學館被_二建置_一候御大意は、人材を養成致、御役に可_二相立_一人物を取立、拔擢御採用之思召に候間、緩怠無之、一時も早く子弟相勵まし、可_レ爲_レ致_二入學登校_一相心得可申候。緩怠之者は、自然相當御仕置も可_レ有_レ之間、吳々も疎畧不可_レ存候事。

などといふたくひである。しかし笛吹けども躍るものなし。これに應ずるものが極めて少ないといふのは、その頃は藩士殊に中以下の士人の家庭は大てい貧困であつた。これは一時士人が贅澤で放逸であ

つた結果にもよるが、當時金澤の城下は手工業が旺んで、町家でも家中でも絹物の機を立てて収入の助けとしてゐたので、自然人手が足らなかつたから、子弟といへども外に出すことを欲しない。みな大てい家事の手傳ひをさせてゐた。學校に出して本を讀ましておくことは、將來の爲であるとは萬萬承知してゐるけれども、眼前のことを思ふと迂濶に學校などへ通學させられない。これが彼ら一般の通念であり、通習になつてゐたものらしい。

その直前に——弘化頃には藩の參政に青山洪水軒といふ人がゐた。極めて精銳な士魂の持主であり、書も多く讀んでゐる。「武士たるものは文を談ずるだけでいい。武道は武士の本分である。喋々するに及ばぬ。武道武道といふ輩に、ろくな奴はをらん」といつてゐた。藩學の都講に長谷川準左衛門があり、その男に源右衛門がゐた。源右衛門も學校に關係したものと思ふが、それは今明らかでない。この源右衛門が洪水軒のことについて記述してゐるところによると、彼はまだ參政に列しない時分、幾どか藩事について上司に建白書を出してゐる。その建白書にも決して武道とか士氣とか、さういふことについて喧しくはいつてゐないが、しかし、如何にして加賀藩の士風を支へようかといふことに非常な苦心を拂つてゐた。彼の後庭には黒いつるつるした光澤のある大きな石があつた。彼のいふところによると、それは十六貫八百目ほどあるといふ。それが今日縁先の杵ぬぎの邊にあるかと思ふと、翌日は手水鉢の邊にある。翌翌日は石燈籠の前にあるといふ工合で、毎日毎日轉がり場所が異なつてゐる。ある人がこれ

を訝かりて問ふと、彼は笑つて「自分が毎朝別の場處へ持運んでゐる」のだと答へた。なぜそんなことをするかと問ふと、士魂を養ふためだといふ。石を運ぶことが何故に士魂を養ふことになるのかとまた問ふと「小唄を唄つたり、茶の湯を楽しんだりすると、神身が柔らか過ぎ、樂過ぎて士魂が衰へる。そこで一日一回でも有ん限りの力を出すと、その弊を補つて神身が引緊る。この神身が引緊るといふのが士魂を養ふことになる。人間はじつと座つてゐて、武士道の話や、士人の心得を話すことは、疊の上で水練の稽古をするやうなものである。何んの益にも立たない。士人がまづ士魂を養はんと思ふなれば、思ひつきり力を出して氣張れ。力を出して氣張るところに、決して邪心は宿らない」と説いたといふ。かういふ洪水軒であるから、國老に差出した建言書にはかなり激烈な議論もあつた。ある時奥役の某といふ彼と懇意なものから注意があつて、貴所の建言書については、國老は感情を害してゐるらしいから、もう少し言辭を敬恭にした方がよからうといふのであつた。しかし洪水軒は一向憚る風がなく「もし國老の感情を害したら、葛巻になる覺悟である」と答へた。葛巻といふのは昔の葛巻昌興のことで、彼は元祿六年に上書して諷諫した罪によつて、能登の海島といふ孤島に流罪となつた加賀の名臣である。彼は淋しいその孤島にあること十三年、その間決して身を横へて寝たことがない。跪座したままで眠つて、漱せず櫛らず、少しも君公を恨まずに死んだ。島人その氣節に感じてこれを葛巻神社として祭つた。

洪水軒かつて江戸に赴いた時のことである。隨臣某がある時、某藩の士の前を遮り通つたといふこと

について、士怒りて刀を抜いて斬らんとした。臣某はかねて刀術の心得のあるもので、咄差、士の刀を奪つてこれを即座に斬りすて、走せ歸つてこの由を洪水軒に告げた。洪水軒いふ「出来たことは詮方ない。してその留めを刺したか」と問ふと「心慌ててそれは忘れた」とのことである。洪水軒いふ「汝陪臣とはいへ刀を帶する身分である。士が人を斬つて留めを忘れたとは恥辱であらう。早く留めを刺して來い」といつた。よつて臣某直ちに取つて返して留めを刺して歸つたので、洪水軒すなはちこれに金子を與へて遁れ去らしめた。彼は後日、自分のなしたこのことが、かつて加賀藩の江戸藩邸であつた吉見半左衛門なるものに關する出来事によく似てゐる、といつて彼が人に語つたところによると、次のこときものであつた。

吉見半左衛門は、常に士の咄差の用心として、鑄どめといふ術を習熟してゐた。それは敵ありて不意に切りつけ來つた時に、刀を抜く邊がない。よつてこの時、左の手に大刀を鞘ながら抜きあげて、その鑄に敵の白刃を受けとめ、同時に右の手で小刀を抜いて、敵の胸を斬るといふ術である。ある時彼は淺草邊で、ある邸の簀垣圍ひに向つて立ながら小用をたした。するとその主じが大いに立腹して、「何者なれば士の鼻面ラで小便をするぞ。捨置けぬ」といつて切戸から出てきて、突如半左衛門に切りつけた。半左衛門は咄差例の鑄どめでその刀を受とめ、小刀をぬいて胸斬りにして藩邸に歸り、その趣を直ちに君公に届出でた。これを聞取つた君公は、留めを刺したかと問うた。留めは得刺さずに歸つたとい

ふと「士人が人を害して留めを刺すは古來の法である。すぐ刺してまゐれ」といふので、半左衛門は取つて返して留めを刺して戻つた。君公すなはち旅金を給して彼を歸國せしめたが、斬られたのは藤堂家の者で、翌日藤堂から使者をもつて、その者を引渡されたいとの嚴談があつた。君公はいふ「それははなはだ氣の毒千萬のことである。しかしながら、余は國許から多人數の家臣を引つれて出府してゐる。姓名分明せざれば引渡すことが能はぬ。姓名は何と申すのであるか、明らかに告げられたい」といつた。しかし姓名などが分るべきはずがないので、事件はそれきりで落着してゐる。——洪水軒は、その故智に倣つたものだと言つたさうである。

洪水軒は終身書を読んだが、決して學派的な偏執がなく、躬行實踐を主とした。かつて元祿以前、山崎闇齋門の羽黒成美が金澤に來り、躬行實踐の學を唱へ、また皇道を説いたことを稱して、かかる儒家に見ゆる能はなかつたことを遺憾とすといつてゐたさうである。成美は闇齋の學説を金澤に講じて、その説くところが奇怪異端であると嘲けられたが、ただその門弟に藩の重臣奥村忠順、同僚運のみがあつたといふことである。洪水軒は儒學でも士道でも、ともに躬行實踐を尊重した人で、後時世の急迫に處すべく、ハンドモルチール型大砲を盛んに鑄造し、大いに藩人の眼を新たにすると傳へられてゐる。かくて藩校は明治に入つてから、廢藩と同時に閉鎖した。

福井藩

明治維新の回天にあたって、徳川氏の大政奉還を促進せしめた松平春嶽を君公とした藩である。藩祖は秀康、忠直、忠昌、光通、昌親、綱昌、吉品、吉邦、宗昌、宗矩、重直、治好、齊承、齊善、慶永は十五世にしてすなはち春嶽である。次に茂昭、康莊相繼ぐ。慶永は維新に際して勳功があり、朝廷これを嘉賞し、議定職に任ぜられ、勳一等旭日大綬章を賜ふ。なほ慶永は安政中城内に藩校明道館を造立して、藩士の子弟に學ばしめた。

『奉思錄』をもつて起る越前家の精神氣魄

— 福井藩學明道館 —

『奉思錄』と福井の士風

越前藩福井の松平家には『奉思錄』といふものがあつて、家士一同が定日にそれを誦唱することになつてゐた。『奉思錄』といふのは同藩の家祖である徳川秀康の行狀を讃へたものであり、その遺徳を忘れぬためのものであつたといふ。

秀康は徳川家康の第二子であり、豊臣秀吉の養子分にあたるものである。その一代の行動を見ると勇氣と信義に満ちてゐて、一と廉立派な武將の龜鑑として恥かしからぬ人物であつたやうに見える。新井白石は『三河守殿は徳川殿第二の御子、御母は家の女房、いさゝかゆるゑ有て、三河國産見といふ所にて生れ給ひ、徳川殿御子としもし玉はず、本多作左衛門重次とりて養ひ參らせ云々』と書いてゐるが、母はおまん殿といふ。實は家康夫人の召使女であつた。家康これを湯殿の湯女に召し入れて孕むところあ

らしめたものである。しかし夫人の妬が烈しいので、それを參河に避けしめたが、おまんがそこで産んだのは双児であり、その一方が死んで秀康の於義丸がのこつたのであつた。秀康は實にさういふ因縁によつて人と爲つたのであるが、長じて英明果決、一代の武將として立派に功名を成し遂げてゐる。

秀康は武をもつて生涯を終つた人であるけれども、また治國安民を旨とした賢明な太守としていい政治を布いた人でもあるが、文教のことには特に記すべきことはない。

時代は隔たりがあるが、弘化安政時分にゐた吉田東篁名篁、字士行、通稱佛藏、號東篁、福井の人、明治七年歿、年六十八。といふ儒臣は、この君家の家祖秀康を非常に尊崇して、秀康の小さな祠をその邸内に建ててこれを祀り、その前で祭文を讀んでゐたといふから、それは多分「奉思錄」であつたらうかと思はれる。秀康の子忠直は殆んど狂暴といつていい君公で、一つ間違ふと忽ち側近のものを手刃する。少しも情け容赦はない。だから老臣重役のものにして彼の刃に避れたものも少くないといふ。しかしさういふ暴君ではあつたが、ただ一どだけ眞の人間らしい善政を發現したことがある。このことは東篁の記述したものの中にも記されてあるといふが、それは忠直と老臣杉田壹岐にかかる一齣の譚である。忠直一日遊獵に出たが、扈從の輩、徒卒のやから、みな懸命の働きで收穫も相當にあつた。忠直大いに悦に入つて、今日面面の働きはまことに目覺しかつた。もしこの活動振りをもつて戰場に移し用ゐたなら、如何なる敵といへども恐るるところはない、と。近臣みな低頭して然りとなしたが、ひとり老臣杉田壹岐のみは默然として點頭つかない。忠

直訝かりて、壹岐、汝は如何と問ふ。壹岐、敢然として臣は然らずと答へた。「近習徒卒の輩が、身を挺して山野を馳驅したのは要するに君公の命重く、もし一たびその命令に違ふことがあつたら、たちまち白刃その頭べに及ぶやも計られない。よりて臣下一同、恐懼して唯命これ従うたのみである。これを戰陣に用ゐてなほかくのごとくであらうといふときは、臣の肯づく能はぬところである」と。忠直聞いて憤然嚇怒し、佩刀を抜いて壹岐を刃せんとしたが、側近驚いてこれを宥めたので、事わづかに收まることを得た。かくて壹岐はその家に歸つたが、その夜たちまち城中より急使があり、直ちに壹岐に登城せよとのことであつた。壹岐よりて意を決し、必ず君公の手刃を受くるものと覺悟して、妻子と水盃を取交し、後事を家人に云遺して登城した。時に忠直、食膳に對して默座箸を執らず。壹岐を見ていふ「余今日の言動はまことに過つてゐた。それを思ふと心穩やかならず、食膳に對しても箸を執り得ない。今更切に悔悟の念に禁えない。汝これを宥すや否や」と。壹岐感泣嗚噎していふ「君公寡臣の言に對してかくまで切實の心を致し給ふ。恐懼感動、まことに謝するに言葉がない」といつて退座したといふ。忠直の生涯、佳話として傳へらるるもの、恐らくこれが唯一のものであるかも知れぬ。しかも不幸にして彼の藩に主たる時、凶事續出、藩中亂麻のごとく亂れ、血をもつて血を洗ひ、死をもつて死に償ふ等のことがあり、彼の前半生はさながらに鬭争殺伐の歴史をもつて飾られたかの觀があつた。故に彼はつひに狂噪暴烈、家事不取締の廉をもつて幕命によつて流謫の身となつてしまつた。しかもここにいふ「藩

中亂麻。" 闘争殺伐" の事實はみな忠直不徳の責に歸すべきものであるか何うかは、遽かに斷言することも能はぬが、その残忍苛烈な出來事の中に、止むに止まれぬ士人の意氣地ともいふべきものが凝り固まつてあり、この氣魄が長く藩人の腔血に蘊蒸してゐたのであらうと思はれる節があるので、ここにその概まだけを記きつけておくことにする。

これより先、家老久世但馬あり、奉行役岡部自休と事を争ふ。松平家の一門中川出雲これを裁斷して但馬を非分に落した。但馬大いにこれを恨み、切り死の覺悟で家の子郎黨百五十人と共にその屋敷に籠つたので、忠直は士卒を催はし但馬が屋敷を圍んで、一人も餘さず討取れと下知を傳へた。時に本多伊豆なるもの、但馬と別して懇意の間柄であるので、兵馬の騷動をなしては江戸への聞えもよろしからず、まづ單身これに向ひて様子を見るであらうとて、伊豆ひとり但馬の屋敷にいたつたが、但馬の家臣木村八右衛門といふもの、討手の敵千騎萬騎を討取らうよりも、この人ひとり討つがましである。その上にてとも角もし給へと但馬にいふ。但馬はこれを押とめて「必ずもつて早まるな。我が亡き後、我に罪なきことを申さんもの、この伊豆より外にはあるべしとも思はれぬ」といつて、無事に伊豆を歸した。伊豆は但馬の邸の様子見定めて、かねて用意してゐた人數にかくと告げたので、一どにとつと押寄せて但馬が家人百餘人を討てとり、但馬は腹切つて失せた。その翌日但馬の加擔人弓木左衛門、同じく腹切つて失せ、この兩度の戦ひに寄手また討るもの二百三十餘人、上田隼人、竹島周防なるもの、また腹

切つて、これは家人の助命をゆるされた。事のおこりは先主秀康が歿した後、家中二派に分れて權勢を競ひ、互ひに我意を振つたに因るものとされてゐる。

今一つは、故秀康の家人永見右衛門尉は、秀康の歿した時に追腹切つて失せたほどのものであつたが、その寡婦年なほ若く、剩さへ容貌すぐれて美しいとの噂があつたので、忠直これを容れて側室たらしめんとしたが、寡婦諾はずして髪を剃りて尼となつた。忠直大いに怒り、余が申すを聽かぬものには、思ひ知らすべき仕様こそあれといつて、寡婦が子にして臣なる同じく右衛門を害すべしとの取沙汰があつたから、右衛門が家人らすはとばかりに主人の邸に引籠つた。忠直すなはち人馬二三百騎を催して一氣にこれを責め立て、右衛門を初めとしてひとり残らず討果した。この悪行ことごとく將軍家の聞くところとなり、忠直はかくて元和九年に豊後の津森に流謫の身となつた。

その前後において、福井の士氣を察すべきものとして、藩人の間に傳へられたいろいろの武士道談がある。

藩臣畑仁右衛門、金澤藩の郡代秋田市兵衛の手代某が、仁右衛門に不挨拶して笠を取らぬ。仁右怒りて市兵衛に嚴談せんとしたが、市兵衛の家人ら人數を待みてこれを拒み恥かしめた。仁右力及ばずして腹切つて失せたので、かねて仁右とは義絶の仲であつたその兄久右衛門、弟彌五右衛門は、義に依つて仁右の首を切つて、果し狀を添へて市兵衛に送り、定めの日、二人は市兵衛が邸に赴い